平成23年度
予算のあらまし

もっと知りたい南砺（なんと）の仕事

お伝えします ことしのお金の使い方

富山県南砺市

ほっと あっと なんと

はじめに

平成２３年度は、市民の皆さんが安心して暮らせる「安心・安全なまちづくり」、地域内分権の実践に向けた「協働のまちづくり」、元気で活力ある南砺市の実現を目指す「なんと元気なまちづくり」を進めていこうとしておりますが、「では、どのような仕事があるのですか」といった声にお答えするために「平成２３年度予算のあらまし」を作成いたしました。市民の皆さんにとって身近な仕事もあれば、市全体としての事業も盛り込まれています。

予算の編成にあたっては、南砺市総合計画「さきがけて　緑の里から　世界へ」の将来構想の実現に向け、３つの基本目標について配慮いたしました。

・美しく住みよいまち
・創造的で元気なまち
・開かれたふれあいのまち

そして７つからなる基本方針に基づき、各種事業に取り組んでいくものであります。

平成２３年度南砺市の財政状況は、近年の景気の低迷に伴う税収の伸び悩み、地方交付税の伸率の停滞などにより十分な歳入が確保されないこと、また、総合計画に基づく施設の建設費や少子高齢化に対応する経費が嵩み、依然として厳しい状況であります。このような財政状況も皆様にお伝えし、市民の皆様の要望に応えるためにも透明性の高い市政運営が求められていることから、予算のあらましを作成したところであります。

この予算のあらましは、今年１年の南砺市の仕事の内容について主要なものを掲載してあります。南砺市の行政を少しでも身近なものとして感じていただき、共に知恵を出し合いながら元気な南砺市を創り上げていきたいと考えております。

今回が初めての発行であり、判り易い言葉使いに心がけてはおりますが、不十分な点やお気付きの点がありましたら遠慮なくご意見をお寄せ下さい。

今後とも市民協働の推進を図り、公平・公正な行政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きのご理解ご協力をお願い致します。

南砺市長　　田　中　幹　夫

目　　次

はじめに　　ページ

平成23年度会計別予算集計表 …… 1

平成23年度事業施策別一覧表 …… 2

ことしの主な事業 …… 7

なんと　元気な　まちづくり事業 …… 11

事業別説明書

一般会計

議会費

議員報酬 …… 12
議会運営費 …… 12
議員調査活動費 …… 12

総務費

庁舎などの維持管理経費 …… 13
総合計画(後期計画)策定 …… 14
秘書費 …… 14
国内交流事業補助金 …… 14
国際交流事業補助金 …… 14
南砺市友好交流協会補助金 …… 15
南砺市スポンサー事業 …… 15
「なんとかるた」作成費 …… 15
市内サイン計画策定事業 …… 15
行きたいまち「なんと」ビジュアルブック作成事業 …… 16
(仮称)過疎地域振興条例の策定 …… 16
なんとに住んでみられ事業 …… 16
パロ購入費 …… 16
統計調査費 …… 17
情報システム管理事業 …… 17
地域情報化推進事業 …… 17
一部事務組合負担金 …… 17
地域づくり交付金 …… 18
協働のまちづくりモデル事業 …… 19
集落支援員派遣事業 …… 19
協働のまちづくり条例策定事業 …… 20
協働のまちづくり支援センター運営費 …… 20
七転び八起き塾事業 …… 21
協働のまちづくり推進事業 …… 21
コミュニティビジネス起業講座事業 …… 21
CATV行政チャンネル番組制作料 …… 22
広聴活動費 …… 22
広報発行費 …… 23
元気　なんとカレンダー制作事業 …… 23
結婚活動支援費 …… 23
財産管理費 …… 24
市有車管理費 …… 24
賦課徴収費 …… 24
税務総務費 …… 24
指定管理者モニタリング調査業務 …… 25
行政評価導入支援業務委託料 …… 25
公共施設経営分析調査業務 …… 25
災害対策費 …… 25
県議会議員選挙費 …… 26
会計管理費 …… 26
検査費 …… 26
監査委員費 …… 26
消費者保護行政費 …… 27
高齢者運転免許自主返納支援事業 …… 27
防犯協会補助金 …… 27
交通安全協会補助金 …… 27
住基ネット・戸籍関係機器・ソフトリース及び保守料 …… 28
住基改正に伴う住基システム等改修委託料 …… 28
自動交付機更新賃借料 …… 28
コンビニ交付実施事業 …… 28

民生費

社会福祉協議会補助金 …… 29
社会福祉施設指定管理料 …… 29
生活保護事業 …… 29
敬老会委託料 …… 29
在宅高齢者等生活支援事業 …… 30
そくさいネット「ふれiTV」福祉支援事業 …… 30
シルバー人材センター補助金 …… 30
高齢者入浴券助成事業 …… 30
老人クラブ補助金 …… 31
高齢者ミドルステイ事業 …… 31
在宅要介護高齢者福祉金支給事業 …… 31
福祉施設への指定管理事業 …… 31
高齢者福祉施設建設分担金事業 …… 32
やすらぎ荘の改築 …… 32
包括的支援事業 …… 32
予防給付事業 …… 32
認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業 …… 33
介護予防事業 …… 34
障害者地域生活支援事業 …… 35
障害児わくわく子育て支援事業 …… 35
障害者支援施設建設費負担金 …… 36
特別障害者等手当支給事業 …… 36
重度障害者住宅改善費補助事業 …… 36
障害者自立支援給付事業 …… 37
重度心身障害者等医療費助成事業 …… 37
相談員設置事業 …… 38
出生祝い金 …… 38
児童遊具整備補助金の交付 …… 38
チャイルドシート購入補助金の交付 …… 38
ひとり親家庭医療費の助成 …… 39
こども妊産婦医療費の助成 …… 39
とやまっ子子育て応援券 …… 39
児童扶養手当給付費 …… 39
子ども手当給付費 …… 40
児童センター・児童館管理運営費 …… 40
放課後児童クラブ事業 …… 40
保育園費 …… 40
地域子育て支援センター費 …… 41
保育園施設整備費 …… 41
私立保育園育成費 …… 41

衛生費

保健衛生推進費 …… 42
自殺予防対策事業 …… 42
予防接種 …… 42

ヒブ・肺炎球菌予防接種 …… 42
感染症予防費 …… 43
保健センター運営費 …… 43
子宮頸がん予防ワクチン接種 …… 43
禁煙対策事業 …… 43
疾病予防対策費 …… 44
母子健康診査費 …… 44
妊産婦一般健康診査県外受診費補助 …… 44
むし歯予防対策事業 …… 45
不妊治療費助成費 …… 45
市営墓地の維持管理 …… 46
斎場の維持管理 …… 46
ごみ処理費 …… 46
集団回収奨励金 …… 46
生ごみ処理機購入助成金 …… 47
生ごみ処理事業委託料 …… 47
砺波地方衛生施設組合分担金 …… 47
環境調査費 …… 47
環境基本計画策定 …… 48
グリーンニューディール基金事業 …… 48
住宅用太陽光発電設置事業補助金 …… 48

農林水産業費
農業委員会費 …… 49
農業振興対策 …… 49
農地流動化推進費 …… 49
集落営農・担い手育成事業 …… 49
米消費拡大・地産地消費対策 …… 50
鳥獣被害防止対策事業 …… 50
「みんなで農作業の日」in五箇山事業 …… 50
県特産物振興対策事業 …… 50
南砺市農畜産物加工ブランド開発事業 …… 51
市単独特産物振興対策事業 …… 51
都市農村交流対策費 …… 51
自遊の森管理費 …… 51
中山間地域対策事業 …… 52
中山間地域等直接支払 …… 52
農地・水・環境保全向上対策 …… 52
田園空間整備費 …… 52
県営ほ場整備事業負担金 …… 53
土地改良区償還金補助金 …… 53
地域用水環境整備事業 …… 53
県単土地改良事業負担金 …… 53
林業振興対策費 …… 54
ペレットストーブ設置事業 …… 54
森林育成対策費 …… 54
南砺市の木利用促進事業 …… 54
市有林造成費 …… 55
市有林境界明確化事業 …… 55
森林総研造林事業費 …… 55
里山再生整備事業費（水と緑の森づくり税） …… 55
林道整備事業負担金 …… 56
林道維持費 …… 56
団体営林道整備事業 …… 56
山のみち地域づくり交付金林道費 …… 56
県単治山費 …… 57
県単林道整備事業 …… 57
自然保護費 …… 57
地籍調査費 …… 57
緑化推進費 …… 58
園芸植物園管理運営費 …… 58
カイニョと椿の森管理運営費 …… 58
花いっぱいのまちづくり事業 …… 59
林間施設管理費 …… 59
緑地広場等管理費 …… 59
林業構造改善費 …… 60
利賀ふるさとの森林指定管理料 …… 60
つくばね森林公園指定管理料 …… 60

商工費
商工会補助金 …… 61
中小企業融資制度等 …… 61
商工施設管理委託料 …… 61
雇用創出事業（ふるさと） …… 61
空き店舗対策支援事業 …… 62
がんばる商店街支援事業 …… 62
元気なまちづくり関連事業 …… 63
企業立地環境整備計画事業 …… 63
名古屋地下鉄中吊り広告掲載事業 …… 64
カターレ富山「南砺の日」事業 …… 64
テレビ・ラジオ放送企画負担金 …… 64
郡上・高岡・南砺台湾誘致協議会負担金 …… 64
家庭画報（国際版）企画掲載負担金 …… 65
なんとB級グルメ事業補助金 …… 65
コンベンション支援事業 …… 65
南砺絶景マップinグーグル事業 …… 65
なんとツーリズムサポート事業 …… 66
NANTOくんグッズ制作販売事業補助金 …… 66
バス運行実証実験事業 …… 66
観光協会補助金 …… 67
イベント開催補助金 …… 67
歴史と文化が薫るまちづくり補助金 …… 67
スキー場管理費 …… 68
温泉施設管理費 …… 68
ささら館管理費 …… 69
合掌の里管理費 …… 69
桂湖施設管理費 …… 69
イオックスアローザ交流施設管理費 …… 69
道の駅いなみ木彫りの里振興費 …… 70
イオックスヴァルト管理費 …… 70
国見公園管理費 …… 70
たいらクロスカントリー場管理費 …… 70
道の駅福光「なんと一福茶屋」管理費 …… 71
五箇山和紙の里管理費 …… 71
みどりの一里塚施設管理費 …… 71
赤祖父レイクサイド管理費 …… 71
利賀観光施設管理費 …… 72
アミュー広場管理費 …… 72
民謡の里管理費 …… 72
スターフォレスト利賀管理費 …… 72
その他施設管理費 …… 73
国民宿舎管理費 …… 73
城端伝統芸能会館事業費 …… 73

土木費
道路新設改良事業（補助） …… 74
道路新設改良事業（単独） …… 74
スマートIC設置検討業務 …… 74

県道整備事業負担金 …… 74
道路橋梁維持費 …… 75
道路橋梁施設整備費 …… 75
除雪対策費 …… 75
除雪機械購入費 …… 75
地域ぐるみ除排雪機械購入費 …… 76
小型除雪車運転講習会事業 …… 76
消雪融雪装置管理費 …… 76
消融雪施設整備費（補助） …… 76
土砂災害ハザードマップ策定 …… 77
河川環境公園管理費 …… 77
交通安全施設整備事業（単独） …… 77
都市計画街路事業 …… 78
県営都市計画街路事業負担金 …… 78
都市公園管理費 …… 78
都市再生整備計画事業 …… 78
景観づくり住民協定支援事業 …… 79
景観づくり住民協定推進事業補助金 …… 79
用途地域見直し業務 …… 79
（仮称）遊部住宅建築事業 …… 80
克雪住宅普及事業 …… 80
木造住宅耐震改修支援事業 …… 80
南砺市に住んでみんまいけ事業 …… 80

消防費
常備消防費 …… 81
消防団運営費・公務災害補償 …… 81
消防団施設費 …… 81
消防施設整備費 …… 81

教育費
教育センター管理運営費 …… 82
アーパス管理費 …… 82
私立幼稚園補助費 …… 82
スクールソーシャルワーカー配置事業 …… 83
適応指導教室運営費 …… 83
外国語指導助手招致事業 …… 83
小学校管理費 …… 84
小学校健康管理費 …… 84
小学校施設整備費 …… 84
小学校給食費 …… 84
小学校教育振興費 …… 85
なんと　元気なまちづくり事業（小中学校分） …… 85
中学校管理費 …… 86
中学校健康管理費 …… 86
中学校施設整備費 …… 86
中学校給食費 …… 86
中学校教育振興費 …… 87
14歳の挑戦実施費 …… 87
スクールバス運行費 …… 87
社会教育総務費 …… 88
社会教育推進費 …… 88
青少年育成費 …… 88
講座開設費 …… 88
五箇山自然文化解説員養成講座 …… 89
高齢者学級費 …… 89
地域子ども教室推進費 …… 89
公民館振興費 …… 89
公民館管理費 …… 90
その他社会教育施設管理費 …… 90
図書館事業 …… 90
社会体育施設管理費 …… 91
体育団体育成費 …… 91
総合型地域スポーツクラブ育成費 …… 91
スポーツリーダー養成講習会費 …… 92
雪合戦なんと事業 …… 92
チャレンジデー事業 …… 92
JOCジュニアクライミング大会事業 …… 93
西日本バイアスロン選手権大会事業 …… 93
スポレクデーinなんと事業 …… 93
指定文化財管理費 …… 94
縄ヶ池ミズバショウ群生地環境整備事業 …… 94
善徳寺建造物等調査 …… 94
城端曳山等修理事業補助金 …… 95
市指定文化財保存事業補助金 …… 95
埋蔵文化財調査費 …… 95
世界遺産・合掌造り家屋保存事業 …… 96
芸術文化振興事業 …… 96
南砺市美術展「市展」開催事業 …… 96
博物館運営費 …… 97
利賀芸術公園支援事業 …… 97
いなみ国際木彫刻キャンプ事業補助金 …… 97
スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド事業補助金 …… 97
井波総合文化センター事業 …… 98
福野文化創造センター事業 …… 98
福光美術館事業 …… 99
棟方志功記念館事業 …… 99

特別会計
バス事業特別会計 …… 100
国民健康保険事業特別会計 …… 101
国民健康保険診療所事業特別会計 …… 102
後期高齢者医療事業特別会計 …… 103
介護事業特別会計 …… 104
訪問看護事業特別会計 …… 105
簡易水道事業特別会計 …… 106
病院事業会計 …… 107
水道事業会計 …… 110
下水道事業会計 …… 111

資料編 …… 112

平成２３年度会計別予算集計表

会計名		平成23年度 当初予算額	平成22年度 当初予算額	差引	伸率
一般会計		331億800万円	310億3,400万円	20億7,400万円	6.7%
特別会計	バス事業特別会計	1億2,550万円	1億3,470万円	△920万円	△6.8%
	国民健康保険事業特別会計	56億6,230万円 (0)	57億6,830万円 (3億7,720万円)	△1億600万円 (△3億7,720万円)	△1.8% (皆減)
	国民健康保険診療所事業特別会計	3億6,810万円	0	3億6,810万円	皆増
	老人保健医療事業特別会計	0	80万円	△80万円	皆減
	後期高齢者医療事業特別会計	13億3,080万円	13億3,150万円	△70万円	△0.1%
	介護事業特別会計	3億1,900万円	3億3,470万円	△1,570万円	△4.7%
	訪問看護事業特別会計	2億2,480万円	2億1,030万円	1,450万円	6.9%
	工業用地造成事業特別会計	10万円	10万円	0	0.0%
	簡易水道事業特別会計	3億2,010万円	3億3,780万円	△1,770万円	△5.2%
	小計	83億5,070万円	81億1,820万円	2億3,250万円	2.9%
企業会計	病院事業会計	69億9,814万円	69億3,350万円	6,464万円	0.9%
	収益的支出	62億8,395万円	62億2,171万円	6,224万円	1.0%
	資本的支出	7億1,419万円	7億1,179万円	240万円	0.3%
	水道事業会計	16億153万円	16億25万円	128万円	0.1%
	収益的支出	10億2,819万円	10億5,054万円	△2,235万円	△2.1%
	資本的支出	5億7,334万円	5億4,971万円	2,363万円	4.3%
	下水道事業会計	57億6,399万円	57億4,130万円	2,269万円	0.4%
	収益的支出	34億757万円	34億6,984万円	△6,227万円	△1.8%
	資本的支出	23億5,642万円	22億7,146万円	8,496万円	3.7%
	小計	143億6,366万円	142億7,505万円	8,861万円	0.6%
合計		558億2,236万円	534億2,725万円	23億9,511万円	4.5%

（　　）は内数で国保直診勘定分

平成２３年度事業施策別一覧表

美しくすみよいまち
（421億 980万円）

自然に優しい住みよいまちづくり（7億1,809万円）

自然環境の保全と活用（9,781万円）	河川総務費	1,168万円
	環境保全推進費	1,100万円
	治山費	767万円
	自然保護費	1,314万円
	美化推進費	72万円
	不法投棄対策費	126万円
	利賀ダム費	361万円
	緑化推進費	4,873万円
循環型社会の構築（5億5,108万円）	資源再利用等推進費	1,791万円
	ごみ処理費	5億3,317万円
適正な土地利用の推進（6,920万円）	地籍調査費	6,920万円

安全で快適なまちづくり（148億7,269万円）

道路交通網の整備（15億588万円）	公共交通費	5,014万円
	道路橋梁維持費	2億8,556万円
	道路改良費	7億4,702万円
	道路河川災害復旧費	5,550万円
	土木総務費	1億6,371万円
	バス事業特別会計繰出金	7,845万円
	バス事業特別会計	1億2,550万円
市街地の整備（6億9,213万円）	都市計画総務費	1億168万円
	都市計画街路費	5億9,045万円
情報通信ネットワークの活用（1億9,250万円）	インターネット費	4,848万円
	地域情報化推進費	1億421万円
	ユビキタスタウン構想推進費	3,981万円
消防・防災体制の充実（10億2,415万円）	災害対策費	2,898万円
	消防施設費	3,089万円
	常備消防費	8億987万円
	非常備消防費	1億5,441万円
交通安全・防犯体制の充実（2,274万円）	生活安全対策費	1,924万円
	交通安全施設費	350万円
克雪・親雪・利雪の推進（3億5,908万円）	除雪対策費	2億5,081万円
	消融雪施設管理費	4,927万円
	消融雪施設整備費	5,900万円
良質な住宅・宅地の供給（7億3,481万円）	住宅管理費	1億2,481万円
	公営住宅等整備費	6億1,000万円

（美しく住みよいまち）

（安全で快適なまちづくり）

- 公園・緑地の整備（7,029万円）
  - カイニョと椿の森管理費 2,000万円
  - 田園空間整備費 1,002万円
  - 公園管理費 4,027万円
- 上下水道の整備（100億1,954万円）
  - 上水道関連繰出金 1億2,681万円
  - 簡易水道事業特別会計 3億2,010万円
  - 水道事業会計 16億154万円
  - 下水道事業会計繰出金 22億710万円
  - 下水道事業会計 57億6,399万円
- 環境衛生対策の充実（2億5,157万円）
  - 環境総務費 2,996万円
  - 市営墓地管理費 125万円
  - 斎場運営費 4,686万円
  - し尿処理費 1億7,350万円

健やかなやすらぎのまちづくり（265億1,902万円）

- 地域総合福祉の推進（4億5,143万円）
  - 社会福祉推進費 1億6,457万円
  - 社会福祉総務費 1億9,851万円
  - 社会福祉施設運営費 7,682万円
  - 民生児童委員費 1,153万円
- 児童福祉・子育て支援の充実（44億5,903万円）
  - 児童福祉総務費 3億5,275万円
  - 地域子ども教室推進費 630万円
  - 私立幼稚園補助費 1,930万円
  - 児童手当給付費 10万円
  - 子ども手当給付費 10億1,306万円
  - 児童館費 3,973万円
  - 保育実施費 30億2,779万円
- 高齢者福祉の充実（26億9,728万円）
  - 介護事業特別会計繰出金 1億1,335万円
  - 介護事業特別会計 3億1,900万円
  - 訪問看護事業特別会計 2億2,480万円
  - 老人福祉費 20億4,013万円
- 障がい者福祉の充実（9億1,479万円）
  - 心身障がい者福祉費 9億1,479万円
- 健康づくりの推進（4億5,347万円）
  - 保健衛生推進費 1億3,147万円
  - 予防費 1億5,712万円
  - 保健センター運営費 971万円
  - 母子保健費 5,531万円
  - 疾病予防対策費 9,986万円
- 医療体制の充実（85億7,673万円）
  - 病院事業会計繰出金 10億6,704万円
  - 病院事業会計 69億9,814万円
  - 国民健康保険診療所事業特別会計繰出金 1億4,345万円
  - 国民健康保険診療所事業特別会計 3億6,810万円
- 社会保障の充実（89億6,629万円）
  - 介護保険費 7億7,840万円
  - 国民健康保険事業特別会計繰出金 2億7,022万円
  - 国民健康保険事業特別会計 56億6,230万円
  - 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 8億1,938万円
  - 後期高齢者医療事業特別会計 13億3,080万円
  - 老人保健医療事業費 51万円
  - 国民年金費 120万円
  - 生活保護費 1億290万円
  - 住宅手当緊急特別措置事業費 58万円

創造的で元気なまち（58億5,596万円）

心豊かで創造的なまちづくり（26億7,893万円）

- 家庭教育・地域教育力の充実（2,193万円）
  - 教育委員会費 437万円
  - 教育団体育成費 150万円
  - 社会教育総務費 1,032万円
  - 青少年育成費 574万円
- 学校教育の充実（13億3,219万円）
  - 教育総務費 1億1,583万円
  - 教育施設管理費 1,575万円
  - 教育センター費 2,321万円
  - 小学校管理費 1億9,238万円
  - 小学校給食費 2億1,119万円
  - 小学校教育振興費 9,204万円
  - スクールバス運行費 5,773万円
  - 小学校施設整備費 2億7,432万円
  - 中学校管理費 1億5,309万円
  - 中学校給食費 1億412万円
  - 中学校教育振興費 8,733万円
  - 中学校施設整備費 520万円
- 生涯学習・スポーツの推進（9億4,506万円）
  - 社会教育総務費 3億1,170万円
  - 生涯学習振興費 1,147万円
  - 公民館費 1億273万円
  - 図書館費 5,809万円
  - 教育文化施設費 1億1,415万円
  - 体育総務費 9,827万円
  - 体育施設費 2億4,865万円
- 芸術文化活動の振興（2億648万円）
  - 芸術文化推進費 1億3,572万円
  - 博物館費 2,109万円
  - 美術館費 4,967万円
- 伝統文化・文化財の保存と継承（1億7,327万円）
  - 文化財保護費 1億7,327万円

いきいきとした活力あるまちづくり（31億7,703万円）

- 農業・農村の振興（8億7,447万円）
  - 農業総務費 7,600万円
  - 農業委員会費 2,494万円
  - 農業振興費 2億4,281万円
  - 畜産振興費 450万円
  - 農村環境保全費 2億6,560万円
  - 農業施設管理費 3,699万円
  - 農地総務費 5,138万円
  - 土地改良費 1億2,358万円
  - 農道費 1,509万円
  - 農業用施設等災害復旧費 3,358万円

（創造的で元気なまち）

（いきいきとした活力あるまちづくり）

- 森林・林業の振興（4億8,127万円）
  - 林業総務費 8,738万円
  - 林業振興費 1億991万円
  - 林道費 2億1,414万円
  - 林間施設管理費 3,862万円
  - 緑地広場等管理費 162万円
  - 林道災害復旧費 2,960万円
- 水産業の振興（140万円）
  - 水産業振興費 140万円
- 商工業の振興（10億8,171万円）
  - 商工総務費 1億1,368万円
  - 商工施設管理費 5,749万円
  - 商工振興費 9億1,054万円
- 観光の振興（6億7,288万円）
  - 観光施設管理費 4億6,559万円
  - 観光推進費 2億729万円
- 企業誘致と起業（家）支援（164万円）
  - 工業用地造成事業特別会計 10万円
  - 企業立地推進費 154万円
- 雇用の確保と創出（6,366万円）
  - 労働諸費 6,366万円

開かれたふれあいのまち（78億5,674万円）

交流と調和のまちづくり（1億6,807万円）

- 市民交流の推進（1,000万円）
  - 結婚活動支援費 1,000万円
- コミュニティ活動への支援（8,609万円）
  - 自治振興費 8,609万円
- 男女共同参画の社会づくり（198万円）
  - 男女共同参画推進費 198万円
- 国内外交流の推進（7,000万円）
  - 交流費 3,565万円
  - 外国語指導助手事業費 3,435万円

健全で開かれたまちづくり（76億8,867万円）

- 市民と行政の協働（12億7,058万円）
  - 議会費 3億7,070万円
  - 協働によるまちづくり推進費 2,513万円
  - 戸籍住民基本台帳費 1億1,797万円
  - 行政センター費（一般管理費等） 7億1,585万円
  - 文書広報費 1,760万円
  - 選挙費 2,333万円

（開かれたふれあいのまち）

（健全で開かれたまちづくり）

- 行政の効率化（10億8,153万円）
  - 人事行革等行政費 7,200万円
  - 総務一般管理費 7億8,993万円
  - 秘書費 1,350万円
  - 企画費 3,671万円
  - 電算管理費 1億202万円
  - 監査委員費 2,686万円
  - 広域行政費 4,051万円
- 財政の健全化（53億3,656万円）
  - 財政費 153万円
  - 財産管理費 2,827万円
  - 徴税費 2億7,928万円
  - 行政センター費（庁舎等管理） 1億7,597万円
  - 地方債償還元金 40億9,527万円
  - 地方債償還利子 6億6,248万円
  - 基金積立金 4,376万円
  - 予備費 5,000万円

合計 558億2,250万円

ことしの主な事業

平成２３年度予算の主な事業を紹介します

① 総合計画の実現に向けて、事業を着実に実行すること

やすらぎ荘改築事業（Ｐ32） 17億620万円

梅野地内において、やすらぎ荘の改築事業に着手します。定員は特養ホーム１００人、ショートステイ２０人、デイサービス３５人となっており、平成２４年６月の供用開始を目指します。

（仮称）福野西部統合保育園整備事業（Ｐ41） 7億2,686万円

第二保育園、北部保育園、西部保育園、南部保育園、安居保育園の地域を対象とした統合保育園を建設します。今後、完成したひまわり保育園と一体的に通園する保育園が決まります。

（仮称）井波地域統合保育園整備事業（Ｐ41） 2億4,230万円

第一保育園、第二保育園、南山見保育園、井波高瀬保育園の統合保育園に着手します。平成２３年度は敷地用地を購入し、建設工事の実施設計に着手します。

（仮称）福光南部統合保育園整備事業（Ｐ41） 1億2,220万円

太美山保育園、西太美保育園、広瀬舘保育園、東太美保育園の統合保育園に着手します。平成２３年度は敷地用地を購入し、建設工事の実施設計に着手します。

（仮称）遊部住宅建築事業（Ｐ80） 6億1,000万円

遊部地内に４４戸（うち１０戸はシルバーハウジング）の公営住宅を建設し、平成２４年度中の供用開始を目指します。

平、上平統合小学校建設事業（Ｐ84） 2億6,720万円

皆葎地内に統合小学校を建設します。平成２３年度は用地を購入し、造成工事等に着手します。

福光東部小・福野中耐震補強等実施設計業務委託（Ｐ84・86） 1,220万円

小中学校の耐震補強工事と老朽化が著しい校舎の大規模改修工事を進めます。平成２３年度は、工事の実施設計に着手します。

② “なんと　元気な　まちづくり事業”を展開すること（内訳は別紙参照）

Ⅰ	協働のまちづくり事業	1億83万円
Ⅱ	なんと発信事業	2,027万円
Ⅲ	住みたいまち「なんと」事業	9,272万円
Ⅳ	行きたいまち「なんと」事業	2,767万円
Ⅴ	過疎地域対策事業	1,068万円
Ⅵ	その他事業	1,862万円

③ 協働のまちづくりを推進すること

集落支援員派遣事業（Ｐ19） 90万円

地域の課題や問題を自ら解決する地域において、集落支援員“いっしょに頑張り隊”の派遣を支援します。

協働のまちづくりモデル事業補助金（Ｐ19） 700万円

自ら考え自ら行動する「地域力」の高い住民組織や市民団体の活動を支援します。

協働のまちづくり条例策定（Ｐ20） 346万円

市民と行政の協働のまちづくりの実現に向け、まちづくり条例策定委員の皆さんが議論を重ね、平成２３年度中の策定を目指します。

協働のまちづくり支援センター運営費（Ｐ20） 394万円

市民と行政の協働のまちづくりの実現に向け、自治会や町内会、ＮＰＯなど各種団体の活動を支援するため、平成２２年４月から井波コミュニティプラザ「アスモ」２階に支援センターが開設されています。

④ 元気づくりにつながる事業を展開すること

がんばる商店街支援事業補助金（Ｐ62） 341万円

商店街加盟店のレシートをポイント化して、子どもたちのグループ活動を支援するとともに、商店街の活性化に取り組みます。

観光協会補助金（Ｐ67） 7,630万円

北陸新幹線開業を見据えた観光戦略、金沢市や高山市との連携による広域観光、継続した「南砺里山博」に取り組みます。

イベント開催補助金（Ｐ67） 7,142万円

歴史伝統ある文化的祭りや個性と魅力ある１８のイベントの開催を支援します。

世界遺産マスタープラン作成事業（Ｐ96） 489万円

世界遺産集落を次世代に引き継ぐためのマスタープランを策定します。

福光声楽サマーセミナー補助金（Ｐ96） 1,350万円

福光イオックスアローザを会場に、声楽家を目指す志望者のセミナーを実施するとともに、ガラコンサート等を開催して地域住民との交流を図ります。

スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド事業補助金（Ｐ97） 1,000万円

異文化交流をテーマにコンサートをはじめ様々なプログラムをボランティアスタッフの企画運営により実施しています。

⑤ 安心づくりにつながる事業を展開すること

ふれｉTVサポートセンター運営費（Ｐ17） 336 万円

そくさいネット「ふれｉTV」の普及啓蒙を図ります。

総合防災訓練費（Ｐ25） 258 万円

平成２３年９月４日、県の総合防災訓練が南砺市をメイン会場として小矢部市と合同で開催されます。

高齢者運転免許返納支援事業（Ｐ27） 200 万円

運転免許を自主返納された 70 歳以上の方を支援します。

保育所緊急整備事業補助金（Ｐ41） 4,500 万円

私立喜志麻保育園の保育室などの増築事業に対して補助を行います。

不妊治療費助成（Ｐ45） 700 万円

不妊治療を行う夫婦に対して、治療費を助成します。

環境基本計画策定（Ｐ48） 142 万円

良好な環境の保全に関する施策を計画的に推進するため、環境基本計画を策定します。

グリーンニューディール事業（LED 照明器具設置）（Ｐ 48） 400 万円

地球温暖化防止の啓発を図るため、井波庁舎の電灯を LED 照明器具に付け替えを行います。

住宅用太陽光発電設置事業補助金（Ｐ48） 450 万円

地球温暖化防止に対する意識を高めるため、家庭で住宅用太陽光発電システムを設置した方に補助を行います。

鳥獣害防止総合対策事業（Ｐ50） 1,099 万円

イノシシをはじめとする鳥獣害の農作物被害を防止する対策を進めます。

土砂災害ハザードマップ作成業務（Ｐ77） 500 万円

土砂災害での人的被害が発生しないようハザードマップを作成します。

市民病院耐震化事業（Ｐ108） 9,611 万円

本年度から本格的に南砺市民病院の耐震化事業に着手します。

⑥ 夢づくりにつながる事業を展開すること

総合計画策定業務（Ｐ14） 439 万円

平成１９年度に策定された総合計画について、その後の社会情勢の変化に基づき見直しを行い後期計画の策定を行います。

七転び八起き塾事業（Ｐ21） 353 万円

平成２１年度から取り組み、本年度は第３期生を募集します。一緒に学び、一緒に考え、一緒に行動する機会を提供します。

スマートＩＣ設置検討業務（Ｐ74） 145 万円

城端ＳＡスマートＩＣの早期設置について検討を行います。

平成23年度　”なんと　元気な　まちづくり事業”

大分類	中分類	事業名	掲載ページ
Ⅰ　協働のまちづくり事業	①協働　地域内分権の実践	地域づくり交付金の交付	18
	②協働　協働のまちづくりモデル事業	協働のまちづくり推進事業	19
	③協働　協働によるコミュニティービジネス支援事業	コミュニティビジネス起業講座	21
	④なんとデー（7月10日）・なんとウィーク事業	なんとお得な「なんとウィーク」事業	63
		なんとB級グルメ決定選手権事業	65
		「なんとふるさと教育の日」事業	85
Ⅱ　なんと発信事業	①なんとブランド認定事業	パロの家からなんと発信事業	16
		ビジネスマッチング等出店助成事業	63
		南砺絶景マップinグーグル事業	65
		なんとブランド認証事業	66
		NANTO君グッズの制作販売事業	66
		五箇山和紙「マイ卒業証書」作成事業	85
		ぼくらの組は木彫りのサイン事業	85
	②なんとモデルハウス事業	「あずまだち高瀬」のモデルハウス開設事業	53
Ⅲ　住みたいまち「なんと」事業	①地域包括医療ケア事業	地域包括医療ケア事業のパンフレット作成	108
	②頑張る人応援事業	南砺市スポンサー事業	15
		商店街レシートで子育て支援サポート事業	62
		スポーツリーダー資格取得事業	92
	③婚活　定住促進事業	あなたとわたしを結ぶ赤い糸プロジェクト　AIP48	23
		南砺の木活用促進事業	54
	④花いっぱいのまちづくり事業	緑化推進事業	59
	⑤商店街の魅力づくり事業	地域通貨の調査研究事業	62
		空き店舗等対策支援事業	62
		商店街おもてなし語り部事業	63
		景観づくり住民協定支援事業	79
	⑥バイオマス事業、環境ビジネスの支援	木質系エネルギー検討事業	54
	⑦世界的発信力のある事業の支援策	「なんとかるた」の作成事業	15
		いなみ国際木彫刻キャンプ2011	97
Ⅳ　行きたいまち「なんと」事業	①ハイレベルな観光地づくり事業	市内サイン計画検討事業	15
		行きたいまち「なんと」ビジュアルブック作成事業	16
		なんとカレンダー制作事業	23
		家庭画報掲載事業	65
	②広域的公共交通の確立	バス実証実験運行事業	65
	③なんとツーリズムサポート事業	コンベンション支援事業	65
		なんとツーリズムサポート業務委託	66
Ⅴ　過疎地域対策事業	①そくさいネットTVの充実　実践、更なるシステムの構築（買物支援も併せて）	福祉支援事業 「ふれiTV」を活用した買い物代行等事業	17・30
	②地域の特色創出（限界集落支援も含む）	自然文化解説員養成講座開設事業	89
	③過疎債事業の公募、地域にあった事業	（仮称）過疎地域振興条例の策定事業	16
	④空き家情報システム、「窓口」の設置	なんとに住んでみられ事業	16
Ⅵ　その他事業	①マニフェスト事業	ツィッター連動型なんとーeサイト更新事業	17
		インターネット生中継用ビデオカメラ購入	17
		連動型HPシステム更新事業	17
		ワンセグ放送設備設置工事	17
		地域ぐるみ除排雪促進事業	76

一般会計

議員報酬　2億9,695 万円

（担当:福光庁舎　議会事務局　問合せ先　23-2222）

○ 議員報酬、議員期末手当　1億7,953万円
　南砺市議会議員（29人）の報酬及び期末手当は、条例に基づき支給します。

☆ 議員報酬（月額）　議長　46万円
副議長　41万円
議員　38万円

○ 市議会議員共済会負担金　1億1,742万円
　全国の議員年金や退職一時金等の給付を行う共済会の経費を負担します。

議会運営費　538 万円

（担当:福光庁舎　議会事務局　問合せ先　23-2222）

○ 議員費用弁償　71万円
　定例会や臨時会、委員会に出席したときの交通費を支給します。（往復10㎞以上に限ります。）

☆ 37円／㎞×実際の距離

○ 議長交際費　140万円
　議長が南砺市議会を代表し、議会運営に必要な外部との交際上、特に必要と認める経費を支出します。

○ 会議録検索システム経費　86万円
　定例会及び臨時会の会議録を作成しています。
　会議録はインターネットで配信しています。

○ 負担金　191万円
　全国市議会議長会等への負担金を支出します。

議員調査活動費　1,756 万円

（担当:福光庁舎　議会事務局　問合せ先　23-2222）

○ 先進地行政視察　385万円
　先進的に取り組んでいる自治体の実情や効果などを調査し、市の施策に反映します。

○ 正副議長の会議出席旅費　201万円
　各種会議への出席や、国・県への要望等にかかる旅費を支給します。

○ 議会だよりの発行等にかかる費用　141万円
　定例会における議決事項や審議の内容、議員からの質問などについて、各世帯に年4回配布しています。

○ 政務調査費　957万円
　議員の調査研究に必要な経費の一部として、各会派に対して交付しています。

☆ 月額（一人当たり）　27,500円

本会議はいつでも傍聴できます。
ぜひお越しください。

総　務　費

庁舎の共通経費　4,806 万円

（担当：各行政センター）

行政センター内にあるコピー機や印刷機・FAXなどの使用料、郵便物の郵送料、電話料、新聞や定期購読物の費用や事務用品費用等、日常事務をするために必要な費用です。共通経費については紙等のムダ使いをなくし、費用削減に努めています。

主な経費

・事務機器等使用料	1,648 万円
・通信費	1,426 万円
・事務機器修繕料	25 万円
・救急車運転等業務委	1,323 万円
・松村謙三先生没後４０年記念事業	190 万円
・事務費	194 万円

財源

その他（使用料など）	574 万円
市の負担額	4,232 万円

庁舎の維持管理　1億3,583 万円

（担当：各行政センター）

行政センターの光熱水費や施設の管理、警備の委託などの費用です。

行政センターは老朽化による破損などがありますが、施設の適切な管理に努め大切に使用します。

主な経費

・警備などの業務委託	7,267 万円
・暖房用燃料	949 万円
・電気・水道料など	3,934 万円
・一般修繕料	771 万円
・事務費	662 万円

財源

その他(貸付料など)	1,271 万円
市の負担額	1億2,312 万円

市有車の管理費　2,067 万円

（担当：各行政センター）

職員が公務で使用する車両の管理に必要な経費です。

主な経費

・燃料費	917 万円
・修繕料	466 万円
・車検に係る経費	351 万円
・車両リース料	173 万円
・その他	160 万円

財源

その他（経費分担金など）	30 万円
市の負担額	2,037 万円

その他の施設管理費　1,945 万円

（担当：各行政センター）

市有の土地、建物、市道、林道等の維持管理経費です。

主な経費

・電気・水道料（外部施設）	263 万円
・草刈等施設維持管理経費	1,340 万円
・市有施設管理委託料	85 万円
・土地建物賃借料	208 万円
・その他	49 万円

各行政センター連絡先：　電話番号

城端行政センター	0763-62-1212
平行政センター	0763-66-2131
上平行政センター	0763-67-3211
利賀行政センター	0763-68-2111
井波行政センター	0763-82-1180
井口行政センター	0763-64-2211
福野行政センター	0763-22-1100
福光行政センター	0763-52-1111

総合計画（後期計画）策定　439 万円

（担当：福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

「さきがけて　緑の里から　世界へ」を将来構想として南砺市総合計画が平成１９年に策定されました。平成２３年で５年目を迎えるわけですが、これまでの５年間で急激な人口減少と少子高齢化に拍車が掛かるなど社会情勢等が大きく変化していることから、必要な見直しを行い南砺市の将来像の実現に向けた後期計画を策定します。

主な経費

・審議会委員報酬	109万円
・印刷製本費	130万円
・策定業務委託料	200万円

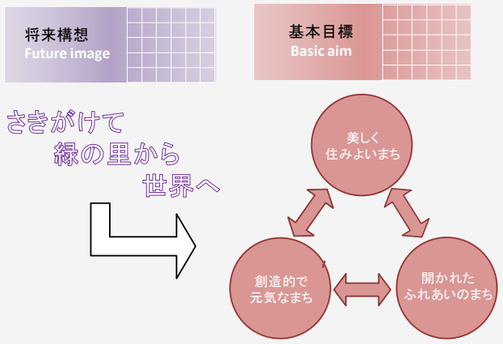

国内交流事業補助金　331 万円

（担当：福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

南砺市友好交流協会に加盟している市内の民間団体が行う国内の友好都市等との友好交流事業（派遣・受入）に対して補助金を交付します。

・たいら地域交流の会（愛知県半田市）69万円
・福野地域友好協会（北海道中札内村、香川県多度津町）　86万円
・椿の児童親善大使派遣実行委員会（東京都大島町）　49万円
・上平地域友好交流の会（輪島市、白川村）　2万円
・利賀小学校内武蔵野交流実行委員会（武蔵野市）　61万円
・井波少年少女国内交流事業実行委員会（香川県土庄町）　64万円

土庄町との国内交流会（スキー交流）

秘書費　1,350 万円

（担当：福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2001）

主な経費

・名誉市民・市政功労表彰記念品　140万円
市民の模範となり、市政に功労のあった方を表彰します。
・市長・副市長・随行職員の旅費　440万円
・交際費　350万円
香典、見舞、祝いなど、市長などが市を代表して行政を進める上で市のために必要と思われる交際に使われる経費
・業務委託費　135万円
副市長車の運転を委託します。
感謝状、市政功労などの賞状の筆耕を委託します。
名誉市民章の贈呈式の会場準備を委託します。
・使用料　30万円
各種会議の会場使用料、クリーニング料など
・負担金　153万円
全国市長会、富山県市町会等の負担金
・その他事務費　102万円
市政功労表彰状作成、弔慰等の印刷、新聞広告など

国際交流事業補助金　1,367 万円

（担当：福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

南砺市友好交流協会に加盟している市内の民間団体が行う国外の友好都市等との友好交流事業（派遣・受入）に対して補助金を交付します。

・南砺市日中友好協会（中国紹興市）　10万円
・南砺市日中友好教育会（中国紹興市）　178万円
・南砺市紹興市青年友好平成会（中国紹興市）　7万円
・利賀地域国内外友好交流事業実行委員会（韓国平昌郡、ネパールツクチェ村）　30万円
・福野小学校父母と教師の会（米国ポートランド市）　42万円
・南砺市中学生ポートランド派遣推進協議会（米国ポートランド市）　420万円
・城端国際交流協会（米国マルボロ町）　320万円
・南砺市中学生オーストラリア派遣実行委員会（オーストラリア）　345万円
・南砺総合高校井波高校（オーストラリア）　8万円
・南砺ラオス会（ラオス）　7万円

南砺市中学生中国友好訪問団

南砺市友好交流協会補助金　1,282 万円

（担当:福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

南砺市友好交流協会は、南砺市と国内外友好都市と文化・教育・産業など多方面にわたる交流を図りながら、相互の理解と繁栄に貢献することを目的として、平成１９年に設立されました。

この補助金は、協会の運営経費や国内外の友好都市との交流事業を除く事業の活動費に対して交付しています。

主な経費

・運営費	1,056万円
（給与等人件費	783万円）
（旅費	26万円）
（消耗品他事務費	247万円）
・事業活動費（多文化共生事業など）	33万円
・自主事業費（語学普及事業など）	193万円

南砺市英語観光ボランティアガイド講座

「なんとかるた」作成費　110 万円

（担当:福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

英語版「なんとかるた」を作成します。

＜目的＞

①子どもたちに南砺の魅力を語ることで、ふるさと学習と身近な英語学習を行い生まれ育った「南砺」を自慢できる国際人を育成します。

②国際的イベントなどで「かるた」を使い世界に向けて南砺市を発信します。

※作成に当たり、漫画家の森みちこさんや国際交流員のウィルさんらの協力をいただきます。

・作成委託料　110万円

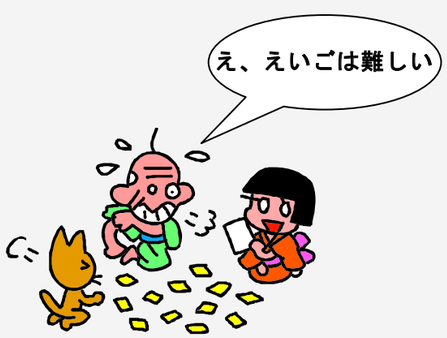

南砺市スポンサー事業　38 万円

（担当:福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

南砺市を全国に発信する試みのひとつとして、南砺市のブランドマーク「NANTOくん」をワッペンにし、全国大会などに南砺市から出場する選手のユニフォーム等に着用、南砺市をＰＲしてもらいます。

・NANTOくんオリジナルワッペンの製作費　38万円

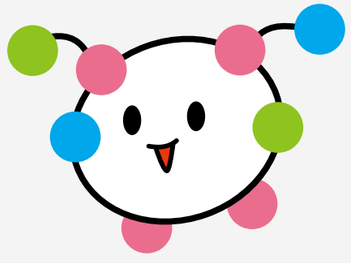

市内サイン計画策定事業　476 万円

（担当:福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

公共施設や文化・観光施設を訪れる市民や南砺市への来訪者にとって、分かりやすい標識や案内とはどのようなものか検討し、サイン（誘導標識・案内）を整備するための基本的な方針を定めます。

主な経費

・策定委員等謝礼、旅費	21 万円
・現況調査費	87 万円
・策定業務委託料	367 万円
・事務費	1 万円

行きたいまち「なんと」ビジュアルブック作成事業　750 万円

（担当:福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

行きたいまち「なんと」ビジュアルブックを作成します。

＜目的＞

南砺市の魅力を多くの人に伝え、行きたいまち「なんと」をアピールします。

＜内容＞

・南砺市の自然や人々のなんともない雰囲気を切り取った風景写真集

・ムダな装飾や演出がなく、ありのままの美しさ・感動を伝える。

・言葉が通じなくても伝わる写真を主体とする。

主な経費

・印刷製本費	200万円
・制作委託料	550万円

なんとに住んでみられ事業　700 万円

（担当:福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

南砺市への定住促進を図るため、市が空き家となっている物件を借上げ、ショートステイ用のモデルハウスに手直しして、都市住民などの希望者に貸し出しを行います。

主な経費

・空き家修繕費	390万円
・広告料	50万円
・建物管理業務委託	20万円
・空き家賃借料	240万円

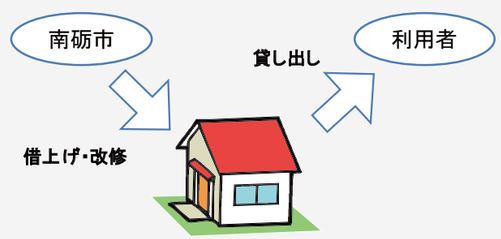

（仮称）過疎地域振興条例の策定　50 万円

（担当:福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

南砺市は、五箇山を主として過疎地域に指定されています。過疎地域は、人口減少が著しく急速な高齢化が進行しており、地域社会の維持存続が困難な状況になりつつあります。

このような厳しい状況を克服し、地域社会の存続と活性化の基本的な方向性を示す条例を策定します。

主な経費

・策定委員謝礼	25万円
・印刷製本費	21万円
・研修バス費	2万円
・事務費	2万円

パロ購入費　350 万円

（担当:福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

心を込めたものづくりのアートと最先端技術が融合したアザラシ型ロボット「パロ」は、南砺市で誕生しました。いまやパロは、日本中だけでなく世界中の高齢者向け施設や病院、児童福祉施設、そして各家庭などで活躍しています。

この素晴しいパロをより多くの市民や南砺市を訪れた方々に紹介し、併せて南砺市をＰＲすることを目的としてパロを購入し、行政センターなどに設置します。

・パロ購入費（1体当たり35万円×10体）　350万円

設置箇所

各行政センター

福祉課（社会福祉協議会などへ貸し出し）

生涯学習スポーツ課（高齢者大学での活用）

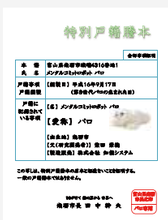

南砺市で誕生したパロの特別戸籍謄本

統計調査費　308 万円

（担当：福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

我が国の将来像を見据え、また、本市の元気な夢のある安心できるまちづくりを目指して、各種行政施策の基礎資料となる統計調査を実施します。

・経済センサス－活動調査（2月1日）　292万円

平成21年経済センサス－基礎調査によって得られた基本的事項や母集団名簿を基に、平成24年2月に「経済センサス－活動調査」を実施予定です。

・人口移動調査　7万円
（毎月の人口・世帯数を集計します）
・統計調査員確保対策事業　3万円
（随時、登録調査員を募集しています。
市ホームページでご確認ください。）

財源

国県支出金	307 万円
市の負担額	1 万円

情報システム管理事業　1億622 万円

（担当：福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

事務の効率化と高度化を図るため、様々な業務をコンピュータで処理しています。また、合併から使用していたシステムや情報機器等は老朽化が著しく、これまでに順次機器の更新を行ってきたところであり、今年度からは新しいシステムで運用することなります。

また、これまでは、全てのサーバーを庁舎内で管理し保守運営を行ってきたわけですが、今年度からは一部のサーバーをデータセンターに預けることとしました。このことにより、システム管理の軽減とデータの安全性が著しく向上いたします。

今回の取組みは、将来の自治体クラウドや共同アウトソーシングへの第一歩になるものと考えており、その際には大幅なコスト削減が期待できます。

主な経費

・総合行政システム保守委託料　4,472 万円
・総合行政システムサーバ等賃借料　1,875 万円
・総合行政システムパソコン賃借料　1,188 万円
・総合行政システム通信機器更新　620 万円
・データセンター・通信回線使用料　661 万円
・ＩＣカード標準システム更新委託　917 万円
（住基法改正対応）
・地域公共ネットワーク通信機器更新　889 万円

地域情報化推進事業　5,276 万円

（担当：福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

これまでに取り組んできた様々な地域ICT事業を基に、情報技術の変化に対応した新しい情報サービス基盤を整備する。主な内容は、
①市のホームページやCATVのデータ放送、緊急メール、そくさいネット「ふれｉＴＶ」などの様々な媒体やシステムと連動したシステムの構築
②地域のポータルサイトとしてこれまでも親しまれてきた「なんとーｅ．Ｃｏｍ」サイトの更新
③ＩＴを使って主に高齢者世帯等の支援を行う、そくさいネット事業の運営、調査並びにＣＡＴＶ関連装置の更新
④地デジ化に伴う電波のホワイトスペースを活用したワンセグ放送設備の整備

主な経費

・連動型HPシステム更新事業　1,017 万円
・ﾂｨｯﾀｰ連動型なんとーｅｻｲﾄ更新事業　350 万円
・そくさいネット買物代行等調査事業　50 万円
・見守りコールセンター事業　40 万円
・ふれｉＴＶサポートセンター運営　336 万円
・五箇山地域ＣＡＴＶ装置更新工事負担金　3,000 万円
・ワンセグ放送設備設置工事　483 万円

財源

国県支出金	39 万円
起債	3,300 万円
市の負担額	1,937 万円

一部事務組合負担金　6億9,959 万円

（担当：福野庁舎　総務課　問合せ先　23-2003）
（担当：福野庁舎　企画情報課　問合せ先　23-2002）

○富山県市町村総合事務組合（退職手当）負担金　5億6,512万円

職員の退職手当支給に関して事務委託を行っている一部事務組合に対し、定められた割合で算定された 金額を負担しています。

○寄附金負担金等市町村負担額　810万円

県内の公的な協議会・協会や市町村会館管理組合の事業費を各市町村の財政規模に応じて負担しています。

○砺波広域圏事務組合一般管理費分担金　3,393万円

南砺市と砺波市で組織する砺波広域圏事務組合の一般管理費を人口割合に応じて負担しています。

○砺波広域圏事務組合CATV事業償還費分担金　9,244万円

砺波広域圏のCATV事業に係る償還費を事業費割合に応じて負担しています。

地域づくり交付金　8,283 万円

（担当：南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

地域における課題や問題の解決、安心・安全な地域づくりに向けて、地域の皆さんが自ら考え自ら行動する事業を支援し、市民の皆さんと市との協働によるまちづくりを推進するために地域づくり交付金を交付します。

これは、地域の自由な考えで、地域の実情に応じた活動を、地域の皆さんの合意に基づいて行うことを可能とするところの「地域内分権制度」を推進するものです。平成23年度より試行として、これまで市より交付していた住民自治活動推進交付金、がんばる自治振興会応援プログラム補助金、地域づくり計画策定補助金、自治振興会事務費支援補助金、防犯灯設置補助金、ごみステーション設置補助金を廃止して、地域づくり交付金としてまとめて交付するものです。また、今後の地域内分権のあり方を、市民の皆さんも交えて検討し、より良いものに作り上げていきたいと考えています。

≪どこへ、いくら≫

地域の皆さんの意見や要望をまとめられる組織で、市の自治振興会連絡協議会を構成する団体として、住民自治の中心組織である「自治振興会」に対し、次の計算で得られる額の合計額を交付します。

基本割	均等割額	6,200万円×40%÷31
	世帯割額	6,200万円×30%×地域世帯数÷市世帯
	人口割額	6,200万円×30%×地域人口÷市人口
地域調整額		旧4村地域に各80万円
行政区割	行政区割額	25,000円×行政区数
	世帯割額	500円×世帯数

※世帯数、人口は平成22年11月1日を基準日としています。
※各団体からの請求により、年2回に分けて交付します。（5月に7割相当額、10月に残額）

・地域づくり交付金　8,276 万円
・地域内分権検討委員会委員謝礼　7 万円

≪新たな住民自治の仕組み≫～地域内分権の推進～

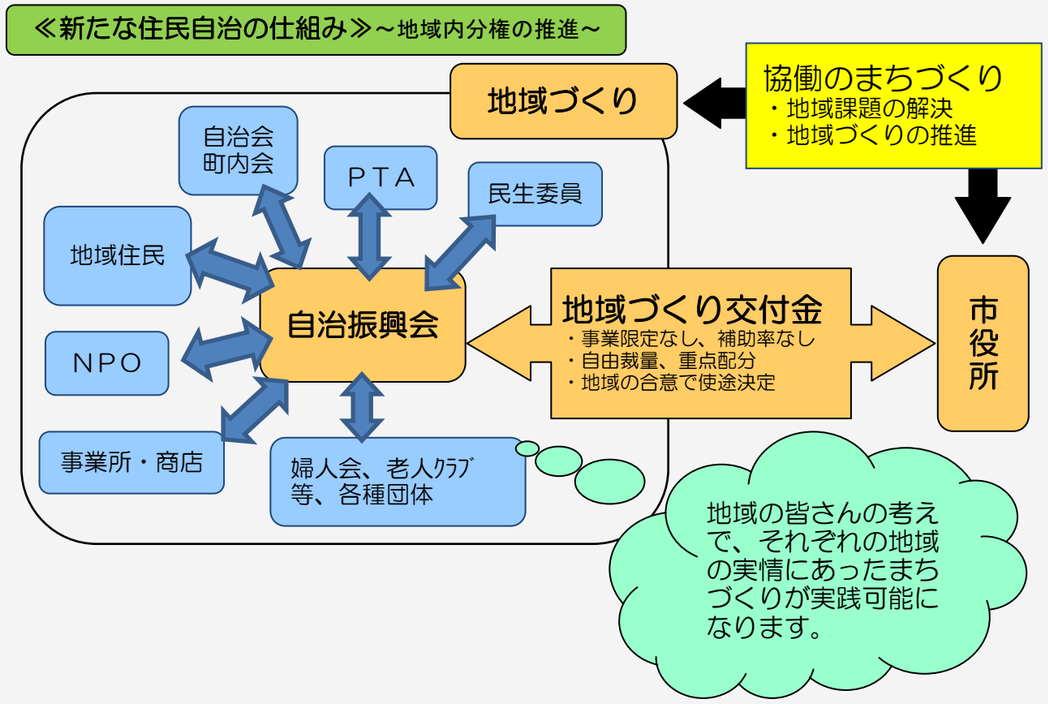

協働のまちづくりモデル事業　700 万円

（担当:南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

「市民と行政の協働のまちづくり」の実現には、地域の問題や課題の解決、安心安全な地域づくりのために、自ら考え自ら行動する「地域力」の高い住民組織や市民活動団体などの存在が重要です。このようなことから、平成21年度より積極的な取り組みを計画する地区をモデル地区として各年10地区を選考の上、採択して支援しています。

この事業は、採択の年は4ヵ年の計画を策定し、次年度以降3ヵ年で計画に沿った事業を展開していくことになります。平成23年度は最後の募集の年です。取り組みを希望される地区は奮って応募してください。

主な経費

・協働のまちづくり事業補助金　700 万円
　＜平成21年度採択地区補助金　30万円×10地区＞
　＜平成22年度採択地区補助金　30万円×10地区＞
　＜平成23年度新規採択地区補助金　10万円×10地区＞

■支援の内容
1年目：計画策定費として100%補助で上限10万円
2～4年目：計画事業に対し、80%補助で上限30万円
■対象事業内容
安全･安心な地域づくり、産業振興、文化振興、定住促進、資源を生かしたまちづくり事業、地球に優しいまちづくり

棚田の復旧（椹地区）

菜の花畑（西島地区）

集落支援員派遣事業　90 万円

（担当:南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

南砺市には平成22年度現在、65歳以上の人口が集落の半数以上を占める、いわゆる「限界集落」が31集落（町内会・自治会）存在します。また45%以上は45集落（町内会・自治会）あり、少子高齢化が進行していく中で、このような集落は今後益々増えていくものと予想されます。

そこで、平成21年度においては、集落の現状を把握し、将来に向けてどのような振興方策が必要で可能なのかを調査しました。その結果、集落の現状や不安は、集落の人口規模や年齢構成などによっても様々で、その中には、「地域力」が高いと見込まれる地域も少なくなく、少し手を携えることで、地域振興が可能であると考えています。

このような地域を支援するため、平成22年度に引き続き”いっしょに頑張り隊”を派遣し、今後の集落について考え、地域の課題や問題の解決へのサポートを行おうとするものです。

■対象地区
集落（町内会、自治会）の人口に占める65歳以上の割合が45%以上の集落、町内会、自治会及びその集合体です。
■事業内容
対象地区の求めに応じて市が選任し委嘱する集落支援員”いっしょに頑張り隊”を派遣するもので、派遣に係る経費の全額（上限10万円）を市が負担する。8地区分の予算を計上しました。

■”いっしょに頑張り隊”の内容

①『地域の魅力みつけ隊』
・集落の資産、資源を見つけ出し、その資源を活用した地域づくり、地域おこしを提案する隊員
②『これで儲けてみ隊』
・集落の人材、資源を活用したコミュニティビジネスを、一緒に考える隊員
③『安心・安全お届け隊』
・災害に強い集落づくり、健康で長生きできる集落づくりなどの解決に、アドバイスする隊員
④『交流してみ隊』
・希望される人や地域との交流をコーディネートする隊員
⑤『とにかく考えてみ隊』
・何をしたらいいか分からないので、とにかく集まって考えたい集落にアドバイスする隊員

協働のまちづくり条例策定事業　346 万円

（担当:南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

「市民と行政の協働のまちづくり」の実現に向けて、その仕組みづくりの根幹となる条例の素案づくりを、昨年度より市民の皆様にご参加いただき進めており、平成23年度中の制定を目指しています。

条例案の素案の検討には、公募市民41名からなる”みんなで考える南砺市協働のまちづくり条例市民会議”で議論を重ねています。そして、市民会議の議論でまとまった素案は、市長の委嘱を受けた委員21名から組織する「南砺市協働のまちづくり条例策定委員会」で再び議論が重ねられ、条例案として市長に提言され、最終的に議案として議会に提案し、審議のうえ承認いただくことで施行の運びになります。

主な経費

・会議経費　130 万円
　＜策定委員謝礼、アドバイザー謝礼及び旅費、会議会場使用料など＞
・研修・勉強経費　49 万円
　＜策定委員、市民会議委員の研修や勉強に係る講師の謝礼や交通費＞
・市民説明会経費　17 万円
　＜会場使用料＞
・ＰＲ関係経費　114 万円
　＜フォーラムの講師謝礼などの開催経費、概要書の印刷費＞
・条例案文の精査に係る経費　36 万円
　＜専門家への条例案の精査、添削費＞

市民会議の議論状況

協働のまちづくり支援センター運営費　394 万円

（担当:南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

平成22年4月に、「市民と行政の協働のまちづくり」の実現に向けて、協働のパートナーである地縁による団体（自治振興会、町内会、自治会、集落）や、市民活動団体（各種団体、ＮＰＯ、ボランティアなど）の活動を、積極的に支援することを目的に、南砺市協働のまちづくり支援センターが開設しました。場所は井波コミュニティプラザ「アスモ」2階の一角に、印刷機や大型プリンター、紙折り機、ページセッターなど、最新の機器を取り揃えています。平日・土日も夜9時までご利用いただけます。（火曜日、第4月曜日が定休日）皆様のご利用を心からお待ち申し上げております。

■利用の状況（平成２３年２月末現在）
◇利用登録団体数　220団体
◇利用件数（印刷など）　711件
◇　〃　（会議利用）　100件

主な経費

・部屋の賃借料　84 万円
・印刷機などのリース料　114 万円
・機器保守関係経費　36 万円
・消耗品費　100 万円
　＜コピー用紙、インク代など＞
・光熱水費　20 万円
　＜電気、水道代＞
・庁用車関係費　31 万円
・その他諸費　9 万円
　＜電話代、清掃委託費、利用案内印刷費＞

財源

その他（コピー料金）　75 万円
市の負担額　319 万円

七転び八起き塾事業　353 万円

（担当：南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

”まちづくりは人づくり”明日の南砺市を担う若い地域リーダーの養成を目的に、平成21年度から取り組んでいる事業です。平成23年度は、その第3期生を募集して、1年間を通じて一緒に学び、一緒に考え、一緒に行動する機会を提供するものです。また、平成22年度の第2期生のまちづくり提案事業を実施する経費も計上しています。

主な経費

・2期生まちづくり提案事業助成金	300 万円
・研修経費	44 万円
＜講師謝礼・旅費、研修バス経費＞	
・研修会場使用料	8 万円
・事務費	1 万円

1期生による「なんとの日」事業

コミュニティビジネス起業講座事業　90 万円

（担当：南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

コミュニティビジネスとは、地域資源の活用や子育て支援、高齢者の生活支援、地域活性化など、社会的問題や地域的課題を、解決したいという市民の熱い想いを事業化し、市民活動として対処していくことです。

平成23年度では、関心のある方や行ってみたいと思われている方を対象に、起業講座を年6回程度開設して、開業に向けてのノウハウを身につけていただこうと考えています。

参加者には、受講料として1回1,000円の負担をいただくこととしています。

主な経費

・講師関係経費	85 万円
＜謝礼、旅費＞	
・会場使用料	3 万円
・募集関係経費	2 万円
＜チラシ印刷代＞	

財源

その他（受講料）	30 万円
市の負担額	60 万円

協働のまちづくり推進事業　370 万円

（担当：南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

田中市政のスタートとともに進めてきた「市民と市との協働のまちづくり」も3年目を迎えました。平成23年度は、更にその推進を図るため、既に取り組みを進めている”協働のまちづくりモデル事業”の対象団体の拡大や、協働のまちづくり支援センターの自主事業として、新規に”協働のまちづくり講座”を開講するほか、平成24年度以降において実施すべき”市民提案型の協働のまちづくり事業”の募集と審査を行うための経費です。

主な経費

・協働のまちづくりモデル事業補助金	340 万円
＜NPO、市民活動団体への拡大分5団体　150万円＞	
＜高齢化の著しい集落への拡大分11団体　190万円＞	
・協働のまちづくり講座開催費	16 万円
＜講師謝礼・旅費、会場使用料＞	
・市民提案型協働のまちづくり事業経費	5 万円
＜審査会委員謝礼＞	
・事務費	9 万円

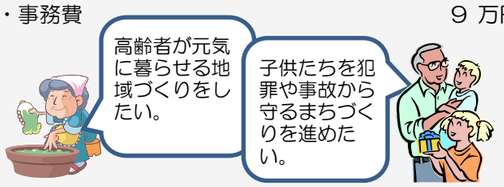

協働のまちづくりモデル事業
（山田自治会　花壇整備事業）

CATV行政チャンネル番組制作料　553 万円

（担当：南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23－2036）

○ 広報番組制作放送業務委託

・ハイビジョン放送で、毎週更新
・4月から新たに、dボタンで簡単に見られるデータ放送も開始

○ 市民のみなさんの手作り番組「ほっと　あっと　なんと」投稿ビデオを募集中

・投稿内容
地域の行事、イベント、各種大会、祭り、公民館や各種団体の活動、保育園・学校の行事など
・放送できないもの
①営利目的のもの　②政治性のあるもの　③宗教色の強いもの　④公序良俗に反するもの　⑤その他、ケーブルテレビ番組として不適切なもの
・5分間以内に編集できない方は、持参の上、広報係にご相談ください。
・投稿がなかなか難しい方には、「イベント案内等のお知らせ」を市民協働課前で撮影し放送します。（予画質や撮影レベルによって、放送できない場合もあります。）

○ 投稿写真も番組で紹介します。

お祝い事（出産祝い、結婚祝い、金婚・銀婚祝いなど）の写真も放送します。
「かわいい赤ちゃんの笑顔」、「涙の結婚披露宴」、「25年目と50年目の夫婦写真」など
あなたの自慢の一枚に、ひと言コメントを書いてご応募ください。

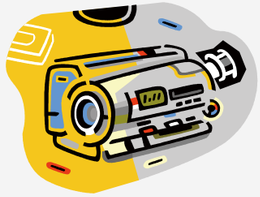

投稿ビデオ待ってます。

広聴活動費　40 万円

（担当：南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23－2036）

○ 市政バスの運行費　14万円

10回開催　（バスの定員に達すると、次回になることもあります。）
個人申込　4コース　（広報なんと5月号にコースを掲載します。）
団体申込　6コース　（コースは、団体担当者の方と協議します。）

（例1）　三光合成→関電エルファーム→ささら館（昼食）→境川ダムと桂湖周辺→行徳寺
（例2）　南砺リサイクルセンター→新中央図書館→松本建材（昼食）→松本建材（てんぷら油の廃油再生見学）

○ 地域づくり談議会場使用料　18万円

市長と各地域のみなさんで市政について語り合いましょう。

○ 市長への手紙印刷　8万円

「広報なんと」に記入用紙を折込み、市政について市民のみなさんのご意見を求めています。

（例）（意見）熊の出没もあり、時々防災の放送がかかっているようなのですが、私の家には全く聞こえません。
（返答）現在の拡声スピーカーによる情報伝達には様々な面で限界があり、すべての状況には対応できないのが現状です。自治会、自主防災組織、地域消防団などによる伝達体制も視野に入れながら、防災無線をはじめとした実効的な連絡体制を検討します。

市政バス

地域づくり談議

広報発行費　838 万円

（担当：南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

「広報なんと」発行事業

・毎月25日発行　19,560部作成
・区長さんを通じて全世帯に配布。県内外の関係者の方にも発送しています。
また、市ホームページにも掲載中。
・カラー4P採用、 原則 32P（各課からのお知らせ、なんとのひろば、スポーツ特報、市民・健康カレンダー、広告掲載 等）
・かわいい「なんとみらいちゃん」のカット絵も毎回連載中

元気　なんとカレンダー制作事業　127 万円

（担当：南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

来年のカレンダーに、あなたの撮った写真で飾ってみませんか。

《テ ー マ》「元気な南砺市の祭りやイベント」
《応募企画》横位置の「カラープリント写真」か「デジタルデータ」で応募し、H23年に撮影した未発表のもの
① プリント写真の場合は、カラープリント１枚（LL版以上で台紙付き）
②デジタルデータの場合は、下記メール宛に添付での応募も可能ですが、JPEG形式にて３MB以上でお願いします。E-mail：shiminkyodoka@city.nanto.lg.jp
《応募方法》１点ごとに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、写真説明を記載
《採用点数》審査会を開催し、１４点採用します。採用作品の版権は南砺市に帰属。トリミングする場合もあります。
最優秀賞　１点、優秀賞　３点、佳作１０点
《応募期限》平成２３年１１月5日（土）（必着）

結婚活動支援費　1,000 万円

（担当：南砺市協働のまちづくり支援センター　市民協働課　問合せ先　23-2036）

南砺市の未婚率は、平成17年統計によると30歳から34歳で男性44%、女性25%、35歳から39歳で男性32%、女性13%となっており、年々晩婚化の傾向にあります。また、結婚を機に市外に転出する方も多く、深刻な問題となっています。これらのことから、少子化が益々進行し健全な人口構造が保たれず、地域社会の活性化にも大きな影響が現れていくことになります。
そこで、市が本腰を入れて若者の定住を図り、人口流出を食い止め、出生率を向上させることを目的に、結婚活動を支援することとしました。

■事業内容
◇独身者が登録する（仮称）婚活倶楽部の設立
◇婚活に関する各種イベントの開催
　出会いパーティー、自分磨き講座の開催、二泊三日のバスツアー、スポーツ観戦ツアー、模擬結婚式など
◇仲人役を登録する（仮称）おせっ会の設立や婚活倶楽部員を応援する飲食店などの募集登録
◇企業間や団体間で開催する婚活イベントへの助成
◇おせっ会会員には成婚報奨金をお支払い
◇倶楽部員の成婚者には結婚祝い金をお支払い

主な経費
・婚活に関するイベント経費　334 万円
・婚活に関するイベント経費　200 万円
　＜20団体×10万円＞
・成婚報奨金　96 万円
　＜48組×2万円＞
・結婚祝い金　116 万円
　＜28組×2万円、40代成婚は20組×3万円＞
・おせっ会運営経費　102 万円
　＜名刺代、身分証明書作成費＞
・ＰＲ等関係経費　30 万円
　＜募集チラシ、ポスターなど＞
・ホームページ制作費　30 万円
・臨時職員賃金　85 万円
・事務費　7 万円

財産管理費　2,051 万円

（担当：福野庁舎　財政課　問合せ先　23-2004）

南砺市が所有する普通財産（現在、利用目的のない土地や建物などの財産）の管理費や市の全ての建物の保険料、市のＩＰ電話の維持管理費用、これらの事務用品の購入費用などです。
市で利用しない財産は、市民の方々へ売却、貸付をしております。

主な経費
・保険料（市の全ての建物）　1,058 万円
・普通財産の管理費用　84 万円
・ＩＰ電話管理費用
　（修繕・保守）　513 万円
・事務費　396 万円

財源

その他（貸付収入など）	2,051 万円

賦課徴収費　1億1,002 万円

（担当：福野庁舎　税務課　問合せ先　23-2005）

市民税や固定資産税などの税金を課したり、納めていただいたりするために必要な事務的な経費です。

主な経費
・税額の計算及び納税通知書作成委託料　2,262 万円
・固定資産評価替等業務委託料　2,752 万円
・住民税課税資料検索システム導入委託料　413 万円
・住民税課税資料検索用ディスプレイ購入費　50 万円
・確定申告システム設定委託料　73 万円
・地方税電子申告審査システムサービス使用料　340 万円
・地方税電子化協議会負担金　93 万円
・租税教育推進協議会補助金　35 万円
・市税還付金　3,500 万円
・事務費　1,484 万円

財源

国県支出金	5,343 万円
その他（督促手数料）	87 万円
市の負担額	5,572 万円

市有車管理費　777 万円

（担当：福野庁舎　財政課　問合せ先　23-2004）

南砺市が所有する市有車両の保険料、保険が適用できない場合の修繕料、高速道路料金などの費用です。

主な経費
・保険料（市の全ての車両）　645 万円
・修繕料　50 万円
・高速道路料金（ETC車両のみ）　82 万円

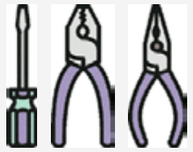

税務総務費　287 万円

（担当：福野庁舎　税務課　問合せ先　23-2005）

固定資産評価審査委員会の事務、砺波地区たばこ税対策協議会への補助、土地の地番図異動修正作業、「市税の概要」等の作成を行う経費です。

主な経費
・固定資産評価審査委員報酬費等　11 万円
・砺波地区たばこ税対策協議会補助金　38 万円
・資産評価システム研究センター負担金　9 万円
・地番図異動修正委託料　142 万円
・市税の概要書作成費用　5 万円
・事務費　82 万円

（固定資産評価審査委員会）
固定資産税の納税義務者は、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、文書をもって、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

委員は３人で、任期は３年です。

指定管理者モニタリング調査業務　273 万円

（担当：福野庁舎　総務課　問合せ先　23-2003）

指定管理者制度（＊１）を導入している公の施設（＊２）のうち基幹施設で、施設利用者アンケートを実施します。

利用者の声をサービスの向上や施設運営の改善に反映させるとともに、モニタリング評価を実施してその結果を公表します。

・公の施設数　442 施設（H23.4 月現在）
　うち指定管理者制度導入　177 施設
・モニタリング対象施設　26 施設
　（スキー場、温泉・宿泊、体育施設等）
・サンプル数　6,800 件

（＊1）指定管理者制度

公の施設の管理運営に民間事業者が参入できるようになり、サービスの向上と経費の節減を図りながら、多様化する市民ニーズに効率的・効果的に対応するための制度です。

（＊2）公の施設

学校、公民館、公園等のように、住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために、地方公共団体が設置した施設です。

財源

国県支出金	273 万円

公共施設経営分析調査業務　414 万円

（担当：福野庁舎　総務課　問合せ先　23-2003）

平成22年度に策定した「南砺市公共施設再編計画」に基づき、施設再編等の方向性を「経営統合」としたスキー場と「売却・譲渡」とした温泉・宿泊施設の経営分析を行い、施設管理団体や地域関係者と計画の実施に向けた協議を行います。

スキー場は平成25年度に「経営統合」を、温泉・宿泊施設は27年度までに「売却・譲渡」を進めることとしており、公認会計士や不動産鑑定士などの専門家が、対象施設の収益性の分析や資産・事業価値を調査します。

≪対象施設≫

【スキー場】　…6施設

たいらスキー場	たいらクロスカントリー場
タカンボースキー場	スノーバレー利賀スキー場
閑乗寺スキー場	IOX - AROSAスキー場

【温泉・宿泊施設】　…10施設

ぬく森の郷	自遊の森
イオックス・ヴァルト	桜ヶ池クアガーデン
たいらビジターハウスおたに荘	スターフォレスト利賀
利賀国際キャンプ場	五箇山荘
天竺温泉の郷	福光温泉（＊1）

（＊1）福光温泉は南砺市社会福祉協議会の所有

行政評価導入支援業務委託料　480 万円

（担当：福野庁舎　総務課　問合せ先　23-2003）

平成22年度から3箇年計画で行政評価の第一段階として事務事業評価システムを構築しています。

市役所の仕事（事務事業）について、住民の目線から実態を把握し、質と効率の両立を追求することで限られた財源を有効に活用することを目指しています。

平成24年度には評価結果を公表して透明性の高い行政経営を推進します。

≪行政経営のマネジメントサイクル≫

評価した結果が次の計画に反映され、良循環を形成することが重要です。

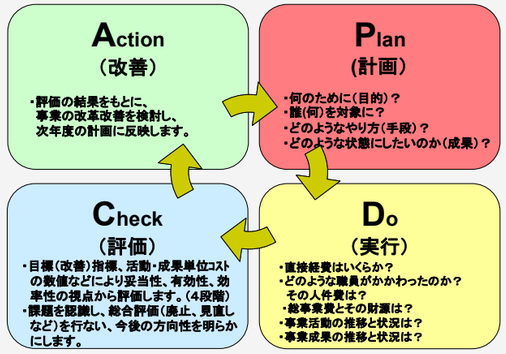

災害対策費　2,898 万円

（担当：福野庁舎　総務課　問合せ先　23－2003）

防災事務事業（訓練・計画・通信）、資機材・備蓄品・施設（防災行政無線、防災情報システム、富山県防災ヘリ）の整備及び維持管理、国民保護事務に係る経費です。

今年度は、富山県総合防災訓練が市内で開催されます。また、市と自治会・振興会・自主防災組織との防災連携を高めるメール配信システムを新規に計画しています。

・防災・国民保護関係事務費	211 万円
・災害救助物資備蓄品	50 万円
・防災行政無線等維持管理費	811 万円
・県総合防災訓練費	258 万円
・自治会・振興会ﾒｰﾙ配信ｼｽﾃﾑ	115 万円
・避難誘導看板設置工事	322 万円
・県防災システム負担金	162 万円
・県防災ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ運航負担金	449 万円
・自主防災組織資機材整備補助金	150 万円
・孤立集落緊急資機材整備補助金	340 万円
・自主防災組織訓練補助金	30 万円

財源

国県支出金	545 万円
その他	3 万円
市の負担額	2,350 万円

県議会議員選挙費　2,043 万円

（担当：福野庁舎　総務課　問合せ先　23-2003）

富山県議会議員選挙の執行にかかる平成２３年度分の経費です。

選挙は４月に執行されますが、準備の関係上、予算は２２年度と２３年度の２ヵ年度で執行されます。

平成２２年度分を合わせた予算額は、2,706万円となります。

《富山県議会議員選挙》
・告示日　４月　１日(金)
・投票日　４月１０日(日)
・議員定数　２名
　（南砺市選挙区）

《主な経費》

・管理者、立会人報酬	359 万円
・職員手当	1,064 万円
・事務費	620 万円

財源

国県支出金	2,042 万円
市の負担金	1 万円

検査費　66 万円

（担当：福野庁舎　会計課検査室　問合せ先　23-2006）

南砺市が発注する請負工事（道路、下水道、建物等）や業務委託（清掃、消防設備点検等）が完成又は完了したら、請負代金を支払う前に契約内容（設計書、仕様書等）どおり完成又は完了しているかを確認するための検査を行う費用です。

また、工事においては、検査を通じて請負人に適正な工事の施工、品質を確保するための技術指導を行うことにより、請負人の技術の向上を図り、建設業者の技術アップを図ります。

主な経費

使用料（工事成績評定システム）	53 万円
（工事実績情報システム）	1 万円
事務費	12 万円

会計管理費　546 万円

（担当：福野庁舎　会計課　問合せ先　23-2006）

南砺市へ入る歳入（国や県からの交付金や補助金、市民の皆さんから納めていただく税、保育料などの収入金）をとりまとめ、それで各課で支出する事業等の支払を行うための費用です。

また南砺市が将来いろいろな事業をするための積立金や準備金をそれぞれの基金として管理しています。

主な経費

金融機関手数料(振込等)	376 万円
金融機関委託料	105 万円
振込依頼書など印刷代	44 万円
事務費	8 万円
公金総合保険料	13 万円

監査委員費　148 万円

（担当：福野庁舎　監査委員事務局　問合せ先　23-2007）

主に監査委員2名に対する報酬・旅費に係る経費です。監査は、公正な立場で対象となる市政の全般にわたって調査し、事務及び事業の公正及び効率の確保に努め、住民の福祉増進を志しております。

監査に当たっては次の観点から検証を行います。
「合規性」・・法令等に従って行われているか
「経済性」・・ムダな経費をかけていないか
「効率性」・・より成果のあがる方法はないか
「有効性」・・目的にかなっているか

主な監査
・定期監査
　対象：出先機関を含む全ての部（室）局
・財政援助団体等監査
　対象：補助金交付団体、出資団体及び指定管理者
・決算審査
・財政健全化指標審査
・例月出納検査

〇報　酬　112万円
〇事務費　36万円

消費者保護行政費　400 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　　問合せ先　23-2035）

消費者行政の活性化を目的とした国からの交付金を基に県が造成した基金を財源として、消費者相談窓口の拡充や消費者の意識高揚を図る各種事業等の実施により、消費者被害を防止するため、下記の事業を実施します。

また、平成21年度から消費生活専門相談員を配置して、消費生活相談業務を行っております。

・消費生活相談窓口に係る経費　230 万円
・「くらしの講座」開催　16 万円
　前期・後期　計6回開催予定
・多重債務等相談会開催　13 万円
　弁護士による無料相談会開催
・啓発パンフレット等作成　141 万円
　悪質商法等に関するパンフレット作成

財源

国県支出金	392 万円
市の負担額	8 万円

防犯協会補助金　800 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　　問合せ先　23-2035）

犯罪を未然に防止して、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、南砺市防犯協会へ防犯活動推進のための補助金を交付しています。

高齢者運転免許自主返納支援事業　200 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　　問合せ先　23-2035）

運転免許を自主返納された70歳以上の方を対象に、下記のことについて支援します。

○対象者
・有効期間中の運転免許の全部を自主的に返納していること。
・平成22年4月1日以降に運転免許を自主返納していること。
・申請時に満年齢70歳以上の南砺市民であること。
・自主返納した日から1年以内であること。

○支援内容　（次の①～⑤のうちいずれか1つとする。）
①市営バス定期券　６ヶ月定期券を２枚を交付。
②市営バス回数券
③加越能バス回数券　20,000円分を交付。
④ＪＲバス回数券
⑤タクシー利用券　利用券20,000円分を交付。（市内6社のタクシー会社から一つを選択します。）

○申請手続きの流れ
①警察署で本人が運転免許返納を申請する。
　運転免許取消通知書が交付される。
②南砺警察署又は最寄りの行政センターで支援を申請する。
③後日、交付決定通知と希望の支援券が交付される。（郵送）

交通安全協会補助金　200 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　　問合せ先　23-2035）

悲惨な交通事故の防止を呼びかけ、市内での交通死亡事故ゼロを目指すため、南砺市交通安全協会へ交通安全啓発活動推進のための補助金を交付しています。

住基ネット・戸籍関係機器・ソフトリース及び保守料　5,462 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　　問合せ先　23-2008）

市では、事務の効率化を図るため、戸籍事務をコンピュータで処理しています。また、住基カードの発行や住基カードを利用し、証明書を自動交付機でも発行することができるようシステムの運用をしています。これらのシステムの維持管理費に係る経費です。

○主な経費

戸籍システム保守・賃借料	2,693万円
住基ネット機器保守・賃借料	1,476万円
公的個人認証機器保守料	181万円
自動交付機保守・賃借料	693万円
とやま広域用ＦＡＸ賃借料	419万円

財源

国県支出金	180 万円
その他（証明手数料など）	2,772 万円
市の負担額	2,510 万円

自動交付機更新賃借料　29 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　　問合せ先　23-2008）

市では、平成１９年２月、３月に導入した自動交付機４台が平成２４年３月に更新の時期を迎えます。また、平成２３年４月からはコンビニ交付を始めますが、南砺市に対象のコンビニが開業していないことや戸籍証明書の発行ができないことから自動交付機の安定的な提供を行うため、４台のうち１台を24年3月に更新する経費です。また、残る3台も継続利用します。

○主な経費
　自動交付機機器リース料(1カ月分)　２９万円
　リース期間　平成２４年３月から５年間

住基法改正に伴う住基システム等改修委託料　900 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　　問合せ先　23-2008）

平成24年7月頃まで、外国人登録制度が廃止になり、外国人住民の利便の増進や市町村行政事務の合理化を目的として外国人住民を住民基本台帳法の適用とするため、住民基本台帳システムの改修を行う経費です。

○主な経費

外国人データ移行	２００万円
仮住民票作成業務	７００万円

コンビニ交付実施事業　389 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　　問合せ先　23-2008）

市では、平成23年４月から住民基本台帳カードの有効利用と南砺市外でも取得できるよう住民サービスの向上のため「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を全国のセブンイレブンで取得できるサービスを開始します。それに係る負担金やシステムの維持管理費等の経費です。

・取扱いできるカード
　有効期限が２０１９年４月１９日以降の自動交付機暗証番号が登録された住基カード
・扱い証明書の種類
　住民票の写し・印鑑登録証明書
・交付手数料　各２５０円
・取扱い時間　午前６時３０分～午後１１時まで
（年末年始12/29～1/3及びメンテナンス時を除く）

○主な経費

地方自治情報センター運営負担金	300万円
取扱い手数料（1件につき120円）	24万円
システム保守料等	65万円

社会福祉協議会補助金　1億5,647 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

南砺市社会福祉協議会への補助金です。

・法人運営事業（人件費等）	6,286万円
・地区社協助成事業	139万円
・ボランティア活動助成事業	101万円
・社会福祉団体等補助金	140万円
・地域総合福祉活動推進事業	4,160万円
・ボランティアセンター設置事業	215万円
・ボランティアコーディネーター設置事業	1,263万円
・学童生徒のボランティア活動普及推進事業	107万円
・ボランティアサポーター設置事業	29万円
・広報（なんとの福祉）発行事業	24万円
・福野老人福祉センター設置事業	1,064万円
・福光老人福祉センター設置事業	660万円
・すぱーく福野設置事業	113万円
・井波社会福祉センター設置事業	842万円
・井口社会福祉センター設置事業	504万円

社会福祉施設指定管理料　6,781 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

市内の社会福祉施設を指定管理者制度により運営を委託しております。民間手法を用いて、弾力性や柔軟性のある施設運営を行うことで利用者のサービス、利便性の向上を目指します。

・いなみ交流館ラフォーレ指定管理料（安達建設㈱）	3,770万円
・くろば温泉指定管理料（上平観光開発㈱）	809万円
・ゆ～楽指定管理料（ケービックス㈱北陸支店）	775万円
・ゆ～ゆうランド指定管理料（トナミグリーン㈱）	1,427万円

ラフォーレプール

在宅高齢者等生活支援事業　556 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

・外出支援サービス　９２万円

一般の公共交通機関を利用して外出することが困難な　在宅要介護高齢者や障害者の方に、移送用車両を利用して医療機関への送迎を支援します。

・緊急通報措置サービス　400万円

日常生活に支障がある高齢者の方に、２４時間通報可能な機器を貸与し、緊急時の連絡体制を整えることで、高齢者の日常生活の不安を解消し、生活の安全安心を守ります。

・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス　54万円

寝たきり高齢者等が、清潔感を保ち、快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯、乾燥、消毒費用を支援します。

・訪問理美容サービス　10万円

理美容院へ行くことが困難な寝たきり高齢者等の家庭を理容師または美容師が訪問し、サービスを提供することで、清潔で快適な生活を送れるよう支援します。

そくさいネット「ふれｉTV」福祉支援事業　200 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高齢者世帯における日常生活上の不便性と孤独感の解消、及び健康・福祉に関する支援や緊急時等の行政情報の提供を行うことを目的として、ＴＶ電話機器等を貸与し、利用料の一部を助成する事業です。

助成の対象世帯は、65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯、70歳以上の高齢者のみ世帯、重度身体障害者のみ世帯等です。

「ふれiTV」端末

生活保護事業　1億210 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

生活に困っている方に対して、困っておられる状況と程度に応じて健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立して生活できるよう手助けをします。

保護になった方には、生活・住宅・教育・医介護等の扶助費を支給します。

平成22年4月1日現在
保護世帯　36世帯
保護人員　45人

財源

国県支出金	7,657 万円
その他（生活保護返納金）	3 万円
市の負担額	2,550 万円

敬老会委託料　480 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高齢者の方々の長寿を家族、地域ぐるみでお祝いし、市民の家庭愛及び高齢福祉の推進を図ることを目的として実施している「敬老会」事業の委託料です。

・平成21年度　委託先：南砺市社会福祉協議会
事業費：480万円
対象者：9,811人
（満75歳以上の方）

地域ぐるみで開催される「敬老会」の様子

シルバー人材センター補助金　1,075 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高年齢者の就業を通じて、高年齢者の福祉の増進に資することを目的としたシルバー人材センターに対し、高年齢者の就業機会確保のために、同センターの運営費に補助金を交付する事業です。

内訳
・シルバー人材センター運営費補助金1,070万円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費　5万円

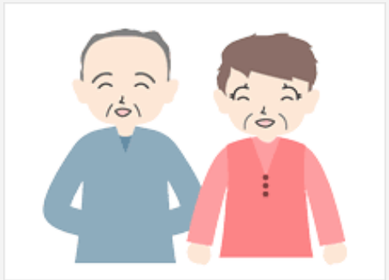

高齢者入浴券助成事業　785 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

６５歳以上のひとり暮らし高齢者及び７０歳以上の高齢者のみ世帯の方に、入浴施設(市内１４施設)を利用することができる入浴助成券を交付し、心身の健康増進を図っていただく事業です。

・交付枚数…年間１０枚/人

民生費

老人クラブ補助金　1,122 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

単位老人クラブや老人クラブ連合会が行う生きがい・健康づくりを推進する活動やボランティア活動等に要する経費に対し補助金を交付する事業です。

【内訳】
- 単位老人クラブ補助金　945万円
- 老人クラブ連合会(市及び各地域)　158万円
- 老人クラブ連合会特別事業(広報事業)　19万円

財源

国県支出金	748 万円
市の負担額	374 万円

高齢者ミドルステイ事業　170 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

在宅高齢者が介護者の入院や出張、住宅改修などの理由により、中期的に在宅介護が困難となった場合、三箇月を限度とした（ショートステイ期間含）宿泊を提供するものです。施設利用費の一部を市が負担します。

- 利用対象者：要介護認定を受けた高齢者の介護者
- 利用者負担：世帯の所得段階により負担額が決まります。

・平成21年度実績　　利用人数：延べ６１人

在宅要介護高齢者福祉金支給事業　950 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

在宅の重度要介護高齢者に、経済的負担の軽減を行い要介護高齢者の福祉の増進を図るため福祉金を支給します。

- 利用対象者：65歳以上の要介護４以上の在宅高齢者
  ※所得制限があります。
- 支給金額：月5,000円の福祉金を年２回に分けて支給します。
  ※施設入所・長期入院の方は支給期間が変更になります。

財源

国県支出金	475 万円
市の負担額	475 万円

福祉施設への指定管理事業　2,070 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

福祉施設に指定管理者制度を導入することにより、公共サービスの継続を基本に、民間事業者等のノウハウを活用した管理手法をを取り入れ、また市民への福祉向上につなげることを目的としています。

【該当施設】
- 城端美山荘本館指定管理料　767万円
  (南砺市社会福祉協議会)
- 城端美山荘別館指定管理料　57万円
  ((社)手をつなぐとなみ野南砺作業所
  福祉作業所エルハート城端)
- 城端ふれあいはうす指定管理料　59万円
  ((社)手をつなぐとなみ野南砺作業所
  福祉作業所エルハート城端)
- 上平ことぶき館指定管理料　53万円
  (上平観光開発㈱)
- 福祉の家 福光光龍館指定管理料
  (南砺市社会福祉協議会)　1,034万円

高齢者福祉施設建設分担金事業　5,525 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

南砺市及び砺波市・小矢部市・高岡市内にある下記の介護施設等における建設・増築時に要した費用に対し、長期にわたり補助等を行う事業です。

【該当施設】

○南砺市
- 特別養護老人ホーム きらら　889万円
- 介護老人保健施設 城端うらら　477万円
- ケアハウス 城端うらら　1,101万円
- 介護老人保健施設 なんと　236万円

○砺波市
- 特別養護老人ホーム やなぜ苑　243万円
- 砺波市庄東デイサービスセンタ　94万円
- 砺波市南部デイサービスセンタ　94万円
- 社会福祉総合施設 ケアポート庄川　202万円

○小矢部市
- 特別養護老人ホーム
  ほっとはうす千羽　1,214万円
- 小矢部市総合保健福祉センター　87万円

○高岡市
- 特別養護老人ホーム アルテン赤丸　888万円

包括的支援事業　6,393 万円

(担当：井口庁舎 地域包括支援センター　問合せ先 23-2034)

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって、高齢者の状態に応じた、総合相談支援や権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント等の包括的な継続的な総合支援を行います。

・総合相談・支援
介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療など、なんでもご相談ください。

・権利擁護・虐待の早期発見防止
虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介や消費者被害などに対応します。

・介護予防ケアマネジメント
要支援や要介護状態となるおそれの高い方の、介護予防プランを作成し、自立した生活を支援します。

・包括的・継続的ケアマネジメント
暮らしやすい地域にするため、民生委員や医療機関、社会福祉協議会などさまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。

財源

その他(地域支援事業雑入)	6,393 万円

やすらぎ荘の改築　17億620 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

特別養護老人ホームやすらぎ荘の改築を行います。

構造　鉄筋コンクリート造り３階建て
敷地面積　約１万４千平方メートル
定員　特養100人、ｼｮｰﾄｽﾃｲ20人、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ35人
平成24年6月完成予定

工事費	16億8,000万円
工事監理業務委託料	2,620万円

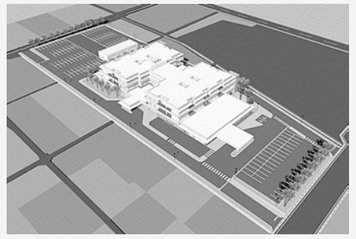

財源

国県支出金	1億8,000 万円
起債	14億4,900 万円
市の負担額	7,720 万円

予防給付事業　2,139 万円

(担当：井口庁舎 地域包括支援センター　問合せ先 23-2034)

要支援１及び要支援２の方の、介護予防サービス計画を作成し、介護保険サービス等が提供できるよう調整し、自立に向けた在宅生活を支援します。

また介護保険サービスを受けるためには、要介護認定を受ける必要があるため、介護認定調査を行います。

年間介護予防サービス計画作成予定数

	作成件数	(うち新規件数)
委託事業所	2,500件	(　１７０件　)
地域包括支援センター	1,850件	(　135件　)
計	4,350件	(　305件　)

年間認定調査予定件数

新規	更新	区分変更	合計
800件	2,550件	250件	3,600件

財源

その他(新予防給付費雑入など)	2,139 万円

民　生　費

認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業　182 万円

(担当:井口庁舎 地域包括支援センター　問合せ先 23-2034)

認知症への正しい理解を深め、認知症になっても、本人及び家族が安心して生活できる街づくりを目指して、認知症高齢者見守り支援事業を推進します。徘徊があった場合に家族が連絡すると　２４時間３６５日、看護師や介護福祉士等の専門スタッフが対応し、情報配信先の協力団体や事業所に、すばやく情報を配信することで、迅速な捜索と安全な身柄確保ができるよう、認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤルを設置します。

①認知症高齢者の徘徊に気づいたときに徘徊 SOS 緊急ダイヤルに連絡すると、徘徊時の状況などを確認し、捜索の協力団体等へ情報を配信します。

※ダイヤルの利用には事前登録（ほっとあっと安心カード）が必要です。

②情報を受けた協力団体（警察、消防、公共機関、介護保険事業所等）は、可能な範囲で捜索に協力します。

③情報を受けて、高齢者を発見した場合は、徘徊 SOS ダイヤルおよび最寄りの警察に連絡します。

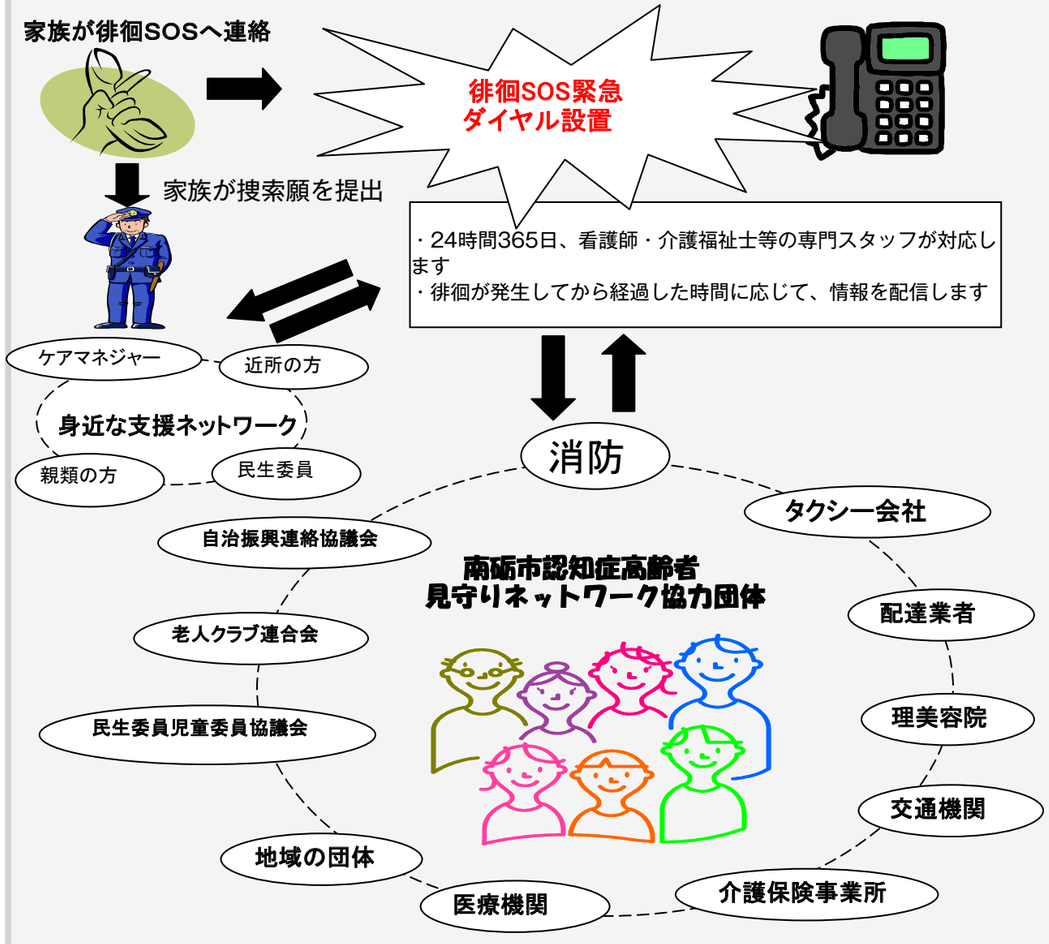

財源

その他(地域支援費雑入)　182 万円

介護予防事業　2,645 万円

(担当：井口庁舎 地域包括支援センター　問合せ先 23-2034)

介護予防とは、介護が必要な状態にならないように、また介護を受けている状態を悪化させずに、できる限り元気でいきいきとした生活が送れるよう普段から予防に取り組むことをいいます。運動・栄養・口腔・認知症予防を中心とした介護予防事業を年間を通して実施します。

1．生活機能評価事業　1,379 万円

日常生活を維持する上に必要な心身の能力が衰えてないか、基本チェックリストや生活機能検査等により、生活機能評価を行い、要介護・要支援状態となるおそれの高い高齢者を把握します。

2．運動機能向上事業（健やか元気塾）　738 万円

基本的な動作や歩行等の運動機能低下が認められる高齢者に対して、筋力トレーニング等を通して運動習慣の定着化を図ります。

3．栄養改善事業　3万円

低栄養状態の疑いのある高齢者に対し、管理栄養士が中心となり栄養指導を行い栄養状態の改善を図ります。

4．口腔機能向上事業　１３万円

咬む力や飲み込む力などの口腔機能低下の疑いのある高齢者に対し、歯科衛生士が中心となり、適切なブラッシングや口腔体操等により、口腔機能向上を図ります。

5．脳の健康教室　253 万円

閉じこもり、認知症、うつ等の生活機能低下ありと判定された方を対象に、簡単な音読や計算、参加者同志のコミュニケーションを通して脳の活性化を図ります。

6．介護予防普及啓発事業　259 万円

高齢者に対し、高齢者サロンや高齢者学級等において、「ほっとあっとなんと体操」などで健康づくりを進めるとともに、介護予防の知識と重要性の普及啓発を図ります。

健やか元気塾

ほっとあっとなんと体操

栄養相談

お口いきいき相談

脳健康教室

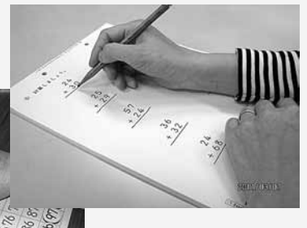

財源

その他（地域支援費雑入）2,645 万円

障害者地域生活支援事業　4,866 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

市が中心となり、障害のある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、さまざまな事業を実施します。

主な事業と経費

相談支援事業	345 万円
相談に応じ、情報提供や権利擁護のための援助を行います。	
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援事業	46 万円
手話通訳や要約筆記を行う者を派遣します。	
日常生活用具給付等事業	1,275 万円
重度障害のある人等に対し、日常生活上の便宜を図るために用具を給付します。	
移動支援事業	274 万円
屋外での移動が困難な障害のある方について、外出のための支援を行います。	
地域活動支援ｾﾝﾀｰ事業	2,229 万円
創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います。	
ｽﾎﾟｰﾂ、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ教室開催事業	75 万円
その他事業	622 万円
訪問入浴ｻｰﾋﾞｽ事業、更生訓練費給付事業、日中一時支援事業、手話奉仕員養成事業、自動車運転免許取得・改造助成事業	

財源

国県支出金	2,165 万円
市の負担額	2,701 万円

障害児わくわく子育て支援事業　376 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

特別支援学校または特別支援学級の放課後や土曜日、長期休暇中に障害児の遊びや生活の場を設け集団活動や生活訓練等を行います。

財源

国県支出金	188 万円
市の負担額	188 万円

障害者支援施設建設費負担金　1,331 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

障がいのある方の入所施設等の建設費又は改修工事費の一部を関係する市町村で分担します。負担する期間は、単年度のものから複数年度に渡るものなど施設によって異なります。

・知的障害者更生施設 花椿	498 万円
・知的障害者更生施設 渓明園	318 万円
・セーナー苑 はるかぜの丘	13 万円
・セーナー苑 ほほえみの丘	15 万円
・セーナー苑 わかくさの丘	14 万円
・セーナー苑 やまびこの丘	10 万円
・セーナー苑 のぞみの丘	5 万円
・マーシ園 木の香	327 万円
・マーシ園 八乙女	131 万円

重度障害者住宅改善費補助事業　270 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

在宅の重度障害者の方が今お住まいの住宅について、その障害に適応するよう、または介護者の介護負担を軽減するために必要な工事費を補助します。

財源

国県支出金	135 万円
市の負担額	135 万円

特別障害者等手当支給事業　1,086 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方を対象に支給します。

・特別障害者手当
　月額　２６，３４０円
・障害児福祉手当
　月額　１４，３３０円

※所得制限があります。

財源

国県支出金	815 万円
市の負担額	271 万円

福祉作業所の作業風景

障害者自立支援給付事業　6億3,500 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

障害の種別（身体、知的、精神）にかかわらず、障害のある方々がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行います。

主な事業と経費

介護給付（自宅や施設で入浴、排泄、食事などの介護を行います。）　4億4,118 万円
ホームヘルプサービス、デイサービス、短期入所、施設入所（通所）など

訓練等給付（地域生活に向けた身体機能・生活能力向上、就労支援などを行います。）
グループホーム、就労支援など　1億7,726 万円

補装具給付（体の失われた部分や損なわれた機能を補うための用具を支給します。）
1,152 万円

自立支援（更生）医療　504 万円
（障害を除去、軽減して職業能力の増進、日常生活を容易にするための医療を給付します。）

財源

国県支出金	4億7,632 万円
市の負担額	1億5,868 万円

重度心身障害者等医療費助成事業　1億6,293 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

重度心身障害者の健康維持や経済的な負担を軽減するため、保険診療として認められる医療費を助成します。

助成対象者
・１～６４歳の重度障害者
（身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａの方）
・６５歳以上の重中度障害者
（身体障害者手帳１～４級の一部、療育手帳Ａ
精神障害者福祉手帳１・２級、障害年金１・２級
のうち、後期高齢者医療加入の方）
・６５～６９歳の軽度障害者
（身体障害者手帳４～６級、療育手帳Ｂの方）

※障害程度等により、助成割合が異なります。
※世帯の合計所得額が１，０００万円未満の方に限られています。

財源

国県支出金	6,900 万円
市の負担額	9,393 万円

相談員設置費　543 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

子育てに関することや女性に関することなどさまざまな問題や心配事に応じるため、相談員を設置しています。ひとりで悩まないで気軽にご相談ください。
秘密は守りますのでご安心ください。

・受付日・時間
月曜日～金曜日　9:00～16:00
※事前に電話等で連絡願います。

・相談窓口
0763-23-2026
南砺市民生部
子育て支援室　女性・こども相談室

・関係機関

高岡児童相談所	0766-21-2124
富山県女性相談センター	076-465-6722
児童相談所全国共通ダイヤル	0570-064-000

財源

国県支出金	260 万円
市の負担額	283 万円

児童遊具整備補助金の交付　20 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

自治会等が、児童の遊び場の確保のため児童遊具を新しく設置したり、修繕をする場合に事業費の一部を補助します。

〇補助の要件
・面積がおおむね１５０㎡以上の児童遊園的な広場
・自治会等が傷害保険に加入し、管理していること

〇補助率・限度額
・補助率　事業費の１／２以内
（千円未満切捨）
・限度額
設置　15万円
修繕　５万円

〇その他
補助は１広場につき年度１回に限る。

出生祝い金　1,172 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

お子様の誕生を祝い健やかな成長を願う意味で、お子様が出生された場合、出生祝い金をお贈りしています。

・対象になる方
お子さんを養育する父または母で、出生時に南砺市に住所があり、ともに引き続き南砺市にお住まいになる方(※転出等の場合、出生祝い金を返していただくことがあります。)

・金額（出生児１名につき）
第１子～３子…３万円
第４子…５万円
第５子以降…１０万円

・申請手続き
出生日から６０日以内に各行政センター窓口で出生祝い金支給申請書を提出してください。

・申請に必要なもの
申請される方の振込先口座がわかるもの
印鑑

チャイルドシート購入補助金の交付　85 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

乳幼児用のチャイルドシートを購入した場合、購入金額の１／３を補助します。
※購入者及び乳幼児が市内在住の場合に限る。

〇補助金の額
購入金額（消費税を含まない）の１／３
（１００円未満切捨）
※限度額　５千円
※乳幼児１人につき１台に限る

〇申請に必要なもの
・領収書
（チャイルドシート購入を証明できるもの）
・保証書または取扱説明書
（製品名のわかるもの）
・申請される方の振込先口座がわかるもの
・印鑑

ひとり親家庭医療費の助成　1,880 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

ひとり親家庭等に対し医療費（保険適用分）の自己負担額を助成します。

〇対象者
ひとり親家庭の親と子（１８歳に達する日以降の最初の３月３１日まで）
あるいはこれに準ずる方

〇所得制限
父または母、養育している方について所得制限があります。また同居の扶養義務者（親の両親・兄弟姉妹など）がいる場合はその方にも所得制限があります。毎年１０月に更新します。
※世帯分離の場合も同居とみなします。

〇申請に必要なもの
・印鑑
・健康保険証（親と子のもの）
・戸籍謄本または児童扶養手当証書

財源

国県支出金	840 万円
その他(高額療養収入)	200 万円
市の負担額	840 万円

こども妊産婦医療費の助成　1億1,700 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

こども・妊産婦に係る医療費（保険適用分）の自己負担額を助成します。ただし、所得制限があります。（更新は毎年１０月）

〇対象者
・こども医療　０歳～小学校６年生までのこども
・妊産婦医療　下記の病気の診断を受けた妊産婦
　妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、
　産科出血、心疾患、切迫早産

〇申請に必要なもの
・印鑑
・健康保険証（こどもまたは妊産婦のもの）

〇助成方法
医療機関によって、助成方法が異なりますので、ご注意ください。

財源

国県支出金	1,896 万円
その他(高額療養収入)	700 万円
市の負担額	9,104 万円

とやまっ子子育て応援券　303 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図り、子育て支援サービス等の利用を促進するため、県と市が共同で、サービス等の利用券を交付します。

〇交付対象
平成２０年４月１日以降に生まれたお子さんをお持ちの家庭　※兄弟姉妹にも利用できます。

〇応援券の金額
　第１子、２子…１万円分
　第３子以降…３万円分

〇申請に必要なもの
・印鑑

〇有効期限
誕生日から３年間

〇利用できるサービス
・保育サービス…一時預かり、病後児保育　など
・保健サービス…任意の予防接種　など

財源

国県支出金	303 万円

児童扶養手当給付費　9,900 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

父母の離婚などにより、児童がひとり親家庭で養育されるようになった場合、その家庭の生活の安定と児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

・手当の額
　全部支給（月額）４１，５５０円
　一部支給（月額）４１，５４０円～９，８１０円
※児童が２人の場合は、５，０００円、３人以降は、さらに３，０００円ずつ加算されます。
※受給者本人および扶養義務者の所得額と扶養親族の数によって、支給額が決定されます。

・支給時期
　認定請求された月の翌月分から、年３回（４月、８月、１２月）それぞれの支払月の前月までの分が支払われます。

財源

国県支出金	3,300 万円
市の負担額	6,600 万円

子ども手当給付費　10億1,230 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという観点から支給される手当です。

・支給対象
　０歳から中学校修了前の子どもを養育している方

・手当の額
　子ども一人につき月額１３，０００円
（３歳未満は、７，０００円加算し２０，０００円になる見込み）

・支給時期
　年３回（６月、１０月、２月）それぞれの支払月の前月までの分が支払われます。

財源

国県支出金	9億1,159 万円
市の負担額	1億71 万円

放課後児童クラブ事業　2,273 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

保護者が仕事などで昼間留守になっている家庭の児童を対象に、授業の終了後適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを開設し、児童の健全な育成を図っています。

・開設時間等
　城端放課後児童クラブ（城端児童館内）
　井波子どもホーム（いなみ交流館ラフォーレ内）
　アルカスクラブ（福野児童センターアルカス内）
　福光中部っ子クラブ（福光中部小学校内）
　福光東部っ子クラブ（福光東部小学校内）
　　月～金曜日　13:00～18:30
　　土曜日・長期休業時　8:00～18:30
　アルカスのびのびひろば（福野小学校内）
　　月～金曜日･長期休業時　13:00～18:30
・休みの日
　日曜日・祝日・年末年始

※民間で実施していただいているクラブへの補助金も含んでいます。（202万円）

財源

国県支出金	1,280 万円
市の負担額	993 万円

児童センター・児童館管理運営費　1,700 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23－2010）

子どもたちに健全な遊びを提供し、お互いに交流を深めながら健やかな体と豊かな心を育てるお手伝いをしています。

・開館時間
　城端児童館　13:00～18:00
　福野児童センター「アルカス」9:00～18:00
　福光児童館「きっずらんど」　9:00～18:00

・休みの日
　日曜日、祝日、年末年始
※ファミリーサポート事業に係る経費を含んでいます。

財源

国県支出金	242 万円
その他（行事参加負担金等）	26 万円
市の負担額	1,432 万円

保育園費　6億7,474 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23-2010）

保護者が就労などにより、日中、児童を養育できない場合、市内２７箇所の公立保育園や私立喜志麻保育園において保育をしています。
また、保護者の方の事情により市外の公立、私立保育園に保育を委託するケースもあります。

・市立保育園運営費　5億5,394万円

・３歳未満児保育業務委託（喜志麻保育園）
　1億510万円
・他市町村保育業務委託　1,570万円

財源

国県支出金	7,908 万円
その他（保護者負担金等）	1億1,487 万円
市の負担額	4億8,079 万円

地域子育て支援センター費　2,590 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23-2010）

家庭で子育てをしている保護者の方を支援するため、子育てに関する相談や情報提供、親子の交流の場を提供しています。

・城端さくら保育園子育て支援センター「さくらんぼ」
・山野保育園子育て支援センター「なかよし広場」
・福野ひまわり保育園子育て支援センター「たんぽぽ」
・福光児童館きっずらんど子育て支援センター「ひよこ広場」

財源

国県支出金	1,295 万円
その他(参加負担金)	1 万円
市の負担額	1,294 万円

保育園施設整備費　10億9,736 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23-2010）

少子化、施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応するため平成21年度から福野、井波、福光地域において保育園の統合整備を進めています。

・既存保育園修繕費	350万円
・(仮称)福野西部統合保育園整備	7億2,686万円
・(仮称)井波地域統合保育園整備	2億4,230万円
・(仮称)福光南部統合保育園整備	1億2,220万円
・(仮称)福光中部統合保育園整備	13万円
・工事関係事務費等	237万円

(仮称)福野西部統合保育園完成予定図

財源

国県支出金	655 万円
起債	10億1,260 万円
市の負担額	7,821 万円

私立保育園育成費　6,683 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23-2010）

私立喜志麻保育園が行っている延長保育、一時預かり、病児保育、休日保育などの特別保育事業や子育て支援センター事業について補助支援をしています。
また、平成２３年度は上記に加えて保育室など増築事業に対しても補助支援することにしています。

・特別保育補助金	2,142万円
・保育所緊急整備事業補助金	4,500万円
・保育研修事業補助金	41万円

財源

国県支出金	4,283 万円
市の負担額	2,400 万円

開園した福野ひまわり保育園の様子

保健衛生推進費　416 万円

（担当：健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

健やかで心豊かに生活するために住民参加型の健康づくりを進めております。健康寿命の延伸や生活習慣病予防の推進のため健康づくりボランティアである食生活改善推進員、ヘルスボランティア、母子保健推進員の協力を得ながらきめ細かな保健事業を展開しています。

・むし歯や歯周病などの歯科疾患の予防を目的に乳幼児から学童、妊婦、成人、高齢者まで歯と歯ぐきの健康づくりを推進します。
・適正な栄養や食生活に関する知識の理解と実践を地域へ普及啓発するための研修会を開催し、健康づくりボランティアの育成を推進します。
・健康づくりボランティアの活動に補助し、地域の健康づくりの輪を拡大するよう支援します。

主な経費

歯科保健推進事業費	232 万円
食生活改善推進事業費	50 万円
健康づくりボランティア補助金	75 万円
各種負担金等	59 万円

予防接種　1億1,067 万円

（担当：健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

予防接種法に基づいて、乳幼児や高齢者の感染症を予防するため、予防接種を実施しています。

○乳幼児予防接種委託料	5,844 万円
○高齢者インフルエンザ予防接種委託料	4,938 万円
○事務費（郵便料、印刷代等）	285 万円

・接種費用
　乳幼児予防接種費用は全額公費負担します。
　高齢者インフルエンザ予防接種（個人負担金1,000円）
・接種場所　市指定医療機関
　(ポリオのみ、保健センター等で集団接種)
・持参するもの　予診票(接種券)、母子健康手帳

財源

その他(個人負担金)	1,371 万円
市の負担額	9,696 万円

自殺予防対策事業　89 万円

（担当：健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

自殺者の予防対策として、社会全体で自殺を止める機運を高めるため、うつ病や自殺の危険因子について理解を深める人材育成事業を行っています。
また広く市民の方への心の健康づくりや支えあう地域づくりの啓発普及事業などを行っています。

・保健センターでの精神科医師・臨床心理士・精神保健福祉士による心の健康相談日を月1回開設
・地域のボランティアの方へうつ病の理解や自殺の危険因子に理解を深める研修会の開催
・自殺予防市民フォーラムの開催・住民健診等で心の健康づくりやメンタルチェックシートの配布
・心の相談　連絡カードの配置

主な経費

対面型相談支援事業	12 万円
人材育成事業	10 万円
啓発普及事業	57 万円
強化モデル事業	10 万円

財源

国県支出金	89 万円

ヒブ・肺炎球菌予防接種　3,658 万円

（担当：健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助により、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するために生後2ヵ月から5歳未満を対象にヒブ・小児用肺炎球菌予防接種を行います。

○ヒブ予防接種委託料	1,413 万円
○肺炎球菌予防接種委託料	2,205 万円
○事務費（郵便料、印刷代等）	40 万円

・接種場所　市指定医療機関
・持参するもの　予診票(接種券),母子健康手帳

財源

国県支出金	1,769 万円
市の負担額	1,889 万円

衛　生　費

感染症予防費　987 万円

（担当:健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

結核の発生と蔓延を予防するために、市内各公民館、保健センター等で、検診車による胸部レントゲン検診を実施しています。　精密検診は主に医療機関等へ委託し実施しています。

・胸部レントゲン検診

【対象】南砺市に住所を有し、胸部レントゲンを受ける機会のない６５歳以上の方。

【期日】５月末から１１月上旬

【案内】通知対象者の方には、５月～９月に順次発送します。

【検査の内容】　問診
胸部Ｘ線検査

主な経費

通信費	28 万円
委託料	939 万円
事務費	20 万円

保健センター運営費　971 万円

（担当:健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

南砺市が所有する８保健センター（福光・福野・城端・井波・井口・平・上平・利賀）の維持経費です。今後も市民の皆さんが利用しやすい施設となるように、適切な管理運営に努めます。

・保健センターでは、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児健診・相談などの母子保健に関することや少子対策として不妊治療費の助成を行っています。

・口腔衛生事業として、歯科健診・むし歯予防教室及び希望者にフッ化物塗布を行っています。

・インフルエンザ・風疹・麻疹等の予防接種を行い感染症の予防をしています。

・各種健診、相談の日程をご確認の上、お気軽にお越しください。

主な経費

光熱水費等の維持経費	461 万円
一般修繕料	80 万円
通信費	118 万円
空調等の設備管理保守経費	236 万円
事務費	76 万円

子宮頸がん予防ワクチン接種　3,354 万円

（担当:井波庁舎　健康課　問合せ先　23-2027）

将来の子宮頸がんの発症を予防するために接種します。子宮頸がんはHPVウイルスに感染することで発症しますが、このウイルスのうち16型と18型に対するワクチンで子宮頸がんの約7割を予防することができます。（すべてを予防できるわけではないので、20歳以上は子宮がん検診を受けてください。）

○対象者
- 中学1年生から高校1年生相当の女子
- 高校２年生は平成 23 年９月末までに接種を開始した者

○接種回数　1ヵ月後・6ヵ月後の3回

○接種場所　委託医療機関
（平成23年3月から県内広域化）

○主な経費

予防接種委託	3,338万円
事務費	16万円

財源

国県支出金	1,532 万円
市の負担額	1,822 万円

禁煙対策事業　60 万円

（担当:井波庁舎　健康課　問合せ先　23－2027）

喫煙が多くの疾病に影響を及ぼしていることから、受動喫煙防止を進める健康なまちづくりをめざして、市内事業所における禁煙実態調査を行います。

○ 市内事業所を対象にアンケート調査
禁煙・分煙状況の把握
受動喫煙防止に対する理解など

○ 地域・職域連携
たばこを吸う人、吸わない人両者が快適に過ごすことのできる分煙のまちづくりを、市民、事業者、市の三者が一体となってそれぞれの役割を果たすことによって実現を目指します。

○ 調査費など	41万円
パンフレット代	19万円

財源

国県支出金	13 万円
市の負担額	47 万円

疾病予防対策費　6,570 万円

（担当:井波庁舎　健康課　問合せ先　23－2027）

市民のみなさまが健康で長生きできるように、主に成人の方を中心とした各種がん検診、健康診査、健康相談・教育・訪問などの事業を行っています。

○がん検診事業

・対象者

胃：40歳以上の男女	子宮：20歳以上の女性
乳：40歳以上の女性	肺：40歳以上の男女
大腸：40歳以上の男女	前立腺：50歳以上の男性
ﾍﾘｶﾙCT：50～70歳の男女	

・実施方法
集団検診（胃・子宮・乳・肺・ヘリカルCT）
各地域で、がん検診車による集団検診を行っています。
施設検診（胃・子宮・乳・大腸・前立腺）
指定医療機関でのがん検診も実施しています。

○健康教育、健康相談、訪問指導等事業

・健康教育
保健師や管理栄養士等が地域に出向き、自分の健康を守ることができるよう支援します。

・健康相談
生活習慣病や心身の健康について、個別相談を受けます。

・訪問指導
ご自宅に訪問し、健康づくり等に関して助言を行います。

・栄養教室
食生活や栄養について学ぶ教室を開催しています。

・ヘルスボランティア養成講座
地域の健康づくりの原動力となるﾍﾙｽﾎﾞﾗﾝﾃｨｱを養成しています。

○健康診査事業

＊ 39歳以下健診
- 対象者及び実施方法
19歳～39歳の方を対象に、集団検診にて実施
- 受診料･･･1,000円

＊ 骨粗鬆症検診
- 対象者及び実施方法
40･45･50･55･60歳の節目年齢の女性を対象
がん検診と併せて保健センター等で実施
- 受診料･･･400円

＊ 肝炎ウイルス検診
- 対象者及び実施方法
新40･50･60･65歳の方を対象に、特定健診と併せて血液検査にて実施
- 受診料･･･無料

＊ 生活保護健診
- 対象者･･･年度内40歳以上の生活保護者

財源

国県支出金	784万円
その他（個人負担金）	994万円
市の負担額	4,792万円

母子健康診査事業　4,033 万円

（担当:健康課 福光保健センター　問合せ先　52－1767）

健やかなお子様の誕生と妊婦さん自身の健康保持・増進のために14回の妊婦一般健康診査と必要な方に産婦一般健康診査を受けていただくよう受診券を交付しています。また、3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、疾病・運動機能、精神発達障害等の早期発見、適切な治療や療育を促しています。

・医師等謝礼	171万円
・事務費	25万円
・妊婦・乳児健診費委託料、手数料	3,837万円

財源

国県支出金	1,074 万円
市の負担額	2,959 万円

妊産婦一般健康診査県外受診費補助　156 万円

（担当:健康課 福光保健センター　問合せ先　52－1767）

市に住所を有する妊産婦さんが、県外で妊産婦健康診査を受診した費用を一部助成します。

○助成を受けられる方

妊産婦一般健康診査受診時において、市に住民登録している妊産婦

○助成対象費用及び助成額

妊婦一般健診１回から１４回まで及び産婦健診の費用のうち保険適用に係る一部負担金を除外した金額を助成

○申請手続き

健診費用の償還金を受けようとするときは、妊婦一般健診最終回の受診日から３ヵ月以内に妊婦一般健康診査費助成金申請書を提出

○申請に必要なもの
- 申請される方の振込先のわかるもの
- 印鑑

むし歯予防対策事業　292 万円

（担当：健康課 福光保健センター　問合せ先　52－1767）

妊婦歯科健康診査の実施、幼児のフッ化物塗布及び園児・小中学生のフッ化物洗口並びに歯科保健教育の口腔衛生の向上を図ります。

・歯科医師等謝礼	１３２万円
・事務費（滅菌手数料含む）	１２２万円
・妊婦歯科健康診査費委託料	３８万円

財源

国県支出金	92 万円
その他の財源（個人負担金）	30 万円
市の負担額	170 万円

がん検診の様子

不妊治療費助成事業　700 万円

（担当：健康課 福光保健センター　問合せ先　52－1767）

子を希望する夫婦に対して治療費を助成します。また、富山県不妊治療費助成制度との併用も可能です。

○助成を受けられる方

日本国内の医療機関において医師による不妊治療を行っており、市に引き続き1年以上前から居住し台帳に記録されている夫婦

○助成される金額

診療日から起算して1年間で30万円

○助成対象となる治療

体外受精ならびに顕微授精、および人工授精などの不妊治療

○申請の手続き

受診された医療機関に不妊治療費医療機関受診証明書を記載してもらい、1年以内に保健センター窓口に提出

○申請に必要なもの

・不妊治療費助成金交付申請書兼請求書
・不妊治療費医療機関受診証明書
・領収書
・健康保険証の写し
・同意書

市営墓地の維持管理　125 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

市営墓地３ヶ所（城端、井波、福野）の運営維持管理をしています。また井波墓地の取得済み用地に墓地区画を造成するための調査を予定しています。

市営墓地維持管理費	89万円
井波墓地造成調査費	36万円

財源

その他（市営墓地永代使用料）	125 万円

斎場の維持管理　4,685 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

４斎場（福野・福光・上平・利賀）の運営管理をしています。今年度は福野斎場の火葬炉の補修工事を予定しています。

斎場管理業務委託料	2,237万円
その他委託料	838万円
維持管理経費	1,440万円
火葬炉修繕工事費	170万円

火葬件数(平成21年度)　７２５件

財源

斎場使用料	1,785 万円
霊柩車使用料	10 万円
雑入	6 万円
市の負担額	2,884 万円

ごみ処理費　5億3,316 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

一般家庭から排出されるごみの収集、運搬業務や広域圏で運営されているごみ処理施設の経費です。可燃ごみは、クリーンセンターとなみ管内（井波、福野、利賀地域）では焼却し、南砺リサイクルセンター管内（城端、福光、平、上平、井口地域）では固形燃料にしてボイラーの燃料として再利用されています。

不燃ごみは、リサイクルするために分別し、資源ごみは専門業者に売却するなどごみの減量化を図っています。環境にやさしいきれいなまちづくりにより一層のご協力をお願いいたします。

ごみ袋代	1,130万円
ごみ袋取扱手数料	1,252万円
ごみ収集委託料	1億7,015万円
クリーンセンターとなみ分担金	1億5,337万円
南砺リサイクルセンター分担金	1億8,490万円
事務費	92万円

財源

一般廃棄物処理業許可申請手数料	10 万円
ごみ袋販売手数料	4,050 万円
雑入	4 万円
市の負担額	4億9,252 万円

集団回収奨励金　1,016 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

一般廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図るため、集団的に資源回収を行い、資源を資源回収業者に引き渡した団体に対し奨励金を交付します。本年度から新たに小型家電の回収を対象品目に追加しました。

資源集団回収奨励金　1,016万円

・対象となる団体

南砺市内において、住民の組織する営利を目的としない団体で、年2回以上の資源回収に取り組むことができる団体

・奨励金の額

新聞・紙パック・布類	⇒5円/kg
金属類(アルミ缶・小型家電)	⇒5円/kg
ダンボール	⇒7円/kg
雑誌	⇒10円/kg
天ぷら油	⇒20円/ℓ

(平、上平、利賀地域の天ぷら油以外の奨励金単価は、各品目3円増しとなります。)

・登録について

資源回収奨励金の交付を希望される団体は、年1回団体登録が必要です。

生ごみ処理機購入助成金　71 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

家庭から出される生ごみの減量と資源化の促進、ごみ処理意識の高揚を図るため、生ごみ処理機を購入された世帯に補助金を交付しています。

生ごみ処理機購入補助金　71万円

○補助を受けられる方
・南砺市内に住所を有し、生ごみの減量を実施できる世帯(事業所は除きます)
・市税を完納している世帯
・処理機を他人に貸与、譲渡、又は売却しないこと

○補助の内容
補助率は購入価格の1/2で、補助金額の上限は次のとおりです。

密閉式	埋込式	電動式
3,000円	5,000円	25,000円

砺波地方衛生施設組合分担金　1億7,311 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

広域で整備された処理施設の運転及び維持管理に係る経常費及び建設分担金です。

市内から収集されたし尿、浄化槽汚泥は、砺波地方衛生施設組合（構成市　南砺市、砺波市、小矢部市、高岡市）で運営する「クリーンシステムとなみ」に持ち込まれ、水分は臭いや細菌の無い清澄な処理水として適性に処理されてから放流され、脱水された汚泥は発酵させて堆肥として有効利用しています。

経常費分担金（運営費）　5,267万円
建設費分担金（借入償還金）　1億2,044万円

生ごみ処理事業委託料　200 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

ごみの減量化・再生利用を推進するとともに、地域の雇用を創出することを目的に、県の基金を活用して、市内小中学校（福光東部小、福光中部小、福光中）で毎日発生する給食の生ごみを回収し、堆肥化する事業を委託します。

生ごみを発酵、分解することで1/10に減量を図ることができます。

生ごみ処理事業委託料　200万円

・小さな循環システム
残飯や調理くずが学校から排出
↓
大型生ごみ処理機で発酵、分解
↓
残さの堆肥化
↓
学校田や花壇、畑で有機肥料として活用
↓
育った野菜は学校給食や実習用として使用

財源

国県支出金	200 万円

環境調査費　440 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

豊かな南砺市の自然環境を守り、未来に引き継ぐため、市内の様々な環境（水質、大気、臭気、土壌等）の状況について調査測定をするものです。

飲料水理化学検査手数料　43万円
河川等水質調査業務委託　86万円
・河川11箇所、工場排水4箇所、沼湖3箇所
臭気調査　29万円
ダイオキシン類等測定業務委託　243万円
その他委託料等　39万円

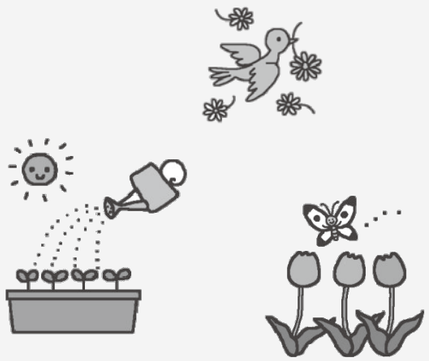

環境基本計画策定　142 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

良好な環境の保全と創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、長期的な展望にたって目指すべき環境像と環境保全に向けた取り組みを示す環境基本計画を策定します。

環境審議会委員報酬　12万円
環境基本計画策定業務委託料　130万円

住宅用太陽光発電設置事業補助金　450 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

地球温暖化防止に対する意識を高めていただくために、家庭で住宅用太陽光発電システムを設置した方に対して、設置費用の一部を補助します。

住宅用太陽光発電設置事業補助金　450万円

○補助を受けられる方
・市内の自ら居住する住宅に、発電容量が2kw以上の太陽光発電システムを設置し電力会社と系統に関する契約を締結された方
・市税を完納している方

○補助の内容
補助額は1件当たり5万円です。

○申請に必要なもの
・設置したシステムを記載したカタログなど
・工事契約書及び領収書の写し
・電力会社との系統連系及び電力供給に関する確認書の写し
・発電システムの設置後の写真
・住民票(原本)　など

※市以外にも、国は1kwあたり7万円、県は1件あたり5万円の補助金交付制度があります。

グリーンニューディール基金事業　400 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　問合せ先　23－2035）

消費電力を抑え、CO2削減を図るとともに、地球温暖化防止の啓発を図るため、県の基金を活用して、平成22年度は井波庁舎に太陽光発電システムを設置し、一部LED照明器具に取り替えました。今年度も引き続き、まだ取替が終わっていない箇所の電灯をLED照明器具に付け替える工事を行います。

LED照明器具設置工事　400万円

設置場所　井波庁舎
設置台数　35台

財源

国県支出金	400 万円

井波庁舎に設置した太陽光発電パネル

農業委員会費　980 万円

（担当:城端庁舎　農業委員会　問合せ先　23－2020）

農地法の許可申請や農地に関する相談業務を行います。
農業者年金事務を行います。

○農業委員会費　833 万円

○農業者年金事務費　14 万円

○農地制度実施円滑化事業費　133 万円

財源

国県支出金	130 万円
市の負担額	850 万円

農業振興対策　2,287 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

農業の振興に係る各組織・団体への活動支援や、土地利用及び地域振興作物への支援を行います。

○農業振興に係る負担金・補助金　131 万円
○土づくり補助金　350 万円
　補助額　800円/10a
○営農指導事業補助金　156 万円
○水田農業推進協議会補助金　150 万円
○麦・大豆等振興事業補助金　500 万円
　補助額　大豆・球根＋地力増進作物
　3,000円/10a
○園芸作物等特産振興事業補助金　1,000 万円
　補助額　野菜・花き　8,000円/10a
　果樹　16,000円/10a
　担い手加算　5,000円/10a

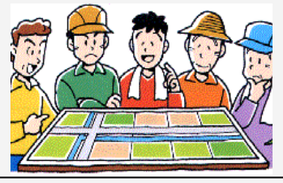

財源

国県支出金	1,593 万円
市の負担額	694 万円

農地流動化推進費　2,200 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

農地を担い手（認定農業者等）に集積し、経営効率を上げ、低コスト化により、農業経営の安定を図るものです。
そのため、農地利用集積円滑化団体等を介して、新たに6年以上利用集積された農地に対して支援を行う制度です。

(県単事業)
○利用集積支援事業
　個人経営：21haまで（30a以上）
　10,000円/10a当たり　100 万円
　法人経営：42haまで
　10,000円/10a当たり（30a以上）　100 万円
(国庫事業)
○規模拡大助成
　農地利用集積円滑化団体が、所有者からの委任を受けて、意欲のある農業者へ貸付する事業です。
　（自作地を含め、1ha以上の面的集積が必要です。）
　20,000円/10a当たり　2,000 万円
※規模拡大助成は国から直接農家に支払われます。

財源

国県支出金	2,100 万円
市の負担額	100 万円

集落営農・担い手育成事業　1,681 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

農業の新規就農者や営農組織や認定農業者等の育成・確保に係る方への支援を実施します。

○新規就農支援　142 万円
　新規就農者長期研修実践事業
○集落営農・認定農業者等機械等支援　1,182 万円
　富山ブランド米条件整備事業
　生産調整担い手推進事業
　水田農業生産振興対策推進事業
　経営体育成交付金事業
○法人化支援（推進費助成）　157 万円
　集落営農等法人化支援事業
○農業経営基盤強化資金利子助成　200 万円

財源

国県支出金	1,227 万円
市の負担額	454 万円

米消費拡大・地産地消費対策　237 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

米の消費減少の中で、今後とも安全・安心な良質米をはじめとした農産物の総合的な需要拡大推進事業を実施します。

○元気とふれあいの学校給食づくり事業
　地場産品の普及,食材の理解を深める　160 万円
○とやま食材ふれあい講座事業
　子どもたちへの食育推進　30 万円
○学校給食米粉食品利用助成事業
　学校給食への米粉食品の普及　5 万円
○米消費拡大事業
　都市消費地への地元産品の普及推進　42 万円

学校での田植え

食材ふれあい講座

財源

国県支出金	95 万円
市の負担額	142 万円

「みんなで農作業の日」ｉｎ五箇山事業　115 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

都市との交流を深めるため、また耕作放棄地対策として、「みんなで農作業の日」in五箇山事業を展開しています。利賀地域では「そば」の種まきから刈り取り、そば打ち体験が味わえる「そばオーナー事業」を、平地域では、世界遺産の相倉合掌造り集落内での「棚田オーナー事業」、上平地域では、特産の「赤かぶ」の栽培を体験できる「赤かぶオーナー事業」を展開し、五箇山地域の農業体験を切り口にこれからも都市住民との交流を深めてまいります。

合掌集落内での田植えの様子

財源

国県支出金	25 万円
市の負担額	90 万円

鳥獣被害防止対策事業　1,099 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

近年、イノシシをはじめとする鳥獣害の農作物被害が拡大しています。
南砺市では平成21年に鳥獣被害防止対策協議会を設立し、有害鳥獣の捕獲をはじめ、捕獲の担い手となる人材育成や、箱わな、電気柵設置支援、各種講習会を開催しています。

○電気柵の設置支援　600 万円
※自治会において電気柵を設置する場合、１５%の負担が必要です。
○専門職員の設置　472 万円
○有害駆除隊員への捕獲技術向上支援　27 万円
※上記は市費のみで、別に国県費分は鳥獣被害防止対策協議会へ直接支払いがあります。

捕獲したイノシシ

電気柵

財源

国県支出金	300 万円
市の負担額	799 万円

県特産物振興対策事業　1,159 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

県産園芸作物の生産拡大を図るため、新たな担い手の育成・確保や、産地間競争に耐えうる生産基盤の強化、県産野菜の生産拡大を促進するための支援を行います。

○とやまの園芸ブランド産地強化事業
　1,066 万円
○１億円産地づくり条件整備事業　93 万円

富山干柿

財源

国県支出金	710 万円
市の負担額	449 万円

南砺市農畜産加工ブランド開発事業　437 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23−2016）

市内の農業者と加工販売者の連携により事業を展開し、南砺市産の畜産物と市内の精肉店等の企画販売力を活用して、農畜産加工品の新商品や新サービスを生み出すことを目指します。具体的には、直売所等で販売するハム、ウィンナー等の新商品の開発を行います。

開発事業費　437 万円

財源

国県支出金	400 万円
市の負担額	37 万円

都市農村交流対策費　130 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23−2016）

地域活性化のため、南砺市の自然、農業体験等を通じて都市農村交流や都市住民の定住化を推進します。

○とやま都市農村交流化支援事業　100 万円

都市農村交流を推進するために、山村の伝承食を体験できる講座、自然と共生する暮らしを学ぶ塾等を開催する。（実施地域：利賀村中央・豆谷地域）

○とやま帰農塾推進事業　30 万円

田舎暮らし体験事業「とやま帰農塾」を南砺市で開催し、都市農村交流を通じた就農・定着を推進する。

とやま「帰農塾」

財源

国県支出金	50 万円
市の負担額	80 万円

市単独特産物振興対策事業　248　万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23−2016）

多様化した消費者ニーズに即応した産地づくりや、地域の特色を活かした新規作物、南砺市ブランドの育成に対して支援をします。

○新規特産ブランド開拓支援事業	40 万円
○地域特産飛躍支援事業	10 万円
○地域特産ブランド化推進支援事業	50 万円
○地域農産加工食品開発支援事業	20 万円
○地域振興連動事業	87 万円
・赤かぶ	
・そば	
○花弁球根原種導入支援事業	41 万円
・チューリップ球根	
・ユリ球根	

赤かぶ

自遊の森管理費　1,050 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23−2016）

桜ヶ池の周辺には、公園、展望台等施設があり、その中核をなす宿泊施設「自遊の森」の管理を行うものです。

○自遊の森指定管理料　1,050 万円
（トナミグリーン・岸グリーンサービス企業体）

桜ヶ池

中山間地域対策事業　2,300 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23−2016）

五箇山地域の耕作放棄地対策を目的として、農業公社を担い手と位置づけ、農作業の集約化を図るために、計画的な大型機械等の導入・更新について支援を行います。

○農業用機械整備事業　2,300 万円
（コンバイン、トラクター、田植え機など）

中山間地の農作業

財源

起債	2,070 万円
市の負担額	230 万円

農地・水・環境保全向上対策　7,866 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23−2016）

農業・農村の基盤となる農業用水等の資源の保全を図ることと、農業が有する自然循環機能を維持・増進することが必要です。

そのために、地域の共同活動による農業用水路等の保全管理活動及び、老朽化か進んでいる農業用水路等の長寿命化のための補修等の活動に、交付金を支払う制度です。

共同活動支援	4,887 万円
長寿命化活動支援	2,431 万円
営農活動支援	309 万円
協議会事務費	153 万円
事務費	86 万円

※上記は市費のみで、別に国県費分は協議会から直接支払いがあります。

単価

	共同活動	長寿命化活動
田	4.4	4.4
畑	2.8	2.0

（単位：円/㎡）

中山間地域等直接支払　1億6,211 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23−2016）

中山間地域は耕作不利な条件から、農業生産性が低い状態となっています。しかしながら農業生産、自然環境保全、保健休養、景観など、多面的機能を有している重要な地域です。

そのために、5年間以上この地域において、農業経営を行う農業者の所得の一部を補償することを目的として、交付金を支払う制度です。

基礎交付金	1億5,822 万円
土地利用調整加算	27 万円
小規模・高齢化集落支援加算	200 万円
市事務費	162 万円

基礎交付金単価

	急傾斜	緩傾斜
田	21.0	8.0
畑	11.5	3.5

（単位：円/㎡）

財源

国県支出金	1億2,118 万円
市の負担額	4,093 万円

田園空間整備費　1,002 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23−2016）

高瀬コミュニティ施設「あずまだち高瀬」の管理運営費と散居景観保全事業の経費です。

「あずまだち高瀬」は散居村の風景を後世に伝え、農家の食生活や農機具の展示等、地域の歴史や文化を体験してもらおうと整備されました。

平成23年度は、南砺市の良さを市内外に発信するとともに、南砺市のライフスタイルを後世に継承していくことを目的として、「なんと元気なまちづくり事業」の１つである「なんとモデルハウス事業」を実施することとしています。

また散居景観保全事業を実施し、屋敷林を管理・保全するために、伐採・枝打ちの経費の一部を補助します。

なんとモデルハウス事業	130 万円
散居景観保全事業	306 万円

実施地区	事業費	補助金	自己負担分
17か所	730	306	424

指定管理料	416 万円
田園空間博物館協議会負担金	150 万円

財源

県支出金	153 万円
市の負担額	849 万円

県営ほ場整備事業負担金　4,180 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23-2016）

県が農家に代わって、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路、排水路の整備などを総合的に実施するものです。市では、農家の負担金を軽減するために一部負担金を拠出しています。

（事業費）

小山地区	3,000万円
北山田中部東地区	2億円
北山田中部西地区	1億5,000万円

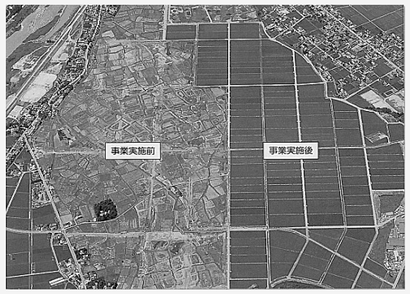

財源

起債	3,970 万円
市の負担額	210 万円

土地改良区償還金補助金　734 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23-2016）

土地改良区が施行する農業農村基盤整備（ほ場整備、用排水路整備等）事業の多くは、金融機関からの融資を受けて施行しています。整備完成後の金融機関への借入金の償還は、農家から負担金を徴収しながらおこなっています。この補助金は、市が農家の負担金を軽減するために一部補助金を交付するものです。

（福光地域）

県営農地開発事業南蟹谷地区	734万円

地域用水環境整備事業　2,208 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23-2016）

土地改良施設等の維持管理費の節減やポンプ場から出る二酸化炭素の排出節減を図ることを目的として、既存の農業水利施設を利用した小水力発電施設の整備を行う事業です。小矢部市と南砺市では、地元の負担金を軽減するために一部負担金を拠出しています。

（事業費）

山田新田地区	2億5,000万円

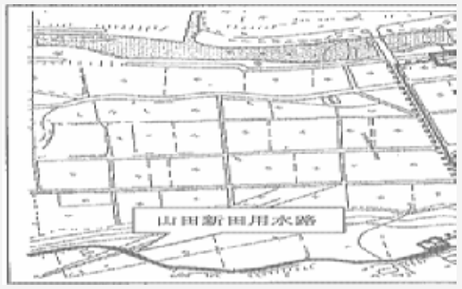

財源

起債	2,090 万円
市の負担額	118 万円

県単土地改良事業負担金　2,590 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23-2016）

この事業は、公共（国庫補助）事業の採択基準に適合しない末端小規模な土地改良施設の整備及びその周辺の整備を行うほか、無雪害農地を建設するための整備、市街地周辺の農業用用水路の整備、排水施設の正常な機能の維持と環境保全を目的とした整備、農村地域の水辺空間を活用した生活環境の整備などを行う事業です。市では、農家の負担金を軽減するために一部負担金を拠出しています。
※土地改良区のない五箇三村は、市が事務を請負っています。

地元負担率（農道、用排水路整備の場合）

・平　　地	40%
・中山間地	30%

※事業メニューによって地元負担率が異なります。

事業費計	２５件	1億 396万円
福光地域	１０件	2,510万円
城端地域	７件	3,930万円
井波地域	５件	3,226万円
利賀地域	２件	600万円
平　地域	１件	130万円

財源

市の負担額	2,590 万円

林業振興対策費　1,142 万円

（担当:城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

林業に関係する業務を円滑に進めるために、森林整備計画などの策定や林業関係団体、森林組合職員の育成のために補助をしています。

また、植樹活動を実施する企業やＮＰＯ団体を支援しています。

森林GIS

企業による植樹活動

・森林整備計画策定費	30万円
・木質系ｴﾈﾙｷﾞｰ検討委員会費	8万円
・森林組合育成対策費補助金	414万円
・各種団体負担金	455万円
・森林ＧＩＳ導入費	92万円
・事務費	143万円

財源

国県支出金	60 万円
市の負担額	1,082 万円

森林育成対策費　5,146 万円

（担当:城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

森林の持ついろいろな機能の維持・増進を図ることを目的とし、森林を計画的に整備するために、造林公共事業等を実施するとともに、クマ出没対策として住民も参加した里山林の森林整備やカシノナガキクイムシや松くい虫による森林被害の広がりを防止し、森林環境の保全と林業の活性化のために事業を進めています。

・森林整備地域活動支援交付金	1,721万円
・森林吸収源対策モデル事業	375万円
・地域森林管理整備事業	250万円
・ｶｼﾉﾅｶﾞ ｷｸｲﾑｼ対策事業	175万円
・松くい虫対策事業	371万円
・公共造林事業補助金	700万円
・県単独森林整備事業	721千円
・森林境界明確化支援事業補助金	833万円

森林整備地域活動確認

枝打ちをしたスギ

財源

国県支出金	3,570 万円
市の負担額	1,576 万円

ﾍﾟﾚｯﾄｽﾄｰﾌﾞ設置事業　150 万円

（担当:城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

間伐材など、森林資源の有効利用のため、木質ペレットのみを燃料として使用するストーブを設置する費用に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

〇補助金の対象
・ペレットストーブ本体の購入、設置及び配管費用
・ひとつの建物につき２回のみ

〇補助金額
・設置費用の2分の1以内（10万円を上限）

〇提出書類
・ペレットストーブ設置事業補助金交付申請書
・設置の内訳がわかる見積書の写し
・購入ペレットストーブのカタログの写しなど
・設置終了後、実績報告を提出して下さい。

ﾍﾟﾚｯﾄｽﾄｰﾌﾞ

木質ﾍﾟﾚｯﾄ

南砺市の木利用促進事業　600 万円

（担当:城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

南砺市産木材の住宅等への利用を促進することにより、市内林業の活性化を図るため、市内で木造住宅を建築（新築、増築、又は改築）する場合に、南砺市産木材を使用する木材数量に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

〇補助金の対象
・木造住宅等に南砺市産木材を３㎥以上使用。
・建築士が設計した建物。
・一棟の木造建物等において１回のみ補助の対象。

〇補助金
・１㎥当り2万円を助成し、50万円を上限とします。

〇提出書類
申請時
・南砺市の木利用促進事業補助金交付申請書
・事業計画書
・南砺市産木材伐採証明書など

完成後
・建物が完成したら実績報告 などを提出してください。

この事業は、南砺市定住奨励金制度などとの併用も可能です。

市有林造成費　1,039 万円

（担当:城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

市有林の木を成長させるため、枯れた木を伐ったり、下草刈りをしたりして、市有林を管理しています。

また、市と木の収益を分配する契約をしている団体などに、木の売上金を分配しています。

利賀地域では、市有林において山菜採取をする場合、入山料金をもらい林道維持などの管理をしています。

・公共造林事業山林所有者負担金　90万円
・特産林道整備・利用規制業務　50万円
・松枯損木伐倒処理費　127万円
・緊急雇用市有林整備費　758万円
・伐採補償分収金　10万円
・森林国営保険料　4万円

スギの木を伐採

財源

国県支出金	758 万円
その他（施設使用料）	64 万円
市の負担額	217 万円

市有林境界明確化事業　135 万円

（担当:城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

森林整備を進める上で、境界問題がその障害として指摘されています。森林を管理していくために、市有林がどこからどこまでなのか分かるように、境界に杭を打ち、面積を調査・測量し、その管理簿を作成するものです。

GPS測量

境界を決めて杭を打つ

森林総研造林事業費　842 万円

（担当:城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

森林総合研究所と南砺市の間で、４０地区の分収造林契約を締結し、森林を育てています。

また、この契約地において成長した木を伐採し販売して、売上金を森林総合研究所と南砺市で分配しています。

販売される搬出材

・造林事業費　820万円
・森林国営保険料　9万円
・伐採収益分収金　8万円
・富山県水源林造林協議会負担金　5万円

間伐をした人工林

財源

その他（受託収入）	841 万円
市の負担額	1 万円

里山再生整備事業費（水と緑の森づくり税）　1,938 万円

（担当:城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

○里山を再生させるために、広葉樹林や竹林を明るい里山になるように整備し、地域住民が維持管理作業を行います。

・里山再生整備事業　687万円
・県民参加の森づくり事業　105万円

○台風や雪害によりスギが折れる被害を受けた森林や、整備がされていない過密人工林を伐採するために調査をします。

・みどりの森再生推進事業　119万円

○ｶｼﾉｷﾞｶﾞｷｸｲﾑｼの被害にあい枯れてしまった木が、道路や住宅に倒れてこないように伐採します。

・ｶｼﾉｷﾞｶﾞｷｸｲﾑｼ枯損木除去事業　1,027万円

伐採後明るくなった竹林

住民による除伐

財源

国県支出金	1,937 万円
市の負担額	1 万円

林道整備事業負担金　1,600 万円

（担当:城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

富山県が事業主体で施工する利賀、平、上平地区の林道の開設及び改良事業で、事業費の１０％を市が負担し、各路線を継続で実施しています。森林施業の効率化、林業従事者の就業環境の改善等を図ることを目的としています。

〈主な事業〉

林道開設工事負担金　１,６００万円
・利賀　ふれあいの森線
・平　高成１号線
・上平　高成２号線

財源

起債	1,600 万円

団体営林道整備事業　1億2,750 万円

（担当:城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

採択条件から国・県補助対象となる事業で、地域森林計画に位置付けられた路線の開設及び改良等の事業です。森林施業の効率化、林業従事者の就業環境の改善等を図ることを目的としています。

細島線開設

〈主な事業〉

道整備交付金
・高草嶺線開設工事
・尾洞山線開設工事
・祖山大明神線開設工事
・高清水線舗装工事

林業専用道
・細島線開設工事

財源

国県支出金	8,890 万円
起債	3,590 万円
市の負担額	270 万円

林道維持費　3,676 万円

（担当:城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

市が管理する林道沿線の草刈りや既設舗装の補修、山開きや登山・観光シーズン前の春山除雪、法面崩壊による崩土除去や、路肩修繕等を実施し、森林施業の効率化、観光地へのアクセスや緊急時の迂回路に利用するため、通行の安全確保を図ります。

草刈り作業

既設舗装補修

〈主な事業〉

・林道崩土除去
・春山除雪
・幹線草刈り　139 km　（委託等）
・管理道草刈り　215 km　（緊急雇用含）
・小規模林道草刈り　63 km　（地元等）
・林道修繕工事（舗装補修等）
・林道維持用原材料支給

財源

国県支出金	445 万円
市の負担額	3,231 万円

山のみち地域づくり交付金林道費　738 万円

（担当:城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

旧緑資源幹線林道から富山県が引き継いだ上平福光線の福光工区を改良する事業で、事業費の５％を市が負担し継続で実施してきたが、H23年度で一旦完了となります。大平線（刀利ダムから）と城福線が接続され、森林施業の効率化、林業従事者の就業環境の改善等を図ることを目的としています。

〈主な事業〉

工事負担金
上平福光線　福光工区

財源

国県支出金	300 万円
起債	400 万円
市の負担額	38 万円

県単治山費 767 万円

（担当：城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

規模の大きい治山事業は県が事業主体で施工しますが、小規模なものについては、市が県の補助を受けて実施します。

小来栖袖浦谷止工

〈主な事業〉
- 吉見東山島山腹工事
- 小来栖袖浦谷止工事

財源

国県支出金	350 万円
起債	330 万円
市の負担額	87 万円

県単林道整備事業 2,650 万円

（担当：城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

採択要件が国・県補助対象事業にならない小規模な開設及び改良等の事業を、市が県の補助を受けて実施するものです。森林施業の効率化、林業従事者の就業環境の改善を図ることを目的としています。

樋瀬戸線舗装

〈主な事業〉
- 樋瀬戸線舗装工事
- 奥孫線改良工事
- 八乙女線改良工事
- 縄ヶ池線改良工事
- 袴腰線改良工事

財源

国県支出金	1,300 万円
起債	1,220 万円
市の負担額	130 万円

自然保護費 1,314 万円

（担当：城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

国・県立自然公園のトイレ等、施設の維持管理や遊歩道の草刈り等を委託しています。また、クマ・イノシシ・カラス等の有害鳥獣捕獲に要する費用です。

相倉炊事棟屋根補修

イノシシわなによる捕獲

〈主な経費〉

相倉炊事棟屋根補修工事費	210 万円
公園施設等管理費	572 万円
有害鳥獣捕獲関係費	532 万円
・有害鳥獣捕獲隊活動補助	126 万円
・イノシシ捕獲報奨金	120 万円
・捕獲隊傷害保険料	73 万円
・狩猟免許試験手数料補助	5 万円
・事務費	208 万円

財源

国県支出金	497 万円
市の負担額	817 万円

地籍調査費 6,920 万円

（担当：城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

登記所にある地図は明治初期につくられたものが多く、測量の精度が低く現地と大きく食い違っているものがたくさんあります。

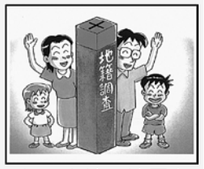

地籍調査により、地球上の座標値と結びつけた一筆ごとの正確な測量を行い、その成果に基づき登記所にある登記簿と地図を書き改めます。

〈地籍調査のメリット・利活用〉

◎災害で現地が変化しても、あなたの土地の境界を復元できます。

◎土地の境界に関するトラブルが減ります。

◎地理情報システム（ＧＩＳ）の基盤図として利用され、固定資産管理、農家台帳管理などの行政業務に活用されます。

〈主な経費〉

地籍調査等業務委託料	6,619万円
筆界杭等購入費	118万円
事務支援システムリース料	93万円
事務費	90万円

財源

国県支出金	5,137 万円
その他（手数料）	1 万円
市の負担額	1,782 万円

緑化推進費 1,136 万円

（担当：城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

花と緑の銀行南砺支店への事業支援をし、市内に花と緑を普及するため、補助するものです。

・花と緑の銀行南砺支店活動推進事業 937万円

・出生記念樹配布	34万円
・花とみどりの少年団補助金	57万円
・花と緑のフェスティバル補助金	80万円
・関係団体補助金・負担金	28万円

花の道

財源

その他（銀行交付金）	467 万円
市の負担額	669 万円

園芸植物園管理運営費 3,437 万円

（担当：城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

キクなどの四季折々の植物の情報を発信し、市民の生活の中に花文化を取り入れ、訪れる人が身近に楽しめることを目的とする園芸植物園の管理を行うものです。

また、スプレー菊の品種改良に取り組むと共に、各種園芸講座も開催しています。

・園芸植物園施設管理	2,340万円
・樹木管理	283万円
・栽培・育成作業	670万円
・企画展	25万円
・園芸講座	119万円

スプレー菊品種選抜

カイニョと椿の森管理運営費 1,999 万円

（担当：城端庁舎　林政課　　問合せ先　23-2033）

いのくち椿館と併設の原種椿園・育成温室及びつばきの園の管理運営費です。

いのくち椿館は原種つばきを90種以上植栽する国内随一の施設です。平成23年度はつばきの愛好者と協働で、原種つばきの「種の保存体制」を確立することとしています。

維持管理費	725 万円
人件費	817 万円
事務費	387 万円
土地賃借料	70 万円

いのくち椿館

財源

その他（使用料）	84 万円
市の負担額	1,915 万円

市内の花壇

花いっぱいのまちづくり事業　300 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

市内の道路、駅前、商店街などに花を植え、訪れる人をいっぱいの花で出迎えるために「花いっぱいのまちづくり事業」に取り組むものです。

・福野駅前ハンギングバスケット設置 56万円
・福光駅前大型プランター設置　141万円
・国道304号線福光ＩＣ付近芝桜植栽　25万円
・城端ハイウェイオアシス花いっぱい事業　78万円

福野駅前ﾊﾝｷﾞﾝｸﾞﾊﾞｽｹｯﾄ

林間施設管理費　75 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

市内にある、小谷川森林公園(下出)・利賀ふれあいの森(坂上)など、森林の中での体験や木を利用した活動のできるフィールドを管理しています。

・小谷川森林公園管理料　29万円
・利賀ふれあいの森管理料　22万円
・林間施設土地賃借料　24万円

小谷川森林公園

林業構造改善費　3,044 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

山林から、間伐などで伐採したスギの木を効率よく搬出するための高性能林業機械の購入に補助を出しています。

・高性能林業機械等整備補助金（富山県西部森林組合）　3,020万円
・林構施設土地賃借料　24万円

ﾌﾟﾛｾｯｻｰによる伐倒・枝払い

ﾌｫﾜｰﾀﾞによる搬出

財源

国県支出金	2,791 万円
その他（施設使用料）	65 万円
市の負担額	188 万円

利賀ふるさとの森林指定管理料　367 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

利賀ふるさとの森林の指定管理者『富山県西部森林組合』への委託料です。

めんめん館では、そうめんやうどんを生産しており、手打ちうどん作りなどの体験ができます。

また、やまびこ工房では木工体験ができ、周辺には、そば畑やきのこ園があり、散策もできます。

うどん作り体験

木工体験

めんめん館

緑地広場等管理費　162 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

福野地域にある安居緑地広場を、気持ちよく利用していただくために、草刈や掃除をして、樹木や遊具の管理をしています。

安居緑地広場

・緑地広場維持管理料　72万円
・植栽管理料　90万円

市内の花壇

つくばね森林公園指定管理料　376 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

つくばね森林公園の指定管理者『つくばね森林公園管理組合』への委託料です。

ここは、眼下に広がる散居村の景観やみずばしょうの群生地、夫婦滝といった見どころに囲まれており、市内から20分ほどで行ける、本格的なウッディライフが体験できる場所です。

近くには、高落場山、高清水山、ブナの原生林もあり、登山やトレッキングの休憩地点として最適です。

シイタケの植菌体験

ｺﾃｰｼﾞ

市内の花壇

商工会補助金　5,803 万円

（担当：城端庁舎　商工課　問合せ先　23-2018）

商工業の振興と地域経済の安定を目的に指導的役割を担う商工会に対して、経営改善普及事業や地域総合振興事業、商工会管理運営経費の一部を補助します。

主な事業

○経営改善普及事業　4,386万円

商工会が行う小規模事業者の技術改善等の指導事業等に要する経費の一部を補助。

○地域総合振興事業　1,417万円

商工会が行う商工業の振興及び安定を図るための事業に要する経費の一部を補助。

福野のごっつお里いもまつり

中小企業融資制度等　8億3,145 万円

（担当：城端庁舎　商工課　問合せ先　23-2018）

市内の中小企業者に必要な事業資金について指定金融機関と協調融資を行うと共に、保証料の助成を行い、商工業の振興や地域経済の活性化を推進します。

主な事業

○中小企業振興保証料助成　2,850万円

市内中小商業者が、市の融資制度等を利用した場合に信用保証料の一部を助成します。

○中小商工業者災害利子補給金　95万円

災害発生に起因した運転資金等の融資について利子補給金の一部を助成します。

○県小口事業資金、中小企業融資資金等預託金　7億6,000万円

市内の中小企業者の必要な事業資金について、市融資制度を利用する場合に指定金融機関と協調融資（指定金融機関が、自己資金に市の預託金を合わせて融資）を行い、有利な融資制度を推進します。

○勤労者融資対策費　4,200万円

市内の勤労者の必要な資金について、北陸労働金庫等と協調融資を行います。

財源

国県補助金	46 万円
その他（元利収入）	8億 352 万円
市の負担額	2,747 万円

空き店舗対策支援事業　1,200 万円

（担当：城端庁舎　商工課　問合せ先　23-2018）

都市計画法に規定する商業地域又は近隣商業地域に指定された地域内において、空き店舗等を活用し中心商店街の活性化を図る事業について支援します。

主な事業

○空き店舗等改装事業

商店街組合等の団体や個人が空き店舗を購入又は、賃貸借した場合で、店舗を改装する場合の経費の一部を支援します。（補助率；1/2以内　限度額；団体300万円、個人200万円）

○空き店舗等借上事業

商店街組合等の団体や個人が事業をするため空き店舗を賃貸借する場合の借上料の一部を支援します。

（補助率；1/2以内
限度額；2.5万円/月（3年以内））

○店舗誘致事業

商店街組合等が空き店舗入居希望者を誘致し、商店街の活性化を推進した場合に奨励金を交付します。

（限度額；10万円　1団体　1回/年）

井波地域　八日町通り

商工施設管理委託料　5,272 万円

（担当：城端庁舎　商工課　問合せ先　23-2018）

市の商工関連施設について、指定管理制度により管理委託を実施します。

主な施設

- 福光会館（ふくみつ光房）　７６８万円
- 井波彫刻伝統産業会館　２０４万円
  （南砺市シルバー人材センター）
- 井波彫刻総合会館　1,６２０万円
  （井波彫刻協同組合）
- 五箇山和紙工芸研究館　９６０万円
  （五箇山和紙工芸研究協会）
- 起業家支援センター(NPO創藝)　３９７万円
- 城端織物会館「織館」　８００万円
  （城端商工会）
- 井波物産展示館（井波観光協会）　２９万円
- 井波商業観光施設「よいとこ井波」
  （まちづくり井波）　４９４万円

城端織物会館「織館」

井波商業観光施設「よいとこ井波」

雇用創出事業（ふるさと）　2,046 万円

（担当：城端庁舎　商工課　問合せ先　23-2018）

地域の実情や創意工夫に基づいて地域求職者等の雇用機会を創出します。

ふるさと雇用再生特別交付金事業

- 地域観光振興事業(まちづくり井波)　２５０万円
- 市民協働型広域観光事業（地創研）　３４３万円
- 地域資源活用促進事業　３５３万円
  （NPOなんとeユビキタスネットワーク協議会）
- 観光企画旅行商品開発事業　２８４万円
  （南砺市観光協会）
- 地域特産品販路拡大事業　２４０万円
  （道の駅福光）
- 地域ブランド商品開発販路拡大事業　５７６万円
  （NPO心泉いなみ）

財源

国県支出金	2,046 万円

がんばる商店街支援事業　341 万円

（担当：城端庁舎　商工課　問合せ先　23-2018）

商店街を活性化するための創意と工夫を凝らした取組みに必要な経費を補助するものであり、県と連携して支援します。

主な事業

○恋する城端育成振興事業　150万円

地域資源を活かした商品開発や販路拡大について調査・研究を行い、活性化に繋がる取り組みを実施します。（補助率；県・市　1/3以内）

○地域通貨の調査研究事業　90万円

地域経済の活性化や地域コミュニティの醸成に繋がる地域の通貨について調査研究をします。

（補助率；県・市　1/3以内）

○商店街レシートでサポート事業　101万円

市内の商店街で買い物した場合のポイントを基に、事前に登録された青少年スポーツ団体等に寄付金として贈呈し、活動費等を支援します。

（補助率；県・市　1/3以内）

商店街レシートでサポート事業

元気なまちづくり関連事業　220 万円

（担当:城端庁舎 商工課　問合せ先　23-2018）

元気で活力ある南砺市を目指すための施策である「なんと元気なまちづくり事業」のうち商工業関連の事業について支援します。

主な事業

○なんとウィーク事業　100万円

なんとウィーク（南砺の日である7月10日から17日までの1週間と合併記念日の11月1日から7日までの1週間）の期間内に「710」や「111」にちなんだ商品企画を協賛店毎に実施し、広告宣伝費等について支援します。

○商店街おもてなし語り部事業　20万円

商店街で自分の店や地域の歴史文化・観光等について語り部を募集し、認定します。店には目印にフラグ等を設置していただきます。
マップやフラグの設置費用を支援します。

○ビジネスマッチング等出展補助事業 100 万円

市内中小企業者が、展示会や見本市、商談会等に出展する場合の会場費等を支援します。
（補助率；1/2以内　限度額；10万円）

展示会の様子

企業立地環境整備計画事業　100 万円

（担当:城端庁舎 企業誘致推進室 問合せ先 23-2017）

福野北部地区の企業の立地環境整備について、各企業の今後の事業展開や、地域周辺の交通環境等に係る意見について総合的に整理するとともに、南砺スマートインターチェンジ予定地周辺の工業団地整備の構想も含めて、オーダーメード型の企業誘致の推進を基本とした企業立地マスタープランを作成します。

福野北部地区企業立地環境整備計画業務委託料
100万円

福野北部地区

名古屋地下鉄中吊り広告掲載事業　110 万円

（担当:城端庁舎 観光課　問合せ先　23-2019）

富山県や富山市・高岡市などの市町村とタイアップして、名古屋市内を走る地下鉄の車内に南砺市の観光資源をＰＲする中吊り広告を掲出して、南砺市への誘客につなげる事業です。

県タイアップ事業負担金　１１０万円

テレビ・ラジオ放送企画負担金　210 万円

（担当:城端庁舎 観光課　問合せ先　23-2019）

「南砺の水をめぐる歴史・人・産物」を追いかけ、南砺の文化や観光に欠かせない「キラリと光る水物語」をテーマに特別番組を制作し、県内外に南砺市を広く紹介します。

番組企画制作放送負担金　２１０万円

桜ヶ池

不動滝

カターレ富山「南砺の日」事業　70 万円

（担当:城端庁舎 観光課　問合せ先　23-2019）

Ｊリーグ・カターレ富山のホームゲームの１つを「南砺の日」と称して、南砺市から応援バスを運行し、カターレ富山を応援します。また、会場では南砺市の特産品販売や観光ＰＲを行い、地域の活性化につなげる事業です。

貸切バス（大型）　３０万円
来場者プレゼント　２０万円
観光ＰＲコーナー　２０万円

カターレ富山

郡上･高岡･南砺台湾誘致協議会負担金　100 万円

（担当:城端庁舎 観光課　問合せ先　23-2019）

岐阜県郡上市と高岡市、南砺市の３市が協力して、日本に親しみを持つ人が多い台湾からの観光誘客を図るため、台湾の旅行会社やマスコミに向けて、観光ＰＲ活動を展開します。

郡上市･高岡市･南砺市台湾誘致協議会負担金
100万円

家庭画報（国際版）企画掲載負担金　450 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

世界５１カ国で読まれ、超一流のホテルや国際空港の待合室にも置かれている国際的な写真誌「家庭画報」に、南砺市の自然・歴史・文化などを紹介する記事を美しい写真と共に掲載し、本物志向の方々にターゲットを絞って、知的富裕層の誘客を図ります。

「家庭画報」企画掲載負担金　　４５０万円

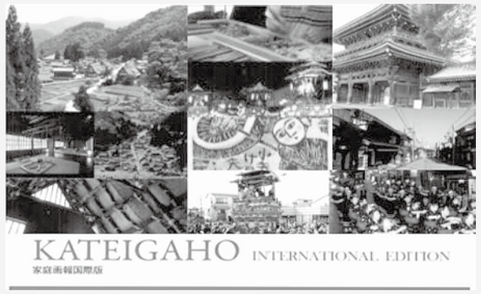

家庭画報

なんとＢ級グルメ事業補助金　800 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

南砺市にはたくさんの特産品がありますが、Ｂ級グルメと呼べるものがありません。そこで、市民の手で南砺の特産品を生かしたＢ級グルメを決定するとともに、真の一体感のある商品を開発して、市内全域の飲食店等で提供されることで、経済波及効果を目指します。

なんとＢ級グルメ事業補助金　　８００万円

コンベンション支援事業　300 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

南砺市内施設の有効利用や宿泊施設の活用を目指すとともに、南砺市を訪れた方々に南砺市の魅力に触れていただき、交流人口を拡大し、南砺ファンやリピーターの確保につなげる為、南砺市を主会場に開催される学会、大会、会議、合宿、スポーツ大会の内、連続した２泊以上の日程で開催し、市内に宿泊する県外参加者の延べ宿泊数が３０泊以上となる事業や団体の経費の一部を助成するものです。

宿泊助成事業　　３００万円

スポレク富山 2010

南砺絶景マップinグーグル事業　50 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

南砺市内の観光スポットや祭りの写真を「南砺の絶景」としてグーグルマップに掲載し、インターネットに公開します。

掲載した絶景地の情報には、そこで撮影された写真のほか、観光情報やホームページへのリンクを設定し、利用者の利便性を高めます。

マップ掲載情報作製入力費用　　５０万円

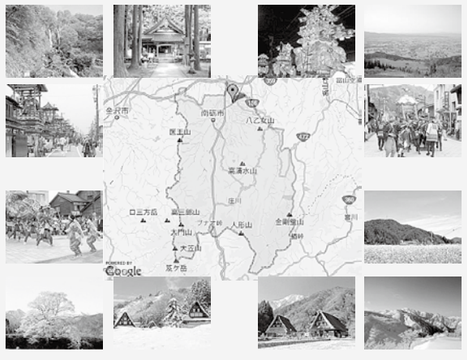

なんとツーリズムサポート事業　300 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

ツーリズムサポート事業は、市内外の連携・交流促進から、ニューツーリズム開発、食に関する開発など、産業活性化の多様な機能を持ち合わせた、総合的に支援する事業です。活動内容としては、南砺市を訪問する方の様々なニーズに対応するため、市内の各団体との連携及び協力を行います。また、訪問者の声や他地域との連携から得られる情報を生かした、ツーリズム企画や地場もの食材を使った開発など、活動の為のアドバイザー的役割を果たす事業です。

なんとツーリズムサポート業務委託　　300万円

バス運行実証実験事業　364 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

平成２６年度の北陸新幹線開業を見据え、二次交通網の整備が重要であることから、金沢・井波間並びに城端・高山間において、今年の１０月と１１月の２ヶ月間の土・日・祝日に定期観光バスの実証実験を行います。

バス運行費	２０６万円
広告宣伝費	８４万円
負担金	７４万円

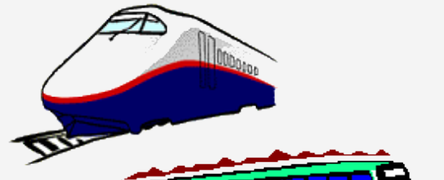

NANTOくんグッズ製作販売事業補助金　400 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

南砺の商品を「なんとブランド」に認定し、商品価値を高めていくためには、まず南砺の名前を全国に発信し、知名度・イメージ像を全国に定着させていき、ブランドネーム「なんと」を重みのあるものにしていかなければなりません。そのために、南砺市のブランドマークである「ＮＡＮＴＯくん」を各種の商品化を図って、知名度アップに活用していきたいと考えています。

NANTOくんグッズ製作販売事業補助金　400万円

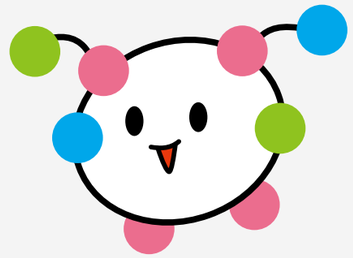

観光協会補助金　7,630 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

平成２２年度に６観光協会が合併し、新たに南砺市観光協会が発足しました。今後は、平成２６年度の北陸新幹線開業を見据えた観光戦略を打ち立て、県西部はじめ金沢や高山との連携により広域観光を強力に推進して、旅行商品の開発と誘客事業の展開を図っていきます。また、平成２２年度から開催している「南砺里山博」を継続し、１年間を通じて開催することにより、市民参加による里山文化の再発見・再構築に努めていきます。

事務局費　4,２８８万円
事業費　3,３４２万円
・南砺ブランド向上
・観光客誘客促進　など

南砺の秋祭りin金沢

イベント開催補助金　7,142 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

南砺市には、歴史伝統ある文化的祭りや個性と魅力あるイベントが多数あります。これらを観光誘客や地域振興につなげていただきたいと考え、各実行委員会に補助金を交付して応援しているほか、ＰＲに努めています。

城端むぎや祭補助金	1,330万円
福光ねつおくり七夕祭り補助金	1,143万円
南砺菊まつり補助金	993万円
南砺利賀そば祭り補助金	875万円
南砺いのくち椿まつり補助金	520万円
四季の五箇山ほか12事業補助金	1,886万円

福光ねつおくり七夕祭り

南砺利賀そば祭り

歴史と文化が薫るまちづくり補助金　2,030 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

善徳寺を中心として栄えた城端は、歴史的な建物や路地、旧街道など寺内町（門前町）としての趣が残り、伝統芸能や伝統文化の保存活用も盛んに行われている地域です。また、商店街には、呉服店、和菓子店、履物店、和食処、仏壇店など昔からの城端特有のお店が多くあります。この城端で「観光客を街中へ引き込む仕掛け」づくりを進め、多様なニーズに対応した幅広く深みのあるまちづくりを目指した事業を展開します。

事業費　2,０２５万円
　案内看板等の整備
　観光客への情報提供の充実
事務費　5万円

城端むぎや祭り

善徳寺

財源

国県支出金	1,000　万円
市の負担額	1,030　万円

スキー場管理費　2億1,391 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

市が所有するスキー場施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、たいらスキー場、タカンボースキー場、スノーバレー利賀スキー場、閑乗寺スキー場、ＩＯＸ-ＡＲＯＳＡスキー場の5箇所のスキー場の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。今年は、ＩＯＸ-ＡＲＯＳＡスキー場第１調整池排水施設修繕測量設計業務委託、タカンボースキー場第３リフトワイヤーロープ交換工事、スノーバレー利賀スキー場センターハウス屋根雨漏り修繕工事、たいらスキー場センターハウス自動火災報知設備修繕工事、スノーバレー利賀スキー場非常用発電機修繕工事を行います。また、将来のスキー場経営統合に向け、ＩＯＸ-ＡＲＯＳＡスキー場施設の中で指定管理者自らが保有する建物資産に係る長期借入金償還に対して補助を行います。

主な経費

スキー場施設修繕料等管理経費	６０万円
たいらスキー場指定管理料（株式会社長田組）	３，８７４万円
タカンボースキー場指定管理料（上平観光開発株式会社）	１，１２６万円
スノーバレー利賀スキー場指定管理料（財団法人利賀ふるさと財団）	４，３４５万円
閑乗寺公園・スキー場指定管理料（医王アローザ株式会社）	１，２０６万円
IOX-AROSA スキー場指定管理料（医王アローザ株式会社）	７，１２３万円
IOX-AROSA スキー場第１調整池排水施設修繕測量設計業務委託	１９７万円
タカンボースキー場第３リフトワイヤーロープ交換工事	４６５万円
スノーバレー利賀スキー場センターハウス屋根雨漏り修繕工事	１９５万円
たいらスキー場センターハウス自動火災報知設備修繕工事	８５万円
スノーバレー利賀スキー場非常用発電機修繕工事	１３６万円
スキー場土地賃借料	５４９万円
スキー場広告看板土地賃借料	３０万円
IOX-AROSA スキー場施設長期借入金償還補助金	２，０００万円

財源

その他（施設使用料など）	106 万円
市の負担額	2億1,285 万円

温泉施設管理費　4,145 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

市が所有し、市民や観光される方々が利用される宿泊施設等を持つ温泉施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、桜ヶ池クアガーデン、天竺温泉の郷、ぬく森の郷の３箇所温泉施設の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

また、周辺施設等に温泉を供給している福光温泉及びアローザ温泉の源泉井戸２箇所の維持・管理を行って、います。

平成２３年度は、桜ヶ池クアガーデンホテル棟入口分煙間仕切り設置工事及びＣＡＴＶデジタル放送対応改修工事、天竺温泉玄関ピロティ・美術館屋根雪割り設置工事、ぬく森の郷大広間空調機器更新工事を行います。

主な経費

アローザ温泉源泉光熱水費	６５万円
温泉施設修繕料	９１万円
福光温泉源泉管理業務委託	９２万円
アローザ温泉源泉管理委託	６４万円
桜ヶ池クアガーデン指定管理料（株式会社ジェイウイング）	１，６８０万円
天竺温泉の郷指定管理料（財団法人利賀ふるさと財団）	１，４２５万円
ぬく森の郷指定管理料（株式会社ぬく森の郷）	０円
桜ヶ池クアガーデンホテル棟入口分煙間仕切り設置工事	５７万円
天竺温泉玄関ピロティ・美術館屋根雪割り設置工事	１８６万円
ぬく森の郷大広間空調機器更新工事	３２０万円
福光温泉源泉光熱水費負担金	５０万円
桜ヶ池クアガーデンＣＡＴＶデジタル放送対応改修工事負担金	115万円

財源

その他（温泉使用料）	241　万円
市の負担額	3,904　万円

桜ヶ池クアガーデン

天竺温泉

商　工　費

ささら館管理費　1,785 万円

（担当:城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、上平自然環境活用センター「ささら館」の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

平成２３年度は、電源立地地域対策交付金の補助を受け、ささら館前の駐車場舗装改修工事を行います。

主な経費

ささら館指定管理料（上平観光開発株式会社）	５６５万円
ささら館駐車場舗装改修工事	１,２２０万円

道の駅上平「ささら館」

財源

国県支出金	1160 万円
市の負担額	625 万円

合掌の里管理費　2,304　万円

（担当:城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、五箇山合掌の里の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

平成２３年度は、合掌宿泊棟の誘導灯・避難器具設置工事及びみどり館の防火シャッター修繕工事を行います。

主な経費

合掌の里指定管理料（財団法人五箇山合掌の里）	２,１６８万円
合掌宿泊棟誘導灯・避難器具設置工事	８５万円
みどり館防火シャッター修繕工事	５１万円

五箇山合掌の里

道の駅いなみ木彫りの里振興費　4,705 万円

（担当:城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

国、県、市と民間企業が出資して設立された第３セクター株式会社井波木彫りの里が所有する物産展示・販売ホール、レストラン、浴場、体験彫刻・多目的創作工房、イベントホール、観光情報コーナー等からなる創遊館及び木彫り技術者の創作・製造の場である匠工房施設の円滑な運営のための振興支援を行っています。

主な経費

施設土地賃借料	４６６万円
施設建設借入金元利償還補助金	１,３９４万円
施設振興運営補助金	２,８４５万円

井波彫刻

道の駅井波「いなみ木彫りの里」

財源

その他（返済金）	500 万円
市の負担額	4,205 万円

イオックスヴァルト管理費　379　万円

（担当:城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、４人用コテージ８棟、６人用コテージ７棟、２０人用コテージ１棟、バーベキューハウス、管理棟等からなるイオックスヴァルトの運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

平成２３年度は、４人用コテージ３棟のボイラー及び油タンク更新工事、６人用コテージ５棟の油タンク更新工事を行います。また、地上デジタル放送への移行に対応するため、コテージ等のテレビを購入します。

主な経費

イオックスヴァルト指定管理料（イオックスヴァルト企業組合）	０万円
４人用コテージボイラー等更新工事	１７４万円
６人用コテージ油タンク更新工事	３７万円
地上デジタル放送対応テレビ購入	１６８万円

コテージ

桂湖施設管理費　1,291 万円

（担当:城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、桂湖レクリエーション施設の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

主な経費

桂湖施設指定管理料（上平観光開発株式会社）	１,２９１万円

桂湖ビジターセンター

桂湖

財源

その他（基金繰入金など）	509 万円
市の負担額	782 万円

イオックスアローザ交流施設管理費　560 万円

（担当:城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、オートキャンプ場、レストランワイスホルン、資料館、交流センター、ふれあいセンター、白兀展望塔のイオックスアローザ交流施設の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

主な経費

イオックスアローザ交流施設指定管理料（医王アローザ株式会社）	５６０万円

イオックスアローザ

財源

その他（土地貸付料など）	115 万円
市の負担額	445 万円

国見公園管理費　305 万円

（担当:城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

市と金沢市の県境に位置し、砺波野散居村の風景が望める医王山に国見公園があり、国見ヒュッテ、コテージ２棟、バーベキュー棟、キャンプ場、トイレ、展望東屋等の施設が点在し、その運営・維持・管理を行っています。

平成２３年度は、コテージ１棟の屋根補修工事を行います。

主な経費

国見公園内施設管理委託料	１５８万円
コテージ屋根補修工事	６７万円
光熱水費等施設管理経費	８０万円

コテージ

国見公園

財源

その他（施設使用料）	15 万円
市の負担額	290 万円

たいらクロスカントリー場管理費　295 万円

（担当:城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、クロスカントリーコース、管理棟、クラブハウス等の施設を有するクロスカントリー場の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

主な経費

たいらクロスカントリー場指定管理料（株式会社長田組）	２９５万円

たいらクロスカントリー大会

商工費

道の駅福光「なんと一福茶屋」管理費　820 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、道の駅福光「なんと一福茶屋」及び、福光紹興友好物産館の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

主な経費

道の駅福光「なんと一福茶屋」
指定管理料　８２０万円
（道の駅福光株式会社）

道の駅福光「なんと一福茶屋」

五箇山和紙の里管理費　1,395　万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

国道１５６号線平地域東中江地内に複合施設道の駅たいら「五箇山和紙の里」があり、道の駅情報交流センター、展示・販売コーナー和紙の里、五箇山特産品販売物産館、公衆トイレ、たいら郷土館、たいらビジターハウス「おたに荘」、たいらマウンテンスクール等からなる施設の運営・維持・管理を行っています。

平成２３年度は、施設の利便性向上のため、道の駅案内標示塗装工事を行い、標示の改装を行います。

主な経費

施設運営管理費	８２９万円
道の駅案内標示塗装工事	４１万円
施設清掃・設備保守点検等委託料	１１６万円
光熱水費・消耗品等施設管理経費	３５３万円
観光協会等負担金	５６万円

道の駅たいら

紙すき体験

財源　「五箇山和紙の里」

その他（施設使用料など）	262 万円
市の負担額	1,133 万円

みどりの一里塚施設管理費　78 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、いっぷく茶屋、東屋、公衆トイレ等の施設を有する利賀みどりの一里塚サービスステーションの運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

主な経費

みどりの一里塚サービス
ステーション指定管理料　７８万円
（道の駅利賀「いっぷく茶屋」）

道の駅利賀「いっぷく茶屋」

赤祖父レイクサイド管理費　567 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、赤祖父公園、パットゴルフ場、テニスコート、展望台、湖畔あかそぶ、バーベキュー場等の施設を有する赤祖父レイクサイドパークの運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

平成２３年度は、施設の安全・利便性向上のため、レイクサイド施設「湖畔あかそぶ」テラス手摺修繕工事を行います。

主な経費

赤祖父レイクサイド指定管理料　５２２万円
（トナミグリーン株式会社）
土地賃借料　３万円
「湖畔あかそぶ」テラス
手摺修繕工事　４２万円

赤祖父公園

赤祖父湖

利賀観光施設管理費　1,448 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、そばの郷、飛翔の郷、瞑想の郷、国際キャンプ場等の利賀観光施設の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

平成２３年度は、地上デジタル放送への移行に対応するため、施設の放送設備改修修繕を行います。また、瞑想の郷駐車場入口標柱建替修繕工事を行います。

主な経費

施設地上デジタル放送対応改修修繕　３１万円
利賀観光施設指定管理料　１，３６０万円
（財団法人利賀ふるさと財団）
瞑想の郷駐車場入口
標柱建替修繕工事　５７万円

飛翔の郷

国際キャンプ場

財源

その他（施設使用料）	1 万円
市の負担額	1,447 万円

民謡の里管理費　180 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、合掌造り家屋３棟、公園、東屋、公衆トイレ、水車小屋等の施設を有する民謡の里の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

主な経費

民謡の里指定管理料　１８０万円
（小原地区振興会）

民謡の里

アミュー広場管理費　115　万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

福野地域寺家新屋敷地内に催し物等の開催場所及び市民の憩いとふれあいの場所として整備されたアミュー広場があり、清掃や樹木剪定、外灯等施設の維持・管理を行っています。

主な経費

光熱水費・修繕料等広場管理経費	２８万円
広場清掃委託料	２２万円
広場樹木剪定委託料	６５万円

アミュー広場

スターフォレスト利賀管理費　169 万円

（担当：城端庁舎　観光課　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、宿泊研修交流施設、地場産品加工直売施設、スポーツ交流施設、多目的交流施設等を有する利賀農山村滞在型交流施設（スターフォレスト利賀）の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

主な経費

スターフォレスト利賀指定管理料　１６９万円
（財団法人利賀ふるさと財団）

スターフォレスト利賀

その他施設管理費　381 万円

（担当：城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

市内の観光に関連する施設、公衆トイレ６箇所、駐車場２箇所、案内看板７箇所、モニュメント等の維持・管理を行っています。

平成２３年度は、井波獅子の子落としモニュメント塗装工事を行います。

主な経費

光熱水費・修繕料等施設管理経費	１４０万円
施設清掃委託料	９９万円
土地賃借料	３１万円
井波獅子の子落とし モニュメント塗装工事	９９万円
観光看板撤去工事	１２万円

獅子の子落とし

財源

その他（販売機設置料）	3 万円
市の負担額	378 万円

国民宿舎管理費　1,653　万円

（担当：城端庁舎　観光課　　問合せ先　23-2019）

市が所有する観光施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、民間の技術や能力を活用する指定管理者制度を導入し、国民宿舎「五箇山荘」の運営・維持・管理等の業務を指定管理者に委託して行っています。

また、長年使用してきた送迎用バスが老朽化したことから、小型バス（２９人乗り）の購入を行い、更なるサービスの向上に努めます。

主な経費

国民宿舎指定管理料（株式会社長田組）	0円
プレハブ冷凍冷蔵庫更新工事	２７０万円
小型バス購入	１，３８３万円

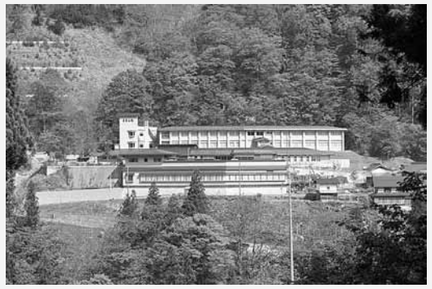

国民宿舎「五箇山荘」

城端伝統芸能会館事業費　4,378 万円

（担当：城端伝統芸能会館　　問合せ先　62-5050）

城端伝統芸能会館管理費　　2,557 万円

城端伝統芸能会館「じょうはな座」は、伝統芸能の継承と、現代文化の創造を通して、まちの賑わいを育む多目的ホールです。城端の伝統的な町屋の様式や芝居小屋の意匠を、たくみに採り入れた施設は、風情あふれるまちなみと溶け合って、城端に新しい表情を描き出しています。

○ 維持管理に必要な経費

施設運営スタッフ経費、電気料等の維持経費、空調等の設備管理保守点検経費、清掃業務等委託料など

城端伝統芸能会館「じょうはな座」

財源

その他（使用料など）	1,419 万円
市の負担額	2,959 万円

城端伝統芸能会館自主事業費　　1,821 万円

「じょうはな座」では、より多くの人々に感動の輪を広げていくために、住民参加による企画・運営の試みなど、観る人、演じる人の垣根を越えた新しい文化発信・文化創造に積極的にチャレンジしています。

○特色

当館のような小規模ホールでは公演の招致が難しく、都市部の大ホールでしか観ることのできなかった人気演目や大掛かりな舞台を、デジタル映像として実演に匹敵する臨場感を再現でき、多種多様な演目の上映が可能となっています。（名画・歌舞伎・アニメなど）

ホール収容客数　　４００　席

○平成２３年度自主事業の予定

4月～11月(月2回)　庵唄・むぎや踊りの定期公演
5月～ 3月(6回)　「じょうはな名画座」上映
8月20日(土) 新垣勉アコーステックコンサート
11月3日(木) 城端芸能協会30周年記念事業 「能」
11月28日(月)　「長唄と笛の演奏会」
1月19日(木)　「桂文珍」独演会（宝くじ事業）
年間（2回）　シネマ歌舞伎（弁当付き）上映

道路新設改良事業（補助）　5億2 万円

（担当：福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

南砺市の道路網を構築する幹線市道の整備を、国の補助金を活用して進めています。

○整備路線

- 高堀太美山線（福野）
- 二日町広安線（福野）
- 南砺ｽﾏｰﾄｲﾝﾀｰ線（福野）
- 高屋井口線（井波）
- 是安信末線（城端）
- 小坂岩木線（福光）
- 高畠城端栄町線（福光）
- 七ツ屋荒木町線（福光）
- 舘市野沢線（福光）
- 竹林宮後線（福光）
- 下出入谷線（平）
- 新屋成出線（上平）
- 坂上上百瀬線（利賀）

新屋成出線

二日町広安線

財源

国県支出金	3 億円
起債	1億8,970 万円
市の負担額	1,032 万円

道路新設改良事業（単独）　2億1,700 万円

（担当：福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

除雪等の生活環境の改善や、他事業の実施を支援する市道の整備を起債を活用して進めています。

○整備路線

- 高堀専勝寺線（福野,井波）
- 安居七村線(福野)
- 荒町法林寺（福光）
- 高宮１３号線（福光）
- 小坂才川七線（福光）
- 小来栖線（平）
- 中畑上梨線（平）
- 西赤尾小瀬形線（上平）
- 上梨小原線（上平）
- 豆谷菅沼線（利賀）

川西7号線

上百瀬江口線

財源

起債	2億600 万円
市の負担額	1,100 万円

スマートIC設置検討業務　145 万円

（担当：福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

東海北陸自動車道城端サービスエリアに要望しているスマートインターチェンジの設置に向けて検討を行います。

城端SAスマートIC設置検討業務委託　145 万円

城端サービスエリア

県道整備事業負担金　3,000 万円

（担当：福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

富山県が単独費で実施する県道の道路改良事業、道路舗装事業、雪寒対策施設事業に対して事業費の10～20%を負担金として納入します。

主要地方道池尻福野

一般県道池尻福野

財源

起債	2,850 万円
市の負担額	150 万円

道路橋梁維持費　1億4,851 万円

（担当:福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

南砺市には約1,330ｋｍの市道があります。また１５m以上の橋梁も１８５橋と多くあります。道路や橋を常に良好な状態に保ち、歩行者や交通車両に支障が出ないように舗装補修、安全柵修繕、照明灯電気代などにかかる費用です。

道路舗装修繕（穴）

修繕作業

完成

財源

その他（基金繰入等）	1億365 万円
市の負担額	4,486 万円

除雪対策費　1億6,932 万円

（担当:福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

冬季間の交通確保のため車道７４０ｋｍ、歩道８０ｋｍの機械除雪を市内１２の除雪企業体に委託し、南砺市所有と民間建設業者が所有する計１４０台の除雪車で除雪作業を行っています。

市の除雪車両の車検整備費やチェーンなどの消耗品・企業体への委託経費です。

平成２２年度は大雪に見舞われ、苦情が多く寄せられました。今後もよりよき除雪となるよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

地域ぐるみ除排雪機械購入費　933 万円

（担当:福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

富山県が実施する富山県地域ぐるみ除排雪促進事業を活用し小型除雪機械を除雪活動を行う団体（自治会・協議会等）へ貸し出ししています。
負担割合　県1/3、地元1/10、市残り１７/30
（上限額があります）

貸し出し後は、団体において保管・保険・修理費が必要です。

H23年度は３団体を予定しています。

写真：「城端地域雪なしデー」機械活用状況

財源

国県支出金	313 万円
その他（地元負担金）	123 万円
市の負担額	497 万円

小型除雪車運転講習会事業　12 万円

（担当:福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

地域ぐるみ除排雪促進事業を推進するにあたり、団体（自治会・協議会等）での除雪作業を安全におこなっていただくために運転講習会を行います。

タイヤショベルなどの建設機械系の除雪機械を運転する場合は講習会受講が義務付けられています。
※本事業では会場準備費・機械リース代です。
※受講にあたっては14,000円の個人負担が必要です。

*小型除雪車運転は講習会受講が必要です

道路橋梁施設整備費　1億3,705 万円

（担当:福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

南砺市の道路網を構築する重要な路線の維持や施設整備について国の補助金や市債によって整備を進めています。

市道祖山線	（防護柵新設）
菅沼小瀬形線	（橋梁塗装）
中の平来栖線	（防護柵新設）
山下線	（側溝改修）
荒木嫁兼線他	（舗装路盤修繕）
橋梁長寿命化修繕計画	（調査業務）

写真
菅沼小瀬形線
菅沼橋（塗装）

財源

国県支出金	5,716 万円
起債	5,790 万円
その他（基金繰入等）	1,187 万円
市の負担額	1,012 万円

除雪機械購入費　7,204 万円

（担当:福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

南砺市所有の除雪車１１１台のうち老朽化した車両を国の補助金をにより更新を進めてまいります。

ロータリー除雪車2.6m級	（５台）
除雪ドーザー１３ｔ級	（２台）
保険料	（上記３台）

除雪ドーザー

ロータリー除雪車

財源

国県支出金	4,800 千円
起債	1,900 千円
市の負担額	504 千円

消雪融雪装置管理費　4,907 万円

（担当:福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

市道１０５ｋｍを地下水や河川水を利用した消雪融雪装置の電気代やポンプ更新、管路の点検費用です。

融雪の電力は第２融雪電力として安価な契約をしているため11時～１２時・１３～１４時までは散水できませんのでご理解お願いいたします。

消雪電気・監視装置電話	2,730 万円
修繕・工事代	510 万円
点検委託料	1,650 万円
その他	17 万円

消融雪施設整備費（補助）　5,900 万円

（担当:福光庁舎　土木課　　問合せ先　23-2021）

南砺市の道路網を構築する重要な除雪路線に、消融雪設備の新設や更新工事を国の補助金や市債によって整備を進めています。

市道七ツ屋荒木町線（新設）
市道石動道本町線（更新）
井波消雪配管設備（新設）

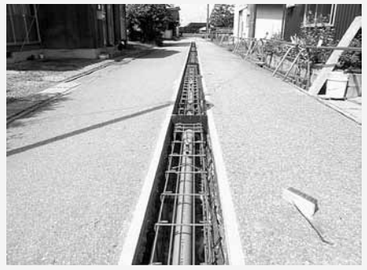

財源

国県支出金	3,340 万円
起債	2,430 万円
市の負担額	130 万円

土砂災害ハザードマップ策定　500 万円

（担当:福光庁舎　土木課　問合せ先　23-2021）

安心で災害のない街づくりの対策を進めておりますが、市内には多くの危険箇所があります。

市では土砂災害での人的被害が発生しないようハザードマップを作成し、周知を進めております。

H23年度は福光北部地区、上平地区を予定しています。

H22年度は利賀・平地区を作成しました。

財源

国県支出金	250 万円
市の負担額	250 万円

交通安全施設整備事業（単独）　350 万円

（担当:福光庁舎　土木課　問合せ先　23-2021）

車両や歩行者が道路から転落して事故につながる恐れのある箇所に、転落防止柵、ガードレール等の安全施設を設け通行の安全確保を図ります。

安全柵設置工事費　350 万円

石黒北山田線

山見2号線

道路災害復旧工事前

工事完了後

河川環境公園管理費　496 万円

（担当:福光庁舎　土木課　問合せ先　23-2021）

水辺空間を活用し、市民の憩いの場となるようダム湖畔や河川に桜並木１箇所、公園８箇所の施設の電気代、修繕、樹木の管理費用です。

刀利ダム親水公園
臼中ダム親水公園
西赤尾河川公園
下梨砂防公園
利賀川砂防公園
利賀川ダム公園
城端フルーツパーク
大門川桜並木
七福の森砂防公園

写真　刀利ダム親水公園

都市計画街路事業　2億5,400 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先　23-2022）

南砺市施行の事業実施中および事業着手予定の都市計画道路建設費です。快適で利便性の高い道路網を形成するため、幹線道路と生活道路の整備を進め、市街地での交通環境の整備充実を図ります。

○(都)百町二日町線(百町地内ほか)１億5,000万円

○(都)荒木小林線ほか（荒木地内）１億400万円

財源

国県支出金	1億5,000 万円
起債	9,780 万円
市の負担額	620 万円

県営都市計画街路事業負担金　4,543 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先　23-2022）

富山県により事業実施中および事業着手予定の都市計画道路建設にかかる負担金です。市街地交通の円滑化と良好な市街地環境の整備を進めます。

○(都)福野城端線（吉江中地内ほか）2,824万円

○(都)谷今町線（東町地内ほか）　1,719万円

事業実施状況

（福野城端線吉江中地内）

財源

起債	4,310 万円
市の負担額	233 万円

都市公園管理費　3,910 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先　23-2022）

都市公園等の管理については、市民に開かれた緑豊かで潤いのあるレクリエーションやコミュニケーション、憩いの場として良好な維持管理に努めます。また利用者ニーズへの対応も図ります。

主な都市公園

城端地域：桜ヶ池公園、城南公園ほか
井波地域：井波児童公園、大門川河川公園ほか
福野地域：安居寺公園、猿ヶ辻緑地ほか
福光地域：福光公園、小矢部川公園ほか

（桜ヶ池公園）

都市再生整備計画事業　2億9,102 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先　23-2022）

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として、市街地環境の整備を進めます。

○井波地区
(都)谷今町線ほか　２億9,102万円

財源

国県支出金	1億1,600 万円
起債	1億6,530 万円
市の負担額	972 万円

景観づくり住民協定支援事業　80 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先　23-2022）

“なんと元気なまちづくり事業”の一環として、住民が自主的・主体的に住宅団地の緑化、散居村集落におけるカイニョウの植樹、ビオトープの整備など、魅力ある町内の景観づくりの話し合いなどの運営経費を南砺市景観づくり事業補助金交付要綱に基づき補助をします。

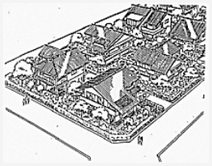

住宅団地の緑化

ポケットパーク整備

水辺空間の緑化

景観づくり住民協定推進事業補助金　500 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先　23-2022）

地域の特性を生かした住民の自主的・主体的な景観づくりへの取り組みについて、景観づくり住民協定の締結に向けた取り組み又は、その協定に基づき住民が行う修景事業について、南砺市景観づくり事業補助金交付要綱に基づき補助をしています。

修景事業については、井波区域の八日町地区、上新町地区が又、住民協定締結に向け三日町地区が取り組まれています。

財源

国県支出金	250 万円
市の負担額	250 万円

（仮称）遊部住宅建築事業　6億1,000 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先23-2022）

平成１８年度住宅マスタープランに基づく新規供給戸数４２戸と老朽化した天神住宅（福光地域）２４戸を別地に建替え（全体計画６６戸）するものです。

今回は福光地域の遊部地区に、第１期工事として２３～２４年度の継続事業で４４戸を建設します。

鉄筋コンクリート３階建２棟の低所得者向け「公営住宅」であり、うち１０戸は高齢社会に対応したシルバーハウジングとし、また集会所にはライフサポートアドバイザーを配置した高齢者生活相談室を設けています。

住戸タイプは２DK，２LDK、３DKの種類があり、子育て世代から高齢者までの混住化の促進を図ります。

財源

国県支出金	2億7,450 万円
市の負担額	3億3,550 万円

克雪住宅普及事業　190 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先23-2022）

市では、市民の屋根雪下ろしの負担軽減と危険防止を図るため、平・上平・利賀の地域において克雪住宅を新築、改築、改良する方に補助金を交付しています。

克雪住宅とは住宅の屋根雪を人力で下ろす必要のない落雪式又は融雪式の住宅を言います。落雪式は屋根を金属板でふき、雪割を設けた雪が自然滑落する構造のものであり、融雪式は熱エネルギーを使用し、屋根融雪できる設備を設置した住宅です。

補助の対象となる工事費は、屋根施設（構造）の克雪住宅化に要する費用で、補助金の額は落雪式は対象工事費100万円以上のものに対し30万円、融雪式は対象工事費150万円以上のものに対し５０万円です。

主な経費

・克雪住宅普及事業補助金　190万円

財源

国県支出金	85 万円
市の負担額	105 万円

用途地域見直し業務　332 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先　23-2022）

将来市街地のまちづくりの方向性や土地利用状況を踏まえ、良好な市街地環境をつくるため、住宅・店舗・工場などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として建築物の用途、容積率、建ペイ率などを定めています。

しかし、用途地域を定めてより年月が経過し、少子高齢化・人口の減少など社会情勢の変化により、用途規制がそぐわなくなっている地区について、見直しを図ります。

用途地域は、住居、商業、工業など市街地の大枠として土地利用を定めるものです。

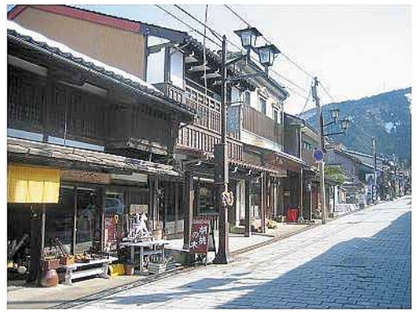

景観づくり住民協定　八日町通り修景整備

木造住宅耐震改修支援事業　180 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先23-2022）

市では、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、木造住宅の耐震改修を行う方に県と連携してその経費の一部を補助しています。

対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に着工して建築されたもので、木造の１戸建（在来軸組工法によるもの）で階数が２以下のものです。

また、対象となる工事は、（財）日本建築防災協会による一般耐震診断、精密診断等により、耐震補強の必要性があるとされた住宅（診断結果、総合判定が1.0未満の場合）について、耐震改修工事後、総合判定が1.0以上とする耐震改修工事に要する経費です。

補助金の額は、耐震改修工事に要する費用の３分の２です。ただし、補助金額が６０万円を超える場合は６０万円となります。

主な経費

・木造住宅耐震改修支援事業補助金　180万円

財源

国県支出金	130 万円
市の負担額	50 万円

南砺市に住んでみんまいけ事業　1,500 万円

（担当:福光庁舎　都市計画課　問合せ先23-2022）

市では、定住人口の増加を図るため、自らの居住の用に供するために市内に住宅用地及び新築住宅、建売住宅又は中古住宅を取得し、市に定住しようとする方に奨励金を交付しています。

対象となる住宅は、専ら居住の用に供する部分の床面積が７０平方メートル以上で平成20年4月１日以降に取得したものです。

この奨励金は２種類があり、５年以上市外に居住している方が市内に定住を目的として住宅用地と住宅を取得し入居した場合の「転入奨励金」は、新築住宅は５０万円、中古住宅は３０万円でさらに申請者以外の世帯員１人につき5万円の加算があります。また、市内居住者が市内で新たな住宅用地と住宅を取得し入居した場合の「持ち家奨励金」は、新築住宅３０万円、中古住宅１０万円が交付されます。

主な経費

・南砺市に住んでみんまいけ事業補助金
1,500万円

財源

国県支出金	675 万円
市の負担額	825 万円

常備消防費　8億780 万円

（担当:福野庁舎　総務課　問合せ先　23－2003）

平成23年4月1日に発足する砺波地域消防組合の運営、消防車・救急車等資機材の維持管理・整備等に係る負担金。

南砺市域には、南砺消防署を基幹署に、福野・城端・井波庄川・五箇山の各出張所、利賀分遣所の６箇所に消防署員が配置されています。

火災対応もとより、救急搬送、救助活動を行う経費です。

火災予防活動、自主防災組織や各事業所の防火訓練・応急対策訓練にも出動し、市内の防災・防火活動、迅速な災害時被災地初動体制の確保に必要な経費です。

○ 砺波地域消防組合分担金　8億780 万円

財源

その他（受託収入等）	646 万円
市の負担額	8億134 万円

消防団運営費・公務災害補償　1億662 万円

（担当:福野庁舎　総務課　問合せ先　23－2003）

南砺市消防団は、８方面団、女性分団及び音楽隊で組織され、定数は1,264人です。

消防団の諸行事（出初式・消防操法大会・訓練など）、団員の報酬・出動手当・被服、定例表彰費のほか、幼年・少年消防クラブの報償費、婦人防火クラブ活動補助に係る経費です。

・ 消防団員報酬	3,126 万円
・ 幼年・少年消防クラブ報償費など	180 万円
・ 消防団員出動手当	2,504 万円
・ 出初式・操法・訓練経費	1,110 万円
・ 富山県消防協会他負担金	215 万円
・ 消防団福祉共済掛金	379 万円
・ 消防協会南砺支部補助金	120 万円
・ 婦人防火クラブ他活動補助金	37 万円
・ 消防団員公務災害補償負担金	2,991 万円

財源

その他（活動委託金）	50 万円
市の負担額	1億612 万円

消防団施設費　4,779 万円

（担当:福野庁舎　総務課　問合せ先　23－2003）

消防団の施設（屯所・車庫・器具庫）や装備（車両、ポンプ等）の維持管理に係る経費です。

今年度の整備事業は、福光方面団に屯所１箇所、車庫１箇所、消防ポンプ車１台、積載車１台、小型動力付きポンプ１台の整備・購入を計画しています。

○ 施設・装備維持管理費　1,589 万円

○ 整備・更新に係る費用

・屯所・車庫の設計監理委託料	90 万円
・屯所・車庫の工事費	1,400 万円
・消防ポンプ車　１台	1,200 万円
・積載車・小型ポンプ各１台	500 万円

財源

起債	2,910 万円
市の負担額	1,869 万円

消防施設整備費　3,089 万円

（担当:福野庁舎　総務課　問合せ先　23－2003）

消防水利（消火栓、防火水槽、消防専用配管、水利看板など）の維持管理及び施設整備に係る経費です。

今年度の整備事業は、新設耐震性貯水槽（防火水槽）を３箇所、新設消火栓（地上・地下式）７箇所、更新１箇所を計画しています。

尚、消火栓関連は、水道・簡易水道事業への負担金により整備を実施しています。

○ 消防水利の維持管理費　663 万円

○ 整備・更新に係る費用

・耐震性貯水槽用地登記委託	94 万円
・耐震性貯水槽の工事費	1,650 万円
・消火栓新設負担金	594 万円
・消火栓更新負担金	88 万円

財源

国県支出金	785 万円
起債	1,230 万円
市の負担額	1,074 万円

教育センター管理運営費　1,720 万円

（担当:井波庁舎　教育センター　問合せ先　23-2031）

当市教育センターの管理運営にかかる経費です。

ここでは、教職員の資質向上を目指して、学習指導に関する資料・情報を提供したり、研修を開催したりしています。

また、教育相談を行い、子どもや親、教職員のもつ悩みや困難に対し、助言や解決の援助をしています。

さらに、小中学校の副読本を作成するなど、教材・資料等の開発にも努めています。

主な経費

教育センターの運営費	26 万円
教育相談の講師謝礼など	47 万円
教職員の研修費など	148 万円
南砺市分野別説明教材印刷費など	120 万円
学力分析ﾊﾟｿｺﾝ修繕など	100 万円
教師用ﾊﾟｿｺﾝ、校外学習バス賃借料など	1,030 万円
教育ﾈｯﾄﾜｰｸの保守点検	55 万円
各種研究会負担金など	194 万円

アーパス管理費　1,472 万円

（担当:井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

利賀複合教育施設「アーパス」（利賀小学校、利賀中学校、利賀公民館）の管理運営にかかる経費です。

ここでは、適切な維持管理や利用しやすい環境を整えることにより、子どもたちや地域の皆さんにとって居心地の良い施設づくりに努めています。

主な経費

施設運営費	1,281 万円
燃料、光熱水費及び運営消耗品などの	
施設管理委託料	191 万円

財源

その他（施設使用料）	30 万円
市の負担額	1,442 万円

私立幼稚園補助費　1,930 万円

（担当:井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

市内の私立幼稚園3施設には、約170人の子どもたちが通っています。

子どもたちが、健康で安全な生活ができ、健やかに成長されるよう、市では幼稚園の運営を支援しています。

また、幼稚園教育の普及・充実と保護者の経済的負担を軽減するために、保育料の減免を援助します。

補助金の内訳

振興補助金	590 万円
奨励費補助金	1,150 万円
保育料軽減事業補助金	190 万円

市内にある私立幼稚園

聖徳幼稚園
福野青葉幼稚園
福光青葉幼稚園

財源

国県支出金	279 万円
市の負担額	1,651 万円

害虫被害を調査する子どもたち

スクールソーシャルワーカー配置事業　171 万円

（担当：井波庁舎　教育センター　問合せ先　23-2031）

児童生徒が問題行動等をおこす状況や背景には、彼らの心の問題や彼らが置かれている環境の問題（家庭、友人関係、地域、学校等）が、複雑に絡みあっていると考えられています。

この事業では、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えている児童生徒やその保護者、学校等に対し、より実態にあった相談業務を通じて、問題への助言や解決への援助を行います。

主な経費

スクールソーシャルワーカー　3人	
賃金など	171 万円

財源

その他（基金繰入金）	171 万円

適応指導教室運営費　215 万円

（担当：井波庁舎　教育センター　問合せ先　23-2031）

さまざまな不安や悩みがあって学校に行けない児童生徒を支援するために、適応指導教室（いおう教室）を福光青少年センター内に設置しています。

ここでは、児童生徒に応じた相談や助言、指導を通じて、学校への復帰に向け支援を行っています。

主な経費

適応指導員　2人	
教室運営費	37 万円
指導員賃金など	178 万円

財源

国県支出金	20 万円
その他（基金繰入金）	185 万円
市の負担額	10 万円

外国語指導助手招致事業　3,435 万円

（担当：井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

現在、7名の外国語指導助手（ALT）を、小中学校18校に派遣しています。

児童生徒が、英語でコミュニケーションをとったり、外国の文化や習慣、考え方など多くのことを学んだりしています。

この事業では、英語教育の充実と国際理解教育の推進を行い、”英語が使える児童生徒”が育つことを目標としています。

主な経費

外国語指導助手（ALT）7名	
賃金など	3,435 万円

外国語指導助手の授業の風景

小学校管理費　1億2,707 万円

（担当：井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

市内には、10校の小学校があります。

児童が、安全に学校生活を送り、安心して教育を受けることができるように、学校施設を適切に維持管理し、より良い教育環境を整えます。

主な経費

施設運営費	8,051 万円
燃料、光熱水費及び学校用品など	
校務助手賃金など	1,196 万円
工事及び修繕	1,500 万円
管理委託料	1,510 万円
管理備品購入	450 万円

財源

その他（施設使用料）	240 万円
市の負担額	1億2,467 万円

小学校健康管理費　1,513 万円

（担当：井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

児童や教職員の健康を保ち、元気に学校生活を過ごすため学校保健安全法に基づく健康診断や検査などを行います。

主な経費

学校医の報償費など	457 万円
保健衛生、医薬材など	344 万円
健康診断、各種検査委託	210 万円
学校保健備品購入	45 万円
災害共済負担金	247 万円
医療費の給付など	210 万円

財源

その他（給付金など）	320 万円
市の負担額	1,193 万円

小学校施設整備費　2億7,420 万円

（担当：井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

小学校の耐震補強工事と老朽化が著しい校舎の大規模改修工事、統合小学校の建設工事を進めています。

小学校での現在の耐震化率は89%であり、平成26年度末には耐震化工事を完了する計画です。

○福光東部小学校耐震補強等改修事業
事業年度：Ｈ２２～Ｈ２６
平成23年度予定事業
耐震補強が必要な校舎の実施設計　700 万円

○平、上平統合小学校建設事業
事業年度：Ｈ２２～Ｈ２６
平成23年度予定事業
用地購入、造成工事、取付道路工事など　2億6,720 万円
（関連工事含む）

財源

起債	2億2,000 万円
その他（財産収入）	1,512 万円
市の負担額	3,908 万円

小学校給食費　3,216 万円

（担当：井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

市内には、8つの小学校単独校調理場と2つの小中学校共同調理場があります。

市では、適切に施設の修繕や点検、調理機器の更新を行い、きめ細かな衛生管理を行い、安全で安心な給食を児童においしく食べてもらえるよう努めます。

主な経費

学校栄養職員及び臨時職員賃金など	1,196 万円
給食食器の更新や給食用品など	667 万円
調理場の燃料費	640 万円
調理場の修繕など	224 万円
調理機器の更新	350 万円
調理場の点検や調理員の検査など	139 万円

小学校教育振興費　8,218 万円

（担当:井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

市内10校の小学校には、約2,600人の児童が元気に通学しています。
この事業では、安心して教育を受けられる環境づくりや総合的な学習、情報教育環境の整備、図書、教材備品の購入などを行いながら、より充実した学校教育ができるよう努めています。

臨任講師配置事業　1,011 万円

小規模校の複式学級を解消できるよう臨任講師を配置し、よりよい学習環境づくりを支援します。
平小1人、上平小1人、利賀小1人配置。

図書館司書助手配置事業　312 万円

全校に図書司書を配置し、読書に親しむ機会づくりとより楽しんで読書ができる心づくりを支援します。
市内10校へ配置。

外国語支援講師配置事業　118 万円

日本語に不慣れな児童に対し、読む・書く・聞く・話すなど学習や学校生活に適応できるよう支援します。
中国語講師1人配置。

適応指導員・スタディメイト配置事業　1,758 万円

発達障害や不登校などの事情を抱える児童に対し、学校生活に適応できるよう支援します。
城端小2人、福野小5人、福光南部小1人
井波小3人、福光中部小2人、福光東部小2人配置。

その他の主な事業

児童用図書購入	490 万円
教育教材備品購入	350 万円
通学費支援	330 万円
各種大会出場補助	500 万円

財源

国県支出金	45 万円
その他(基金繰入金など)	2,107 万円
市の負担額	6,066 万円

なんと　元気なまちづくり事業（小中学校分）　1,384 万円

（担当:井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

ふるさと教育推進事業交付金　216 万円

「なんとの日(7/10)」から「南砺市誕生の日(11/1)」の間に、「ふるさと教育」を重点的に行いながら、子どもたちの〝ふるさと〟を想い愛する心を育みます。
将来、南砺市で働き、家庭を築こうとする若者を多く育てるため、小中学校の独自の取り組みを支援します。

五箇山和紙卒業証書用紙　34 万円
手すき和紙卒業証書作成指導　32 万円
五箇山和紙卒業証書印刷費　15 万円

小中学生の卒業証書を当市の伝統的工芸品である「五箇山和紙」で作成します。
卒業式では、小学生は自ら和紙すき作った卒業証書を、中学生も五箇山和紙の卒業証書を受け取ります。
子どもたちに、当市の伝統工芸へ触れたり、体験したりする機会をつくり、〝ふるさと〟を思い愛する心を育みます。

木彫刻サイン制作取付費　863 万円

小中学校のクラスルーム入口に掲げられているクラス表示サインを、当市の伝統工芸である木彫刻を施したサインに取り替えます。
子どもたちに、当市の伝統工芸へ親しむ機会をつくり、〝ふるさと〟を思い愛する心を育みます。

小学校グルメ給食負担金　143 万円
中学校グルメ給食負担金　81 万円

「なんとグルメ給食の日」を新設し、南砺市の地元食材で作ったグルメ給食を食べます。
学校給食を通した「食育」を進め、地元の農産物などのおいしさを知り、生産者とのつながりを深めます。

中学校管理費　9,466 万円

（担当:井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

市内には、8校の中学校があります。
生徒が、安全に学校生活を送り、安心して教育を受けることができるように、学校施設を適切に維持管理し、より良い教育環境を整えます。

主な経費

施設運営費（燃料、光熱水費及び学校用品など）	5,769 万円
校務助手賃金など	794 万円
工事及び修繕	1,083 万円
管理委託料	1,500 万円
管理備品購入	320 万円

財源

その他（施設使用料）	260 万円
市の負担額	9,206 万円

中学校健康管理費　1,119 万円

（担当:井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

生徒や教職員の健康を保ち、元気に学校生活を過ごすため学校保健安全法に基づく健康診断や検査などを行います。

主な経費

学校医の報償費など	260 万円
保健衛生、医薬材など	212 万円
健康診断、各種検査委託	177 万円
学校保健備品購入	30 万円
災害共済負担金	137 万円
医療費の給付など	303 万円

財源

その他（給付金など）	366 万円
市の負担額	753 万円

中学校施設整備費　520 万円

（担当:井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

中学校の耐震補強工事と老朽化が著しい校舎の大規模改修工事を進めています。
中学校での現在の耐震化率は79%であり、平成26年度末には耐震化工事を完了する計画です。

○福野中学校耐震補強事業
事業年度：Ｈ２２～Ｈ２６
平成23年度予定事業
福野中学校第1体育館耐震補強等改修
工事実施設計　520 万円

財源

起債	490 万円
市の負担額	30 万円

中学校給食費　7,946 万円

（担当:井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

市内には、6中学校の単独校調理場があります。
市では、適切に施設の修繕や点検、調理機器の更新を行い、きめ細かな衛生管理を行い、安心で安全な給食を生徒においしく食べてもらえるよう努めます。

主な経費

給食食器の更新や給食用品など	220 万円
調理場の燃料費	570 万円
調理場の修繕など	126 万円
調理機器の更新	90 万円
調理場の点検や調理員の検査など	41 万円
給食調理業務の民間委託	6,899 万円

城端中学校、井波中学校、福野中学校
福光中学校、吉江中学校の給食調理業務を民間業者へ委託しています。

中学校教育振興費　6,973 万円

（担当：井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

市内8校の中学校には、約1,450人の生徒が元気に通学しています。

この事業では、安心して教育を受けられる環境づくりや情報教育環境の整備、スポーツエキスパートの派遣、図書、教材備品の購入などを行いながら、より充実した学校教育ができるよう努めています。

図書館司書助手配置事業　156 万円
全校に図書司書を配置し、読書に親しむ機会づくりとより楽しんで読書ができる心づくりを支援します。
市内8校へ配置。

外国語支援講師配置事業　182 万円
日本語に不慣れな生徒に対し、読む・書く・聞く・話すなど学習や学校生活に適応できるよう支援します。
英語・中国語講師　3人配置。

ｽﾎﾟｰﾂｴｷｽﾊﾟｰﾄ派遣事業　406 万円
中学校部活動へ地域の優れたスポーツ指導者を派遣し、運動能力や技術力の向上を支援します。
市内8校へ66名派遣。

適応指導員配置事業　520 万円
発達障害や不登校などの事情を抱える生徒に対し、学校生活に適応できるよう支援します。
城端中1人、井口中1人、福光中1人
井波中2人、福野中2人、吉江中１人配置。

その他の主な事業

生徒用図書購入	400 万円
教育教材備品購入	560 万円
通学費支援	191 万円
各種大会出場補助	1,155 万円

財源

国県支出金	171 万円
その他（基金繰入金等）	858 万円
市の負担額	5,944 万円

14歳の挑戦実施費　234 万円

（担当：井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

中学２年生が、身近な地域の会社や職場で１週間の職場体験活動や福祉ボランティア活動等に参加します。

社会での活動を通じ、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるたくましい力を身につけられるよう、事業を実施します。

主な経費

指導ボランティア謝礼	137 万円
報告書作成費など	42 万円
指導ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ保険料など	55 万円

財源

国県支出金	114 万円
市の負担額	120 万円

スクールバス運行費　5,773 万円

（担当：井波庁舎　教育総務課　問合せ先　23-2012）

市では、遠距離通学児童のためにスクールバスを運行しています。

利用できる児童は、低学年２㎞以上、高学年2.5㎞以上としています。

主な経費

燃料費	470 万円
修繕料	350 万円
タイヤなどの消耗品	220 万円
運行委託料	2,700 万円
上平スクールバス更新	1,800 万円
車検費用など	233 万円

財源

国県支出金	250 万円
起債	1,470 万円
市の負担額	4,053 万円

社会教育総務費　1,032 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

社会教育委員や社会教育指導員に関する経費と社会教育団体の助成費です。

- **社会教育委員設置費**　52万円
  16名委嘱。市社会教育事業に関し助言をします。
- **社会教育指導員報酬**　672万円
  7名配置。生涯学習講座の企画･運営、社会教育団体を育成します。
- **社会教育団体活動育成費**　278万円
  南砺市連合婦人会
  南砺市ＰＴＡ連絡協議会
  ボーイスカウト南砺市協議会
  南砺市ガールスカウト協議会
  青年団（平・上平・利賀地域）

団体の活動風景

- **第48回ガールスカウト富山県大会助成**　30万円

青少年育成費　574 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

市内の子どもたちが、豊かな自然と文化の中で心豊かで健やかに育つことを願って、体験活動や講座など様々な活動を行っています。

- **子ども体験活動事業**　163万円
  「子ども伝統芸能塾」「週末子ども文化塾」「チャレンジ自然塾」といった3分野の体験活動を実施します。

ﾁｬﾚﾝｼﾞ自然塾 乗馬教室の様子

- **子育て講座事業**　50万円
  就学前のお子さん･保護者等を対象とした講座です。
- **成人式開催費**　276万円
- **青少年育成市民会議活動費**　85万円

財源

その他（受講料）	4 万円
市の負担額	570 万円

社会教育推進費　382 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

社会教育推進大会や市民大学講演会の開催経費と砺波地区視聴覚教育協議会負担金です。

- **社会教育推進大会開催費**　127万円
  社会教育の推進に功労のあった個人や団体を表彰し、実践発表や講演会を行います。生涯学習講座活動報告会もあわせて開催します。
- **市民大学講演会開催費**　181万円
  様々の分野の著名な講師の講演を聴く機会を提供しています。

- **砺波地区視聴覚教育協議会負担金**　74万円

講座開設費　450 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

市民を対象に「南砺市民大学講座」や「なんと市民学遊塾」などを開講し、市民の学びたい心を応援します。

- **市民大学講座**　336万円
  専門的な知識を持った講師による教養講座や、生活の向上や潤いを持つための知識や技能を身につける講座です。
  ふるさとの歴史（前期・後期）
  とやま自然の探訪（前期・後期）
  いなみ木彫りの講座（通年・14回）
  なんとを語る（前期・後期各1回）
  パソコン教室（前期・後期各5回）
  体感！身近な美術と文化財（前期・後期）
  ふるさと文学館（前期・後期）
  外国人の目から見るとやま（後期）
- **なんと市民学遊塾**　56万円
  市民の自主的､自発的な「学び」の場。塾の運営をサポートします。
- **なんと陶芸講座**　58万円

財源

その他（受講料など）	127 万円
市の負担額	323 万円

五箇山自然文化解説員養成講座　68 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

平成23年度に「五箇山自然文化解説員養成講座」を開設します。

市民が、五箇山地方の自然文化を学び、世界遺産「五箇山合掌造り集落」に対する理解を深めることにより、伝統文化の継承へつなげます。講座は、基礎コース（１年目）と実践コース（２年目）で行います。

基礎コース（１年目）

開催場所	五箇山山村開発センター
開催期間	平成23年5月～平成24年1月
実施時間	平日、19：00～20：30
講座回数	年間10回
現地研修	年間1回
講座内容	五箇山地方の文化、暮らし、歴史、自然など

実践コース（２年目）

基礎コースを修了した方を対象に、翌年度に現地研修を中心とした実践コースを行います。

財源

その他（受講料）	9 万円
市の負担額	59 万円

地域子ども教室推進費　630 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

小学生が、地域の中で安全に安心して活動できるよう「放課後子ども教室」を9小学校校区で11教室開設します。

この教室は、地域の方々の参画により勉強やスポーツ、文化活動等を行なっており、社会体育・教育施設や小学校の体育館等を利用し、平日の放課後や週末・休日に活動しています。

城端校区（2教室）	平校区　（1教室）
上平校区（1教室）	利賀校区（1教室）
井波校区（2教室）	井口校区（1教室）
福光中部校区（1教室）	福野校区（1教室）
福光南部校区（1教室）	

教室の様子

財源

国県支出金	418 万円
その他（保険料負担金）	2 万円
市の負担額	210 万円

高齢者学級費　248 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

高齢者の学びたい心の応援や生きがいづくりの支援のため、講座や教室を開催しています。

- **高齢者大学開催費**　156万円
  概ね60歳以上の市民を対象に、一般教養講座を年間20回開催。会場は、福光福祉会館、ヘリオス、井波総合文化センター、じょうはな座です。

- **地域高齢者教室開催助成**　92万円
  高齢者が生活に生きがいを見出すため、教養、趣味、体験などの教室や交流の場を各地域で開催される経費を助成します。

教室の様子

財源

その他（受講料）	40 万円
市の負担額	208 万円

公民館振興費　5,250 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

地区公民館は、地域の「憩いの場」「学びの場」「ふれあいの場」として身近な生涯学習の場所です。

31館の自主的な学習活動や運営、地域の絆づくりなどの公民館活動を支援します。

公民館長報酬（31名）	155万円
公民館主事報酬（31名）	140万円
公民館指導員報酬（31名）	2,976万円
地区公民館活動交付金（31館）	1,860万円
公民館連合会補助金他	119万円
南砺市公民館連合会	
砺波地区公民館連合会	
富山県公民館連合会	

公民館活動の様子（北山田公民館）

公民館管理費　5,023 万円

（担当：井波庁舎　生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課　問合せ先　23-2013）

地区公民館31館と福野産業文化会館の施設管理費です。

公民館は、地区の活動の中で維持管理もお願いしており、維持管理交付金を公民館の面積や体育館の有無で算定して交付しています。

現在、地区公民館のバリアフリー化工事を計画的に行っています。

公民館維持管理費（平･上平･利賀地域の公民館維持管理費）	401万円
地区公民館維持管理交付金	1,150万円
福野産業文化会館指定管理料（福野中部自治振興会）	469万円
公民館土地賃借料	30万円
公民館ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化工事（福野南部、太美山、東太美）	2,913万円
福野産業文化会館歩道外灯設置工事	60万円

財源

起債	2,760 万円
その他（施設使用料）	180 万円
市の負担額	2,083 万円

その他社会教育施設管理費　2,214 万円

（担当：井波庁舎　生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課　問合せ先　23-2013）

福光福祉会館、松村記念館、福光青少年センター、城端勤労青少年ホーム及び城端陶芸工房の施設管理費です。

城端勤労青少年ホームは、平成23年度より城端地区自治振興会に維持管理を委託します。

福光福祉会館等管理費	1,652万円
松村記念会館ビデオ機器購入	28万円
城端勤労青少年ホーム指定管理料（城端地区自治振興会）	470万円
城端陶芸工房管理費	64万円

城端勤労青少年ホーム

財源

その他（施設使用料）	239 万円
市の負担額	1,975 万円

図書館事業　5,809 万円

（担当：中央図書館　　問合せ先　52-0317）

市立図書館は、生涯学習の拠点として中央館（福光）・４地域館（城端・平・井波・福野）、３サービスコーナー（井口・上平・利賀）体制で運営しています。

図書館では、図書や視聴覚資料の充実や手作り絵本教室などの自主事業の開催を通じて、住民の皆さんの読書に親しむ機会づくりを行ないながら、市民の皆さんに親しまれる、利用しやすい図書館を目指しています。

○図書館管理運営費　5,373 万円

賃金、光熱水費、清掃委託料等の維持管理費
手作り絵本教室や子ども会、お話し会の講師謝礼、材料代等の自主事業費

教室の様子

○図書館資料整備費　436 万円

新聞、雑誌、一般書、児童書、視聴覚資料購入費

財源

その他（コピー代など）	40 万円
市の負担額	5,769 万円

平成22年４月、南砺市福光会館に新しい中央図書館をオープンしました。

『出会いをリードし創造する図書館』をコンセプトに約１１万冊の蔵書、憩いの場となる市民交流サロンや多目的学習室、障がい者のための対面朗読室などを設置しています。

ぜひお越し下さい。

平成22年にオープンした新中央図書館

社会体育施設管理費　2億4,865 万円

（担当：井波庁舎　生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課　問合せ先　23-2013）

市内の主な社会体育施設は、指定管理者に運営を委任しております。
弾力性や柔軟性のある施設運営を行い、利用者へのサービス、利便性の向上につなげます。
また、皆さんに安心して利用していただけるよう、日常管理と計画的な改修修繕により、安全な施設づくりに努めます。

城端西部体育館等体育施設指定管理料（ＮＰＯふくのスポーツクラブ）	2,901万円
福野体育館等体育施設指定管理料（ＮＰＯ福光スポーツクラブ）	4,559万円
井波社会体育館等体育施設指定管理料（ＮＰＯアイウェーブ）	1,954万円
福光体育館等体育施設指定管理料（ＮＰＯ福光スポーツクラブ）	2,413万円
福光里山体育館等体育施設指定管理料（水口造園）	445万円
木彫りの里ﾃﾆｽｺｰﾄ指定管理料（㈱井波木彫りの里）	250万円
城端温水プール指定管理料（安達建設㈱）	1,660万円
福光総合ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ等体育施設指定管理料（医王アローザ㈱）	6,572万円
桜ヶ池クライミングセンター管理業務委託料	173万円
利賀中村体育館屋根改修工事	2,200万円
社会体育館管理費	419万円
テニスコート管理費	420万円
グラウンド管理費	588万円
その他施設管理費	311万円

平成22年度に改修した福野B&G海洋センター

財源

国県支出金	2,090 万円
その他（施設使用料）	233 万円
市の負担額	2億2,542 万円

体育団体育成費　4,300 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

市体育協会の支援を通じて、その加盟協会やスポーツ団体、スポーツ少年団などの運営費を助成し、競技スポーツ活動を支えます。
市のスポーツを普及・振興し、市民の健康増進と体力の向上を進めます。

南砺市体育協会補助金　4,300 万円
（事務局員費、管理運営･事務費、市体育協会事業費、加盟競技協会･団体育成･強化費、スポーツ少年団育成費）

市民体育大会
開会式

スポーツ少年団
入団式

総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ育成費　910 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

各地域の総合型地域スポーツクラブ及び連絡協議会を育成しています。
運動・スポーツ及び体力向上の各種教室、運営費などを支援し、住民の誰もが身近なスポーツ施設でいつもスポーツに親しむことができる地域コミュニティスポーツを進めます。

たいらスポーツクラブ育成事業費	165万円
五箇山スポーツクラブ育成事業費	165万円
利賀スポーツクラブ育成事業費	165万円
いのくちスポーツクラブ育成事業費	175万円
クラブＪｏｙ事業費	50万円
アイウェーブ事業費	50万円
ふくのスポーツクラブ事業費	50万円
福光スポーツクラブ事業費	50万円
市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事業費	40万円

教室風景

スポーツリーダー養成講習会費　101 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

スポーツリーダー養成講習会を開催し、スポーツグループやサークル、団体などの指導や運営にあたる指導者の基礎的な資格を取得する機会を設け、市のスポーツ振興や競技レベル向上につなげます。

講師謝礼、テキスト代
通信運搬費、登録料
施設使用料等　101 万円

指導の様子

財源

その他（受講料）	42 万円
市の負担額	59 万円

チャレンジデー事業　60 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

スポーツや運動を継続して行うことの素晴らしさや大切さ、健康づくりの意識の高揚を図り、運動・スポーツ活動の習慣化のきっかけをつくります。
また、目標に向かって団結することで仲間意識や一体感が生まれコミュニティーづくりや地域の活性化につなげます。
チャレンジデーなんと補助金　60万円

体育館での
活動風景

企業の参加風景

雪合戦なんと事業　210 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

積雪のある冬季にあっても市民が明るく健康な生活を送るために雪の有効利用を推進し、地域コミュニティの活性化と冬季屋外スポーツレクリエーションの普及・振興を図る雪合戦なんとの事業費を助成しています。

雪合戦なんと補助金　210 万円

大会風景

たいらクロスカントリー大会

JOCジュニアクライミング大会事業　175 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

全国のジュニアクライマーが、あこがれ・目標とするスポーツクライミング競技の全国大会を開催することにより、競技の普及・発展及び競技力の向上並びに地域の振興を図るＪＯＣジュニアオリンピックカップ大会の事業費を助成しています。

JOCジュニアオリンピックカップ
大会補助金　175 万円

大会風景

財源

その他（助成金）	175 万円

西日本バイアスロン選手権大会事業　85 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

全国レベルの大会を開催し、競技レベルの向上を図るとともにミニバイアスロン種目を設定して、市民の参加や競技の普及・振興を図る西日本バイアスロン選手権大会の事業費を助成しています。

西日本バイアスロン選手権大会補助金
85 万円

大会風景

スポレクデーinなんと事業　30 万円

（担当：井波庁舎 生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 問合せ先 23-2013）

スポレクデーを設け、ニュースポーツやレクリエーションスポーツなどの体験活動機会をつくり、自分に合った運動・スポーツ等を見つけることにより、市民の体育施設利用を促進し、健康で明るいスポーツライフづくりを推進します。

スポレクデーinなんと補助金
30 万円

ニュー
スポーツ体験

スポーツ
チャンバラ体験

平成22年度に南砺市で開催された全国スポーツ・レクリエーション祭のインディアカ大会の様子

指定文化財管理費　286 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

南砺市には、239の指定文化財があります。文化財は、私たちの歴史、伝統、文化などを理解するために欠かせないものであると同時に、将来の文化の向上や発展の基礎となるものです。

市では、住民や所有者との協働により、文化財の適切な保存と活用を行い、未来へ守り伝えていけるよう支えます。

○指定文化財管理業務　238万円
- 維持管理謝礼
  - ・梆谷の福寿草自生地（井口）の巡視など
- 管理業務委託
  - ・福光城址栖霞園(福光)池尻中世石塔群(井口)の管理･除草等
  - ・巴塚の松（福光）樹木保護
  - ・翁塚並に黒髪庵(井波)樹木剪定
- 修繕および工事
  - ・巴塚の松（福光）土壌改良

○指定文化財説明板更新　48万円

財源

国県支出金	24 万円
市の負担額	262 万円

◆南砺市の指定文化財　（単位：件）

種別			国指定	県指定	市指定
有形文化財	美術工芸品	建造物	5	6	12
		絵画	—	2	11
		彫刻	1	5	21
		工芸品	—	2	13
		書跡･典籍･古文書	2	1	34
		考古資料	—	—	6
		歴史資料	—	1	7
民俗文化財		有形民俗文化財	—	2	2
		無形民俗文化財	1	2	6
記念物		史跡	3	1	47
		史跡･名勝･天然記念物	—	—	1
		名勝	—	—	4
		名勝・天然記念物	—	—	4
		天然記念物	1	6	30
小計			13	28	198
指定文化財　総計					239

◆南砺市の国選定・選択・登録文化財　（単位：件）

選定文化財	2	伝統的建造物保存地区
選択文化財	2	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財
登録文化財	3	建造物

縄ヶ池ミズバショウ群生地環境整備事業　309 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

平成20年7月の豪雨によって被害を受けた、県指定文化財・縄ヶ池ミズバショウ群生地の復旧と環境整備を行ないます。（県補助事業・3年継続事業の最終年）

平成23年度の主な事業
遊歩道（観察歩道）の復旧（第2期工事）

平成22年度施工箇所
（第1期工事）

縄ヶ池のミズバショウ

財源

国県支出金	150 万円
市の負担額	159 万円

善徳寺建造物等調査　130 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

城端別院善徳寺は本願寺八世蓮如を開基とし、永禄2年(1559)に城端に招致されて以来、町立てに大きく関わっただけでなく、現在も人々の心のよりどころとなっています。また、創建以来、一度の火災にも遭っていない稀有な建造物です。

これらの建築物について、貴重な文化財として一層の保存と活用を図るため、正確に現状を把握し、善徳寺ならではの特徴を見出すよう詳細な調査を行います。

城端別院善徳寺

・調査計画

年度	調査計画
平成20年度	予備調査 調査委員会立上げ・調査計画策定
平成21年度	境内地測量・調査委員会
平成22年度	全体詳細調査・補足調査（文献調査） 調査委員会
平成23年度	個別詳細調査･補足調査(文献調査･比較調査) 調査委員会
平成24年度	補足調査(文献調査･比較調査)･写真撮影 報告書印刷製本（原稿作成・校正作業） 調査委員会

城端曳山等修理事業補助金　201 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

城端曳山祭保存会が国庫補助を受けて行なわれる曳山等の修理経費の一部を補助します。

この修理は、重要無形民俗文化財「城端神明宮祭の曳山行事」の保存と活用を目的に行なわれるもので、南砺市教育委員会、文化庁、富山県教育委員会及び城端曳山等保存修理委員会が指導します。

平成23年度事業（予定）
- 西下町曳山「諫鼓山」車輪心棒復元新調・車輪修理(第1期)
- 大工町曳山「千枚分銅山」長柄漆塗り替え
- 野下町獅子舞かや（胴幕）復元新調

修理の様子(平成21年度)
出丸町・布袋像装束復元新調

城端神明宮祭の曳山行事の様子

市指定文化財保存事業補助金　2,317 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

市指定文化財の所有者が行なわれる管理や修理に要する経費の一部を補助します(補助金額は経費の30%以内・3,000万円限度)。

この補助制度を利用される場合は、着手の前年度の10月までに文化課へご相談下さい。

○交付事業
平成23年度(予定)
- 井波別院瑞泉寺　本堂屋根修理工事

平成22年度
- 安居寺仁王門　消防設備設置工事
- 飛騨屋のサイカチ樹木保護業務

井波別院瑞泉寺

南砺市文化財保護条例(第10条1・2項抜粋)
第10条 市長は、市指定文化財の管理又は修理につき、多額の経費を要し、所有者がその負担に堪えない場合その他特別の事情があると認める場合には、その経費の一部に充てさせるため、その所有者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができる。
2 前項の補助金を交付する場合において、教育委員会は、その補助の条件として、管理又は修理に関し必要な事項を指示することができる。

埋蔵文化財調査費　4,511 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

県営ほ場整備事業に先立って宗守城跡・宗守寺屋敷遺跡、宗守Ⅲ遺跡、梅原胡摩堂遺跡、高畠遺跡の本発掘調査を行います。また、市内の井波地域において遺跡を探す調査を行います。

〈井波地域〉
埋蔵文化財詳細分布調査　130 万円

〈福光地域〉
県営ほ場整備に伴う本発掘調査　4,060 万円
北山田中部西地区3,396㎡ 北山田中部東地区1,064㎡

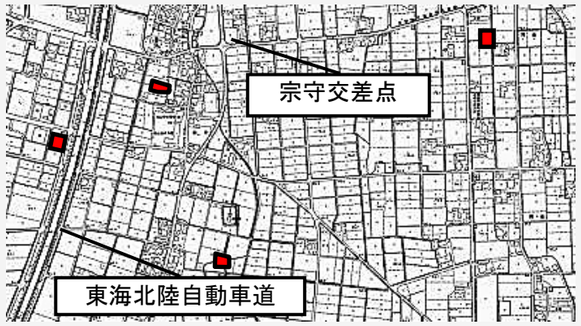

その他の経費
市内遺跡試掘調査	167 万円
事務費	154 万円

財源
国県支出金	4,216 万円
市の負担額	295 万円

世界遺産・合掌造り家屋保存事業　9,543 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

世界遺産「五箇山の合掌造り集落」や周辺地域の環境を維持、保全する事業です。

茅の葺き替え作業や家屋の修繕、集落環境の整備等を支援しています。

今年度は、世界遺産集落を次世代に引き継ぐためのマスタープランを策定します。

主な事業
世界遺産マスタープラン策定費	489 万円
国史跡相倉集落保存修理事業	1,988 万円
国史跡菅沼集落保存修理事業	818 万円
県単相倉、菅沼集落保存修理事業	400 万円
国指定文化財管理事業補助金	1,000 万円
国重文村上家、白山宮防災施設整備事業補助金	186 万円
合掌造り家屋保護事業	4,509 万円

財源
国県支出金	5,970 万円
その他（所有者負担金）	125 万円
市の負担額	3,448 万円

南砺市美術展「市展」開催事業　350 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

南砺市美術展覧会を開催する経費です。

作品は、市内から広く一般公募することで、市民一人ひとりの芸術文化活動への自発的な参加と創作意欲の向上につなげます。

審査により入選・入賞作品を選抜します。

【部門】日本画・洋画・写真・彫刻・工芸・書
【賞】市展大賞・市展賞・奨励賞・努力賞・菊華賞
【応募資格】市内に在住または勤務、通学する人
【搬入日】11月6日(日)、7日(月)

入選作品と招待作品を一堂に展示します

【展示会場】福野文化創造センター・福光美術館
【観覧料金】無料
【展示期間】11月12(土)～20日(日)を予定

芸術文化振興事業　1,824 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

・芸術文化振興懇話会開催費　26万円
市の将来の芸術文化振興施策を立てるため、専門家を招いて意見を伺います。

・文化協会活動補助金　448万円
文化協会、美術協会を通じて、文化(発表)や伝統芸能保存活動にかかる経費を支援します。

・福光声楽サマーセミナー補助金 1,350万円
福光イオックスアローザを会場に、声楽家志望者など全国的に受講生を募集し、声楽のみの体系的なセミナーを開催します。
平成23年8月1日(月)～7日(日)
期間中、一般向けｺﾝｻｰﾄ開催予定。
3日　JA福光中央会館
5日　ｲｵｯｸｽ村体験交流ｾﾝﾀｰ

イオッティ

世界遺産　菅沼合掌集落

博物館運営費　2,108 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

○ 井波歴史民俗資料館管理運営費　628万円

1,200年前の役所跡である国指定史跡・高瀬遺跡の発掘成果と市内主要遺跡で発掘された出土品を展示しています。毎年、速報展として前年の発掘調査出土品をコーナー展示しています。

また、史跡公園の活用として、高瀬遺跡菖蒲まつりが開催されています。（平成23年6月25日、26日）

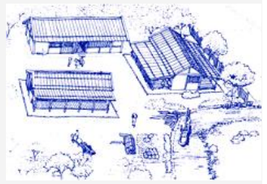

高瀬遺跡復元推定図

○ 城端曳山会館管理運営費　1,480万円

城端曳山祭

300年の歴史を誇る国重要無形文化財・城端曳山祭を華麗に演出する曳山・庵屋台・傘鉾を展示しています。山町6ヶ町のうち3ヶ町分を、毎年5月4日、5日の祭礼を境に入れ替えて展示しています。

いなみ国際木彫刻ｷｬﾝﾌﾟ事業補助金　5,000 万円

（担当：井波総合文化センター　問合せ先　82-5885）

8月18日(木)～30日(火)までの13日間、海外10名、国内4名、地元団体1名・1グループの彫刻家が、野外で木彫刻の作品を公開制作します。

このイベントは、「木彫りを通して世界をつなぐ」をテーマに4年に一度開催。今回は、初めて井波彫刻の発祥の地である「井波別院瑞泉寺」の境内を会場に開催します。

期間を通じて、木彫りのすばらしさを世界に発信します。

○期間中のイベント

・ ギネスに挑戦…木製では世界一長いベンチの記録(613.5m)を超えるベンチ制作に挑戦します。
・ 食文化交流…当市の食材を使い、参加される彫刻家の国の料理を作ります。

このほか、市民、来場者、彫刻家、ボランティアが交流を楽しめるようイベントを企画しています。

また、「寺のまちアート」も同時期に開催され、井波地域のまち全体を美術館に仕上げます。

財源

その他（寄付金）	2,000 万円
市の負担額	3,000 万円

利賀芸術公園支援事業　1,985 万円

（担当：井波庁舎　文化課　問合せ先　23-2014）

○ 舞台芸術事業補助金　800万円

利賀サマーアーツプログラムをはじめとする舞台芸術公演を支援します。

○ 世界的舞台芸術拠点づくり推進事業　500万円

舞台芸術の拠点づくりを一層推進するために、次の事業を支援します。

・ シンガポールなどの国家芸術評議会と共同制作する鈴木忠志氏演出作品の上演
・ アジアの演出家が課題戯曲の上演を競うコンクール形式のフェスティバル
・ アジアの演劇人と日本の若い俳優・演出家との交流プログラム

○ 利賀芸術公園指定管理料（富山県文化振興財団）　685万円

ｽｷﾔｷ・ﾐｰﾂ・ｻﾞ・ﾜｰﾙﾄﾞ事業補助金　1,000 万円

（担当：福野文化創造センター　問合せ先　22-1125）

海外のアーティストによるコンサートや楽器演奏ワークショップなどを通して外国の文化と出会い、交流を楽しんでいます。また、新しい音楽を作り出し世界への発信を続けています。

【本会期 平成23年8月19日(金)～21日(日)】

・ コンサート（フローラルステージ、ヘリオスステージ、クラブステージなど）
・ ワークショップ（楽器演奏、ダンス、アクセサリー制作など）
・ パフォーマンスステージ（ジャンルは不問、応募から選考）
・ 演奏パレード（福野駅前～植物園約１ｋｍ）
・ カフェ、フリーマーケットなど

【事前会期】

・ キャラバン公演（市内、屋内コンサート）
・ ミニコンサート＆ワークショップ（福祉施設、観光地など）

井波総合文化センター事業　3,704 万円

（担当：井波総合文化センター　問合せ先　82－5885）

井波総合文化センターは、生涯学習や文化活動、地域活動の場として、また活動成果の発表の場として、快適に安心して使用できるよう施設の管理・運営をしています。

メモリアホール

施設管理費　2,399万円

当センターでは、市民の皆さんが一流の芸術、文化、芸能に触れられるよう、自主事業公演を実施し、鑑賞の機会を提供しています。

平成23年度には、次の事業を行います。

自主事業費　1,305万円

北日本民謡舞踊南砺大会	（4月17日開催）
児童演劇「三びきのこぶた・金のがちょう」	（6月19日開催）
松竹新派特別公演「女の一生」	（9月25日開催）
秋元順子コンサート	（11月20日開催）
三遊亭円楽独演会	（開催時期未定）

財源

その他(使用料･入場料等)	1,358 万円
市の負担額	2,346 万円

福野文化創造センター事業　8,350 万円

（担当：福野文化創造センター　問合せ先　22-1125）

福野文化創造センターは、芸術文化と社会教育の施設です。円形劇場「ヘリオス」や展示ホール「アートスペース」、会議室、練習スタジオ、福野図書館があり、設備点検や環境整備などを適切に行ないながら、安全に安心して利用していただける施設づくりに努めています。

「ヘリオス」は、文化ボランティアなどの市民の皆さんと協力しながら運営してます。

アートスペース

施設管理費　6,801万円

「ヘリオス」では、円形劇場という特徴を生かし、印象的なコンサートや優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する自主事業公演を実施しています。平成23年度には、次の事業を行います。

円形劇場「ヘリオス」

○ヘリオス事業（舞台芸術鑑賞）　1,276万円

自主公演（海外や国内で特徴のあるｱｰﾃｨｽﾄのｽﾃｰｼﾞ）
元旦コンサート（元日の午後に開催しているｸﾗｼｯｸ音楽会）
グルーヴィーナイト（今、注目されている音楽ﾗｲﾌﾞ）
アットホームなコンサート（年3回ｼﾘｰｽﾞの音楽会）

○アートスペース事業（美術鑑賞）　273万円

県展南砺市会場展（平成23年度「県展」入賞作品を展示）
収蔵品展（［洋画］野上祇麿の作品を展示）
キッズアート展（市内の小中学生対象の写生会と展示）

財源

その他(使用料･入場料等)	1,902 万円
市の負担額	6,448 万円

教育費

福光美術館事業　4,290 万円

（担当：福光美術館　問合せ先　52-7576）

福光美術館の企画展を実施する経費や電気料や冷暖房などの維持管理費です。

当美術館では、各種展覧会を開催し、市民の皆さんが気軽に美術へ親しめる機会を提供しています。ぜひお越し下さい。

施設管理費	2,580 万円
自主事業費	1,710 万円

《平成23年度の企画展等》

美を綴る Artキルト展（4/9～5/22）

四季の風景 堀文子展（6/4～7/31）

彫刻源流展（8/13～9/4）

関口照生写真展（9/17～10/30）

第10回版画年賀状公募展（1/14～2/12）

ザ・セッション！ Art の俊英展（3/3～4/1）

マンスリーアート展（市民ギャラリー）

財源

その他（入館料等）	876 万円
市の負担額	3,414 万円

棟方志功記念館事業　677 万円

（担当：福光美術館　問合せ先　52-7576）

棟方志功記念館（愛染苑）や隣接する鯉雨画斎、青花堂の電気料や冷暖房などの維持管理費です。

当記念館では、棟方志功の作品や南砺地域の民芸品等を四季に応じて展示しています。

主な経費

警備、設備管理等委託料	139 万円
管理員賃金等	384 万円
維持管理事務費	154 万円

財源

その他（入館料等）	300 万円
市の負担額	377 万円

美を綴る Art キルト展

特別会計

バス事業特別会計　1億2,550 万円

（担当：井波庁舎　住民環境課　　問合せ先　23-2035）

市営バス事業は、バス事業特別会計で運営されています。バスの運行に必要な経費などを計上しています。

【おもな経費】

職員給与・賃金等	4,242 万円
市営バス運行委託料	4,007 万円
車庫等維持管理費	17 万円
車両整備等	610 万円
車両燃料代	1,100 万円
車両公課費等	189 万円
地方債元利償還金	426 万円

財源

利用料収入	1,582 万円
国県支出金	2,442 万円
起債	570 万円
その他	111 万円
一般会計からの繰入金	7,845 万円

【新規事業など】

・市営バス運行路線で、バス停の看板がない箇所に新たなバス停看板を設置します。

設置予定箇所　６０箇所　　315万円

・老朽化した市営バス車両の更新を行います。

更新する予定の車両

２９人乗りマイクロバス　１台

１５人乗り車両　１台　　1,340万円

国民健康保険事業特別会計　56億6,230 万円

（担当：井波庁舎 健康課　問合せ先　23-2011）

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入の皆さんがお金（国民健康保険税）を出し合い、医療機関にかかるときの医療費の補助などにあてる助け合いの制度です。

主な経費

・療養給付費等（医療機関等支払金）	34億7,697万円
・高額療養費	4億　408万円
・出産育児一時金・葬祭費	2,161万円
・後期高齢者支援金	5億5,458万円
・介護保険納付金	2億5,943万円
・国保税賦課徴収事務費	796万円
・保険証カード化一斉更新委託料	74万円
・保健事業費	647万円
・特定健康診査等事業費※1	7,248万円
・特定保健指導事業費※2	188万円

医療費の一部負担割合

０歳～義務教育就学前	２割
義務教育就学～６９歳	３割
７０歳以上	２割 ※3

※3　平成24年3月31日までは1割
現役並み所得者は3割

財源

国民健康保険税	11億7,690万円
国県支出金	12億2,261万円
社会保険診療報酬支払基金からの交付金	21億1,999万円
財政調整基金取り崩し	1億3,500万円
その他	7億3,758万円
一般会計からの繰入金	2億7,022万円

※1特定健康診査等事業費

40歳から75歳以下の年齢に達する南砺市国民健康保険加入者を対象に、糖尿病、高血圧、脂質異常、動脈硬化などの生活習慣病を予防するために特定健康診査を行っています。

○対象者
・南砺市国民健康保険に加入している方
・年度内に40歳以上75歳以下に達する方

○実施方法
特定健診 ： 南砺市指定医療機関による個別検診
人間ﾄﾞｯｸﾞ： 厚生連高岡健康管理ｾﾝﾀｰ又は、
南砺市民病院における人間ﾄﾞｯｸ検診

○個人負担金
特定健診：無料
人間ﾄﾞｯｸ：12,000円

○

・委託料	7,030万円
・その他事務費	218万円

財源

国県負担金	2,272 万円
人間ドック個人負担金	840 万円
その他（個人負担金など）	2,006 万円
国民健康保険税	2,130 万円

※2特定保健指導事業費

特定健康診査の結果から、メタボリックシンドローム該当者に対して生活習慣を見直し、生活習慣病を予防するために保健指導を行います。

○対象者
特定健康診査の結果、**「積極的支援」**及び**「動機づけ支援」**に該当された方

○対象者
・保健師や管理栄養士による個別面接、訪問指導
・高血糖予防教室
・健康運動指導士による運動教室や糖尿病予防教室

○個人負担金
無料　　（材料等を徴収する場合があります）

○主な経費

・委託料	57万円
・使用料及び賃借料	22万円
・事務費	109万円

財源

国県負担金	125万円
一般会計からの繰入金	63万円

国民健康保険診療所事業特別会計　3億6,810 万円

（担当：南砺家庭・地域医療センター　医療局　問合せ先　23-1003）

南砺市では地域住民の健康を守る拠点として、国民健康保険診療所を市内の4箇所に設置しています。この特別会計は診療所の運営費等を計上しています。

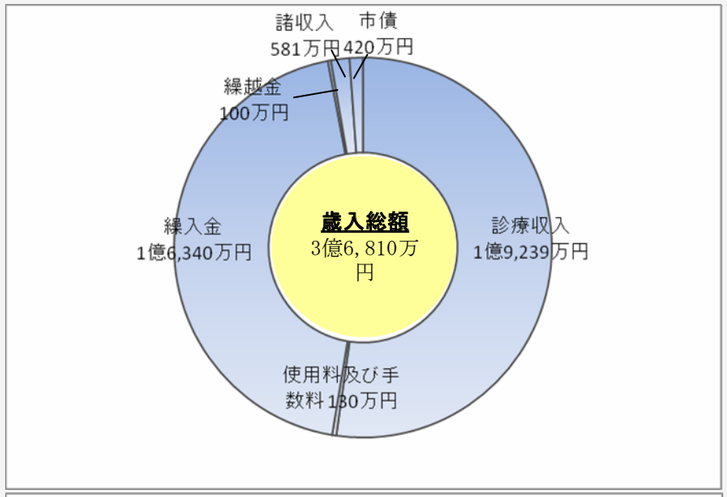

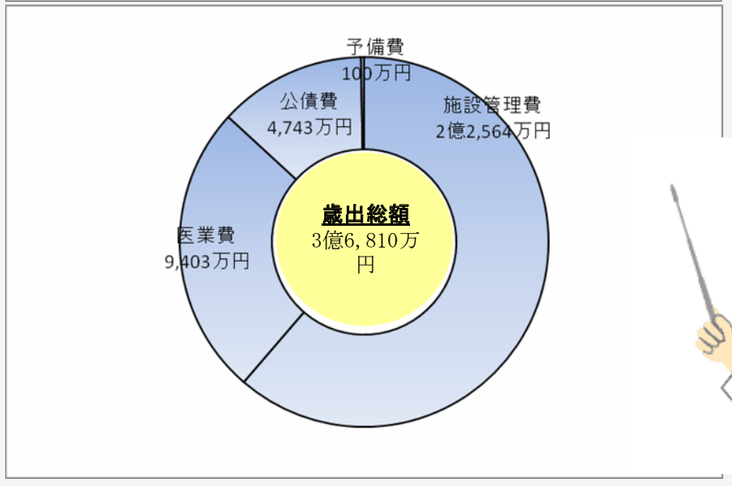

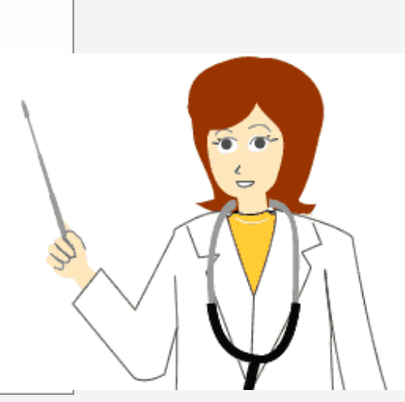

なお、南砺市の診療所、特に南砺家庭・地域医療センターでは富山大学附属病院総合診療部・南砺市民病院との連携の下、家庭医/総合医育成施設としての取り組みを進めています。

財源

診療収入	1億9,239万円
起債	420万円
その他	811万円
一般会計からの繰入金	1億6,340万円

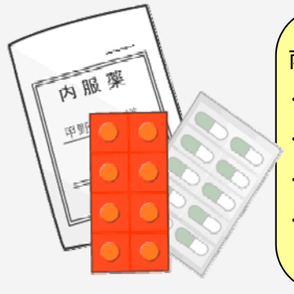

南砺市が設置している診療所
・南砺家庭・地域医療センター
・南砺市平診療所
・南砺市上平診療所
・南砺市利賀診療所

後期高齢者医療事業特別会計　13億3,080 万円

（担当：井波庁舎 健康課　問合せ先　23-2011）

７５歳（一定の障がいがあるときは６５歳）以上の人は後期高齢者医療制度を受けることになります。
後期高齢者医療制度は、「富山県後期高齢者医療広域連合」が運営していますが、保険料の納付や窓口業務は市がおこなっています。

主な経費

○ 広域連合納付金	12億8,046万円
・療養給付費分（給付の市公費負担分）	6億2,435万円
・事務費分	3,669万円
・基盤安定分（保険料軽減分）	1億4,451万円
・保険料分	4億7,491万円
○ 後期高齢者医療システム保守委託料	214万円
○ 保険料徴収事務費	369万円
○ 保健事業費※1	3,645万円

医療費の一部負担割合

1割負担
※現役並み所得者は3割負担

財源

後期高齢者医療保険料	4億7,491万円
広域連合からの受託収入	3,435万円
その他	216万円
一般会計からの繰入金	8億1,938万円

※1保健事業費

後期高齢者医療制度の被保険者（主に75歳以上）を対象に、健康診査を実施しています。

・対象者　後期高齢者医療保険に加入している方

・実施方法　南砺市指定医療機関での個別健診

・受診期間　６月～９月

・個人負担金　無料

主な経費

健康診査委託料	３，５０６万円
事務費	１３９万円

財源

広域連合からの受託収入	3,435万円
一般会計からの繰入金	210万円

健康第一！　医療費を減らしましょう。

皆さんがお医者さんにかかったときの医療費は年々増え続けています。また、休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。
必要な方が安心して医療が受けられるように、お医者さんにかかるときや薬局で薬の処方を受けるときには、以下のことに留意しましょう。

1 かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずは相談しましょう。

2 医師を信頼し、指示を守りましょう。

3 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。
重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。

4 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

5 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効果をもち、費用も安くすみます。
医療機関や薬局で利用について相談しましょう。

介護事業特別会計　3億1,900 万円

（担当：南砺市民病院 南砺市介護福祉支援センター　問合せ先　82-7774）

南砺市は、介護が必要な方々を支援する、各種事業を実施しています。

・居宅介護支援事業　１，１８６万円

介護が必要な方のケアプラン（居宅サービス計画書）を作成し、通所・訪問等の介護保険施設や関係機関との連絡調整並びに介護保険情報をお知らせします。介護支援専門員（ケアマネジャー）は、利用者家族の意見を聞きながらケアプランをたて、介護保険施設への紹介を行います。

お問合せ先　・井波在宅介護支援センター　℡　８２－７７７３
・五箇山在宅介護支援センター　℡　６６－２８０８

・デイサービス事業　１億５９８万円

介護が必要な方に、日帰りで食事や入浴、日常動作訓練などの介助サービスを行っています。
デイサービスセンターでは看護師や介護職員、生活相談員等の専門職員が、利用者の健康状態の確認、入浴サービス、食事サービス、各種身体介助などを行っており、年間延べ１４，０００人のご利用をいただいており、また市内には南砺市が運営するデイサービスセンターのほかにも、民間事業者が運営するデイサービスセンターも有り、そこでも毎日たくさんの方々が利用されています。
デイサービスセンターをご利用の場合は介護認定が必要で、最寄りの行政センターに申込みいただくか、各デイサービスセンターにお問い合わせ下さい。
お問合せは
・平デイサービスセンター　℡６６－２８６６　・上平デイサービスセンター　℡６７－３００３
・井口デイサービスセンター　℡６４－８８０１　・利賀デイサービスセンター　℡６８－２３１６

・ホームヘルプ事業　２，４９４万円

介護が必要な方のお宅に、ホームヘルパーや介護福祉士が訪問し、健康チェック、排泄介助、食事介助、入浴・清拭介助、体位変換などの身体介護や調理、掃除などの日常生活のお手伝いをします。
ホームヘルプサービスを利用される場合は、介護認定が必要で、最寄りの行政センターへ申し込み下さい。

・生活支援ハウス事業　６００万円

南砺市に住所を有する、おおむね６５歳以上の方で、【入居の要件】☆一人暮らしの人　☆高齢者のみの世帯の人　☆家族による援助を受けることが困難な人　☆経済的に他の施設などの利用が困難で独立生活が難しい人の一時的な入居施設です。なお、利用者の所得に応じ、居室の使用料のほか食材料代や日常生活用品の実費相当の負担が必要です。
【入居のご相談は】　・南砺市福祉課　℡２３－２００９　・平つつじ荘　℡２３－２０３４

・介護事業市債償還金　２，１２９万円

財源

使用料及び手数料	１億9,092 万円
その他	1,473 万円
一般会計からの繰入金	１億1,335 万円

訪問看護事業特別会計　2億2,480 万円

（ 担当：南砺家庭・地域医療センター　医療局　問合せ先　 23-1003）

南砺市では、平地から山間地域まで、地域住民の皆様が希望される在宅療養のサービスを提供するため、訪問看護ステーションを設置しております。訪問看護事業特別会計では、訪問看護ステーションを運営するための経費等を計上しています。

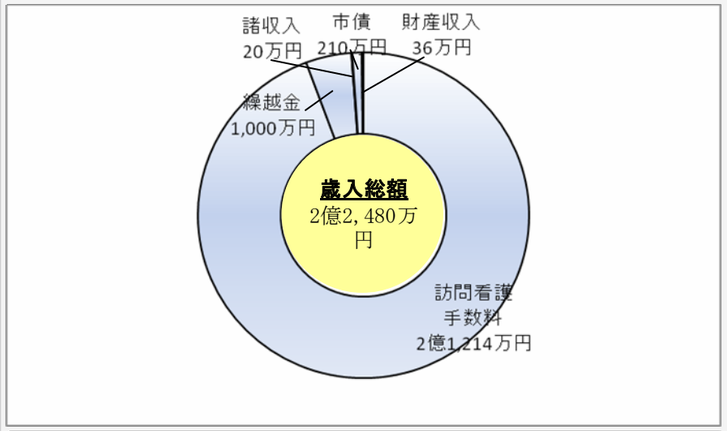

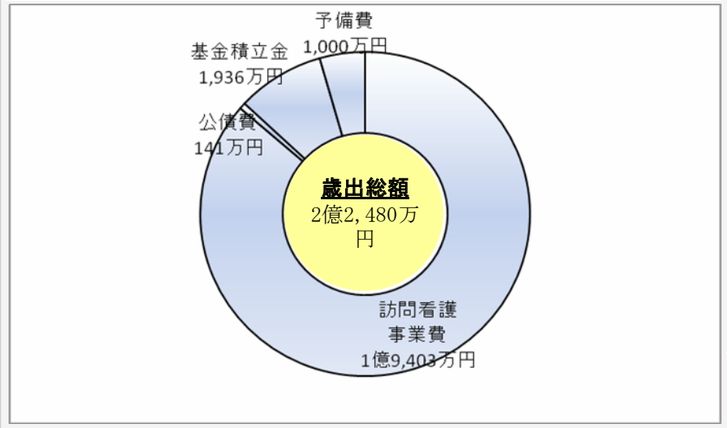

財源

手数料	2億1,214万円
起債	210万円
その他	1,056万円

【主な経費】

・ 訪問看護事業	2,004万円
・ 訪問看護車両購入	230万円
・ ナースプラクティショナー的ナース養成講習会費用	２２万円
・ 市債元金償還金	８０万円
・ 市債利子償還金	６１万円
・ 基金積立金	1,936万円

※ 基金積立金は何年後か、訪問看護事業で予算不足となった場合に備えた貯金を積み立てるものです。

簡易水道事業特別会計　3億2,010 万円

（ 担当：福光庁舎　上下水道課　 問合せ先　 23-2023）

簡易水道事業は、自己水源から水道水を供給している五箇山地域と福光地域の一部の地域を対象として、簡易水道事業に係る歳入・歳出を一般会計と区分して特別会計を設置し、管理運営しています。

【施設の概要】

配管延長	約106Km
配水池	46箇所

● 歳入

山間地の地理的条件等により建設費が割高になることから、使用料等だけでは賄えないので、一般会計からの繰入金を充ててその経営を維持しています。

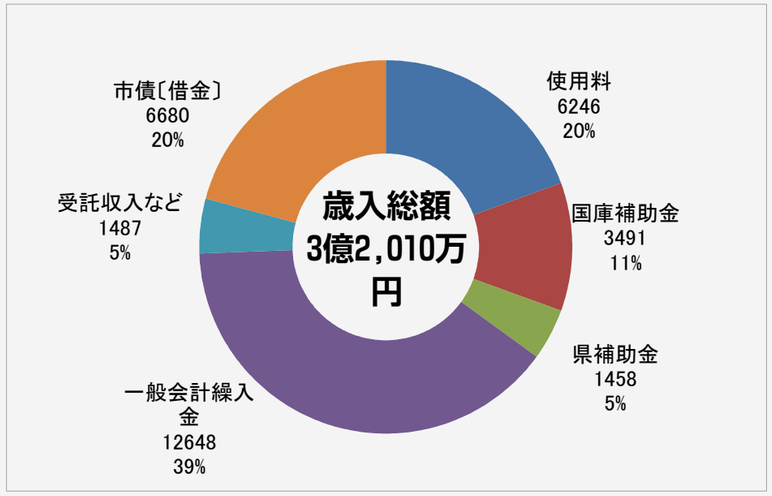

● 歳出

維持管理費の主なものは、水質検査委託料、電気料、漏水などの修繕費になります。

施設整備費では、国庫補助事業として、上平地域では水源を良質な水に切り替える統合簡易水道事業、平東部地区では配管を整備する生活基盤近代化事業を行っています。

【主な施設整備の内容】

統合簡易水道事業（上平地域）	8,781万円	給水管更新工事	1,000万円
生活基盤近代化事業（平東部地区）	1,410万円		

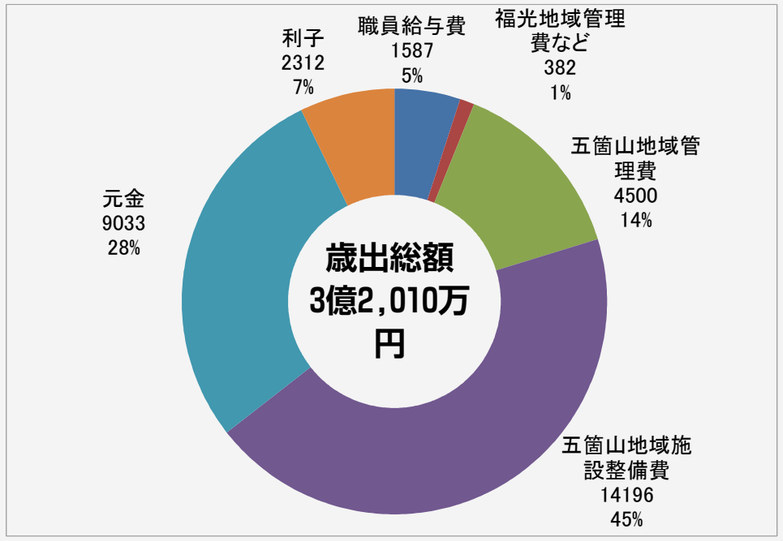

病院事業会計（事業費用と資本的支出の合計）　69億9,814万円

（担当：南砺家庭・地域医療センター　医療局　　問合せ先　0763-23-1003）

南砺市の病院事業は、南砺市民病院と公立南砺中央病院の２病院により対応しており、２病院を統括する部門として医療局があります。

２つの病院は、民間病院と同様に診療収入で経費を賄う企業会計として運営していますが、公立病院の使命として、へき地医療の確保や救急医療、高度医療、在宅医療の支援といった民間病院での対応が難しい内容の業務に取り組んでいることから、それらの費用の財源としてー般会計からの繰入金を充ててその経営を維持しています。

また、公営企業として、１年毎に費用として処理する収益的収支と当年度の費用とせず翌年度以降数年間の費用として期間配分されるべき建設改良費等の費用を資本的収支として区分して執行管理を行っています。

● 収益的収支

【南砺市民病院】

事業収益　30億5127万円

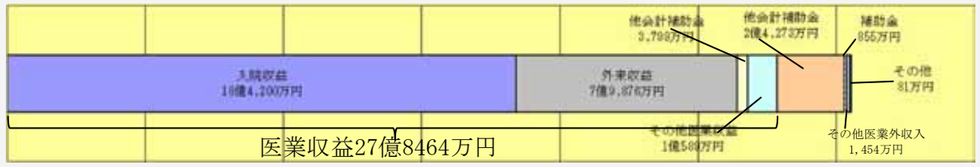

事業費用　32億2966万円

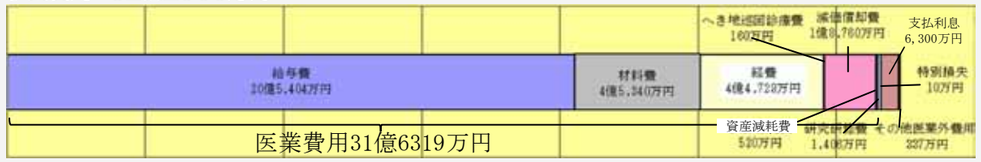

※減価償却費及び資産減耗費は、現金の支出を伴わない経費（損益勘定留保資金）

南砺市民病院の一般病床は180床あり、平成23年度の診療の予定は、入院患者51,000人（1日当たり140人）外来患者89,000人（1日当たり365人）を予定しています。

事業収益から事業費用を差し引いた約1億7,839万円の赤字予算となっておりますが、事業費用の中には現金の支出を伴わない経費（減価償却費、資産減耗費）が約1億9,280万円含まれています。

【公立南砺中央病院】

事業収益　28億1940万円

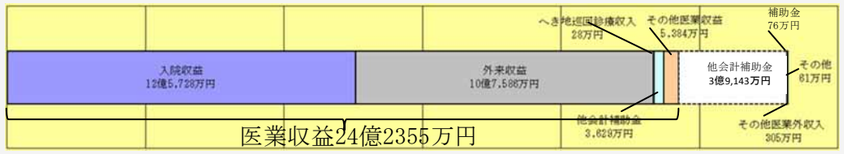

事業費用　30億1425万円

※減価償却費及び資産減耗費は、現金の支出を伴わない経費（損益勘定留保資金）

公立南砺中央病院の病床は一般・医療型病床が166床、介護型療養病床が24床あります。平成23年度の診療の予定は、入院患者が一般・医療型病床で38,300人（1日当たり105人）、介護型療養病床で8,000人（1日当たり22人）、外来患者で72,600人（1日当たり298人）を予定しています。

事業収益から事業費用を差し引いた約1億9,485万円の赤字予算となっていますが、事業費用の中には現金の支出を伴わない経費が2億9,620万円含まれています。

なお、平成23年度新たに院内保育所を開設する経費を計上しております。

【統括事業】

事業収益　4,004万円

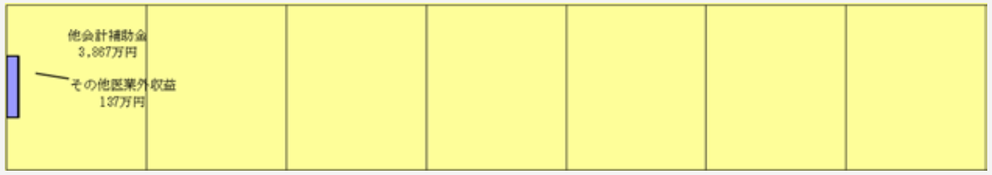

事業費用　4,004万円

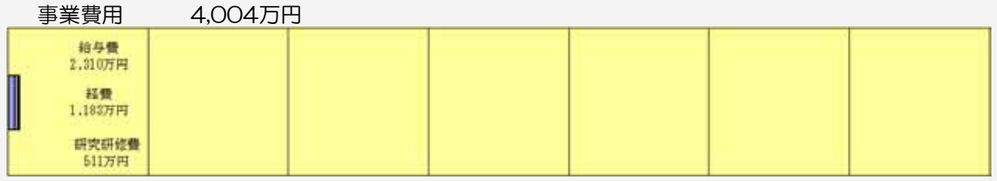

統括事業では、南砺市の２病院を統括する費用が計上されます。そのため費用の約６割が人件費となっております。また、富山大学協力の下で、住民参加の講座等費用を研究研修費に計上しています。

なお、費用の財源は大半が一般会計からの補助金となっています。

【主な内容】

医療局管理費	3,701万円	地域医療ﾏｲｽﾀｰ養成事業	９３万円
地域医療再生事業実施団体等助成	20万円	地域包括医療ｹｱ事業ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ作成	190万円

● 資本的収支

【南砺市民病院】

資本収入　3億4,179万円

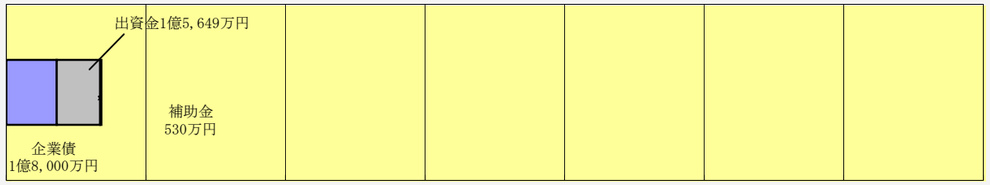

資本的支出　4億3,372万円

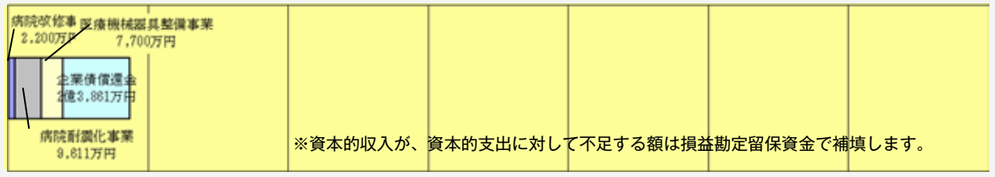

※資本的収入が、資本的支出に対して不足する額は損益勘定留保資金で補填します。

【建設改良費等の主な内容】

口腔外科開設	4,300万円	病院耐震化事業(平成23年度事業分)	9,611万円
医療機械器具整備	5,600万円	企業債元金償還金	2億3,861万円

【公立南砺中央病院】

資本収入　1億8,503万円

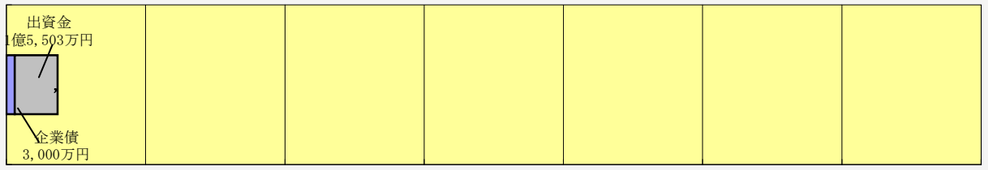

資本的支出　2億7,207万円

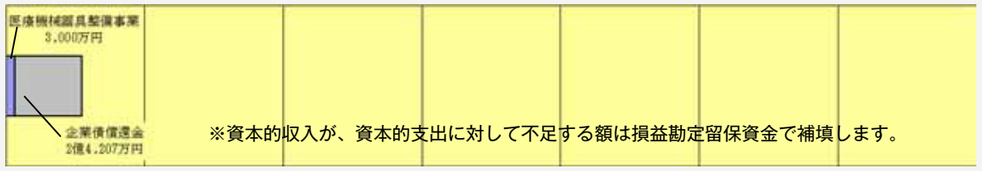

【建設改良費等の主な内容】

医療機械器具整備	3,000万円	企業債元金償還金	2億4,207万円

【統括事業】

資本収入　840万円

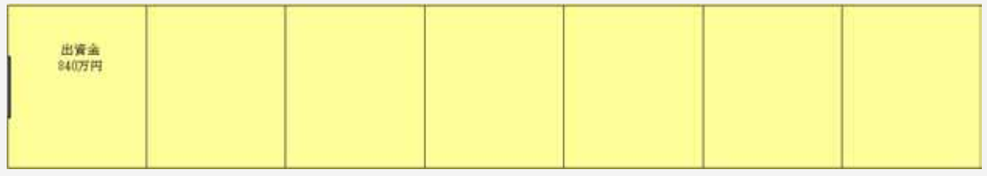

資本的支出　840万円

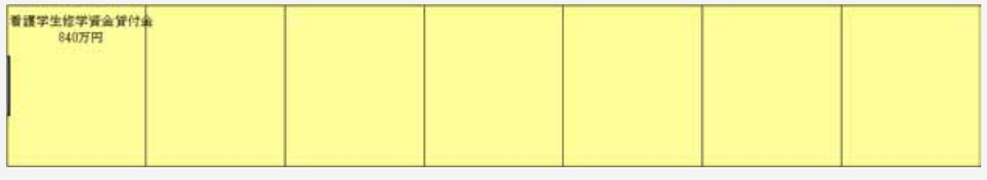

【建設改良費等の主な内容】

看護学生修学資金貸与	840万円

水道事業会計（事業費用と資本的支出の合計）　16億 153 万円

（担当:福光庁舎 上下水道課　問合せ先　23-2023）

水道事業は、民間企業と同様に使用料収入で経費を賄う企業会計で運営しています。予算を収益的収支と資本的収支に分けて執行管理を行っています。

水道事業では、主に砺波広域圏事務組合水道事業所から浄水を受水しているほか、自己水源を複数持っており、いずれの水源においても十分な取水量が確保されています。

● 収益的収支

事業収益　8億9,455万円

事業費用　10億2,819万円

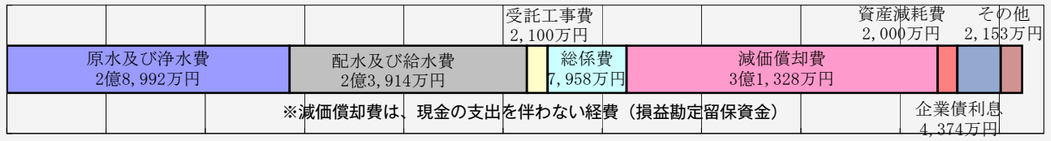

水道事業所からの浄水の受水費や施設の維持管理費には、およそ6億3,000万円の経費がかかっています。その施設の概要と主な経費内容は以下のとおりです。

【施設の概要】

配管延長	約631Km
配水池	33箇所

【主な経費の内容】

受水費	2億6,083万円	水質検査委託料	1,950万円
配水管等修繕費	6,020万円	鉛管取替等工事費	9,600万円
施設維持管理委託	2,160万円	検針委託	2,078万円
職員給与費	8,540万円		

● 資本的収支

資本的収入　3億7,575万円

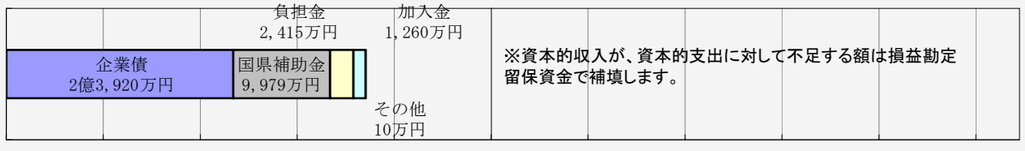

資本的支出　5億7,334万円

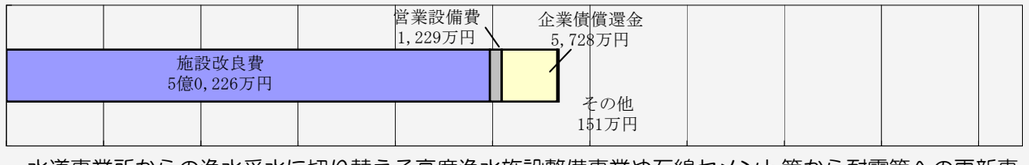

水道事業所からの浄水受水に切り替える高度浄水施設整備事業や石綿セメント管から耐震管への更新事業、老朽管の更新事業など、計画的に事業を実施しています。本年度の主な建設改良の内容は以下のとおりです。

【主な建設改良の内容】

高度浄水施設整備事業	3億1,571万円	営業設備費（量水器購入費）	1,229万円
石綿セメント管更新事業	7,500万円		
老朽管更新事業	6,300万円		
遠方監視設備更新	1,065万円		
職員給与費	1,004万円		

特別会計

下水道事業会計（事業費用と資本的支出の合計） 57億6,399万円

（担当:福光庁舎　上下水道課　問合せ先　23-2024）

下水道事業は、民間企業と同様に使用料収入で経費を賄う企業会計で運営していますが、散居村や中山間地域を広く抱え建設費が高いことなどから、一般会計からの繰入金を充ててその経営を維持しています。また、整備手法の異なる下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、個別合併浄化槽設置事業を１つの会計とし、予算を収益的収支と資本的収支に分けて執行管理を行っています。

● 収益的収支

事業収益　30億4,902万円

事業費用　34億757万円

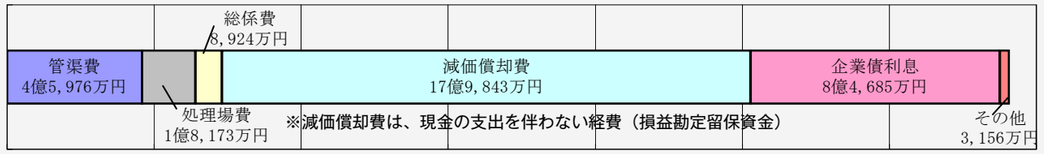

減価償却費と企業債の利息の支払が費用の約77%を占めていますが、管渠や処理場の維持管理費には、およそ7億3,000万円の経費がかかっています。その施設の概要と主な経費内容は以下のとおりです。

【施設の概要】

汚水管渠延長	約890Km	汚水中継ポンプ	217箇所
汚水処理場	40箇所	合併浄化槽	90基

【主な経費の内容】

管渠維持管理委託	2,624万円	処理場維持管理委託	6,855万円
管渠マンホール等修繕	4,380万円	処理場汚泥処理費	3,981万円
流域下水道維持管理負担金	3億7,150万円	処理場修繕費	2,820万円
職員給与費	6,258千円	検針委託	1,776万円

● 資本的収支

資本的収入　7億324万円

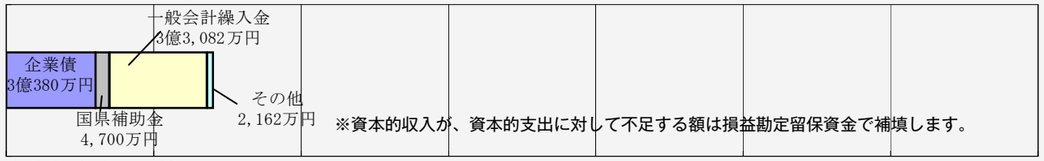

資本的支出 23億5,642万円

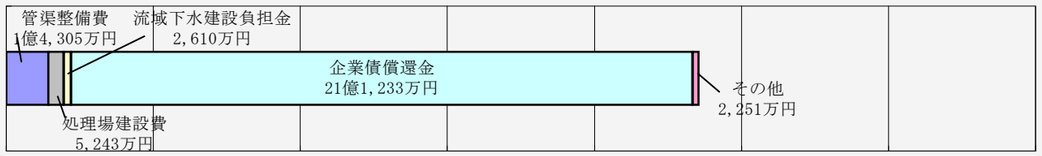

市内の下水道の整備はほぼ完了しており、過去の建設改良の財源として借り入れた企業債の元金償還金の支払が費用の約90%をしめていますが、本年度の主な建設改良の内容は以下のとおりです。

【主な建設改良の内容】

浸水対策実施設計	790万円	遠方監視装置子局新設・更新	430万円
雨水管渠整備	1,333万円	汚水中継ポンプ更新	1,387万円
汚水管渠・汚水桝整備	7,970万円	処理場機能強化対策	3,400万円
管渠橋梁添架	1,030万円	破砕機・流量計・ﾎﾟﾝﾌﾟ取替	830万円
職員給与費	1,505万円	個別合併浄化槽設置	400万円

資料編

Q南砺市の今年の予算額は？

一般会計・特別会計・企業会計合わせて５５８億2,２３６万円となっています。

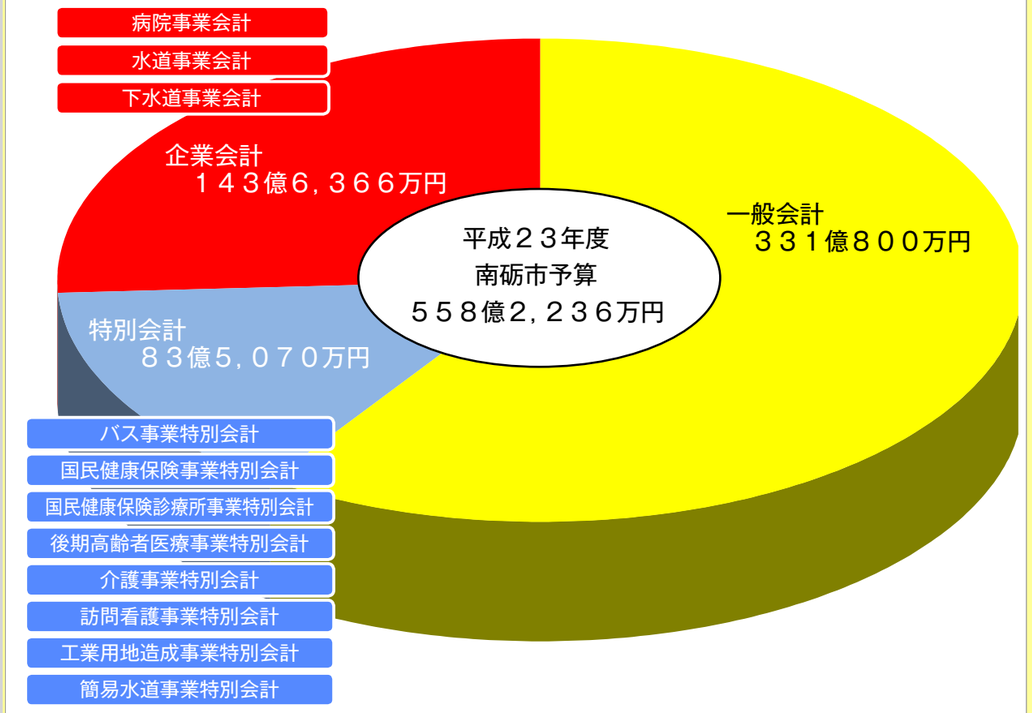

〇一般会計とは　市の基本的な仕事のための会計です。市民の皆さんに納付していただく市税や国や県の補助金などが財源となります。

〇特別会計とは　特定の収入（使用料や保険料など）がある事業を、収支を明確にするため一般会計から独立させた会計です。

〇企業会計とは　病院・水道・下水道など民間企業のように事業の収益で運営される会計です。

Q平成２３年度一般会計予算３３１億８００万円はどう使うの？

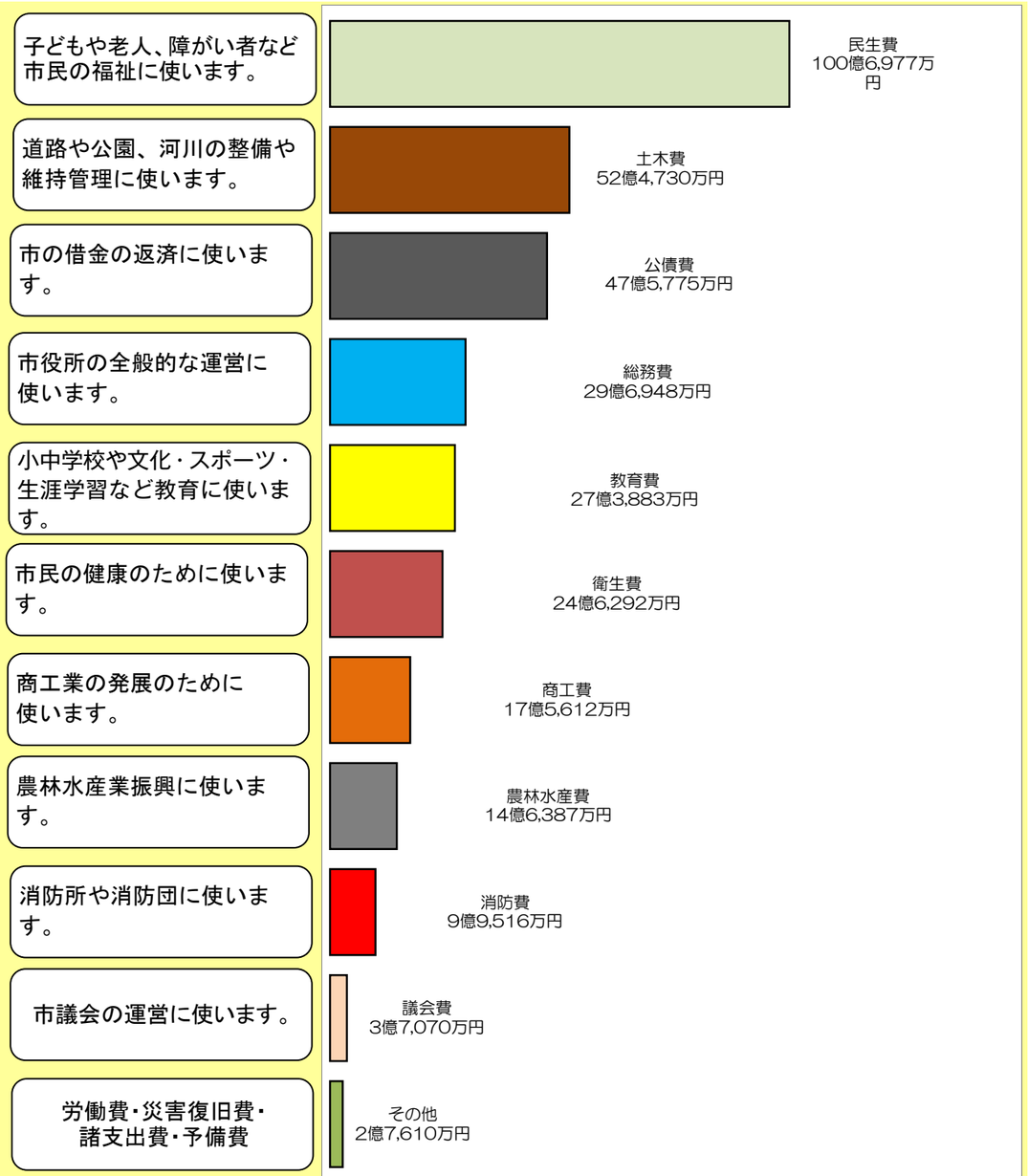

平成２３年度当初予算は、予算規模では前年度当初に比べ20億7,400万円(6.7%）増えています。特別養護老人ホームやすらぎ荘の改築や統合保育園の建設を含む民生費は前年度に比べ23億8,540万円(31.0%)の増、公営住宅の建設を含む土木費は5億8,248万円(12.5%)の増となっています。他にも議会費、衛生費、消防費が増えています。一方、総務費、農林水産費、教育費、公債費等は減少しています。

Q一般会計にはどんな収入があるの？

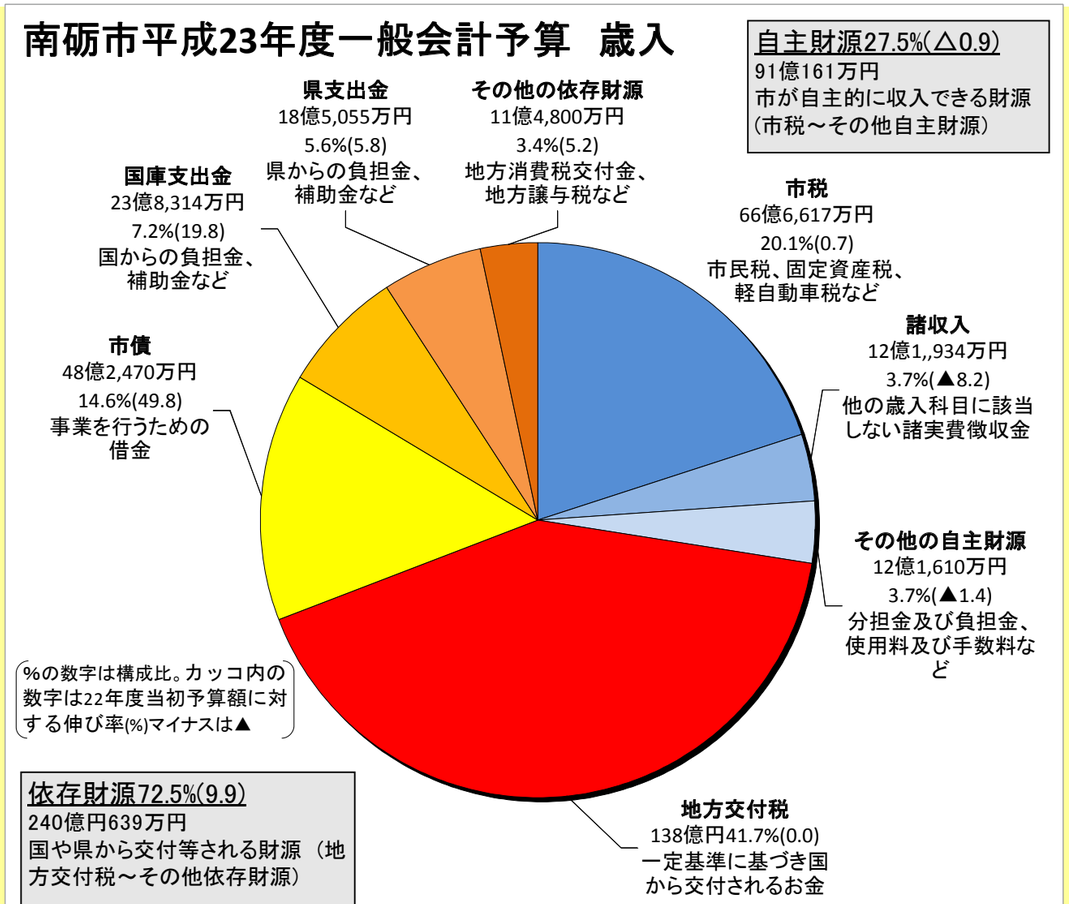

おもな収入（歳入）として、市民の方に収めて頂く市税、一定の基準によって国から交付される地方交付税、国や県から特定の事業に交付される国庫支出金・県支出金、事業を行うために銀行などから借りる市債などがあります。

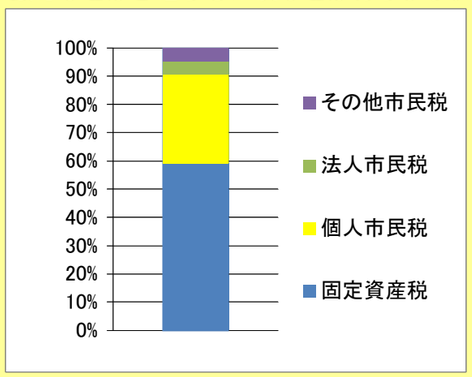

市税の内訳は？

土地や家を持っている人に課税される固定資産税
39億5,757万円
市民の方に負担していただく個人市民税
20億7,530万円
市内の会社(法人)の収入などに応じて課税される法人市民税
3億1,200万円
その他に軽自動車税や市たばこ税、入湯税があります。
3億2,130万円

○平成22年度末借入金残高見込み　（全会計）　896億736万円
（前年度915億4，011万円）

市民１人あたりの借入金額　161万円（平成２３年２月末の住民基本台帳　人口５５，５５１人）

南砺市の借入金に当たる地方債（市債）残高は、毎年減少しています。平成16年の合併以来、借入金額を償還額の範囲内として借入金残高の減少に努めてきました。

市債は学校や保育園、社会福祉施設や道路など整備する際の資金に充てるため借入するものです。家を新築した場合のローン返済のように計画的に借入し返済を行っています。耐用年数に応じて、その施設を利用する年代で建設費を賄う意味もあります。

■南砺市の借入金残高の推移

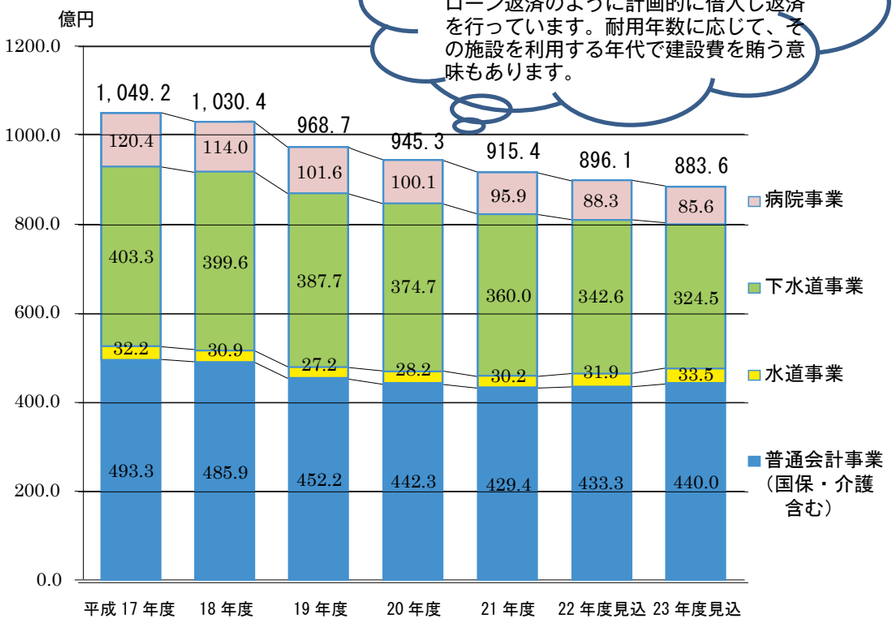

○一般会計借入金残高（427億8，062万円）のうち
市が負担する額　約136億8，980万円　（約32%）

借入金の中には、本来、国が補助金や交付金などの形で自治体に交付しなければならないものを国に代わって自治体が借入し、その返済額を国が補てんしているものも含まれます。また、公共施設の整備が遅れている過疎地域などで整備が進みやすいよう返済額の一部を国が補てんする借入金もあります。このように国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税の計算に含めて各自治体に交付されています。

※1　借入金の返済に対して国から補てんされる額は正確に算出する事ができないため、およその目安として計算しています。

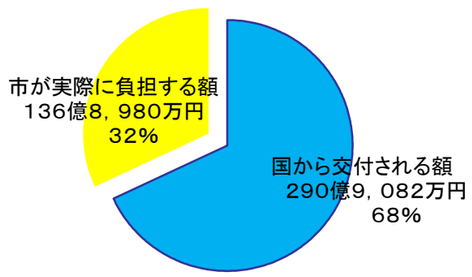

○基金の残高

基金名	平成22年度末　基金残高見込み
財政調整基金	53億9,365万円
減債基金	34億5,857万円
特定目的金	80億5,854万円
特別会計　財政調整基金	2億3,886万円
定額運用基金	15億9,621万円
合計	187億4,583万円

・財政調整基金とは

大幅な税収減となったり、災害の発生等により支出が増加する場合に備え、財源の余裕のある年度に積み立てておき、非常時や緊急時に財源を調整するために積み立てているものです。

・減債基金とは

市債（市の借金）の返済を計画的に行うための資金を積み立てているものです。

・特定目的基金とは

市の施設の整備や、国際交流のためなど特定の目的を達成するために資金を積み立てているものです。

・定額運用基金とは

奨学金の貸付や公共用地の取得・造成、美術品の取得のための一定額の資金を運用するためのものです。

■南砺市の基金残高の推移

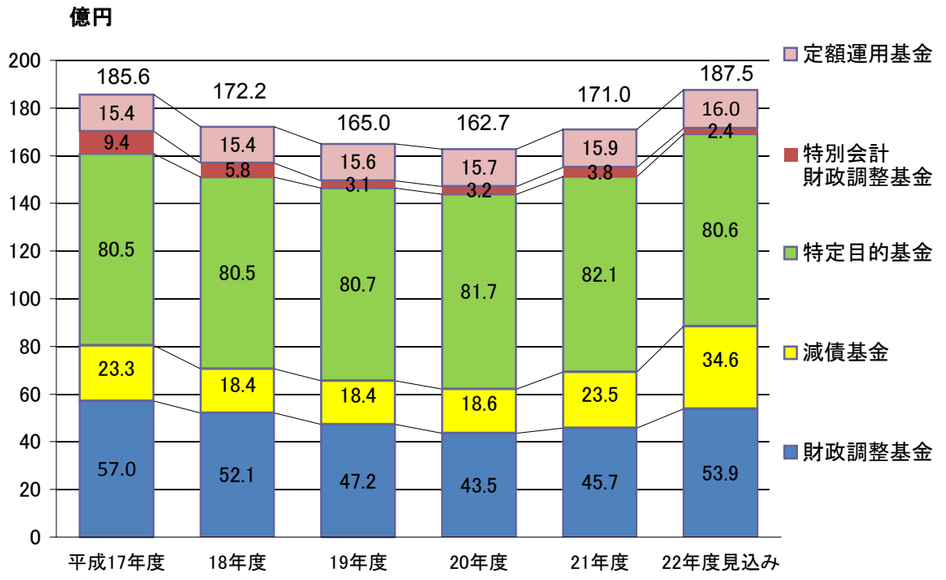

財政指標からみる南砺市

平成21年度
決　算

南砺市の財政状況を表す主な指標について、年度別決算を元に類似団体との比較を掲載します。
これらは、市の財政の健全度合いを判断するために重要な指標です。グラフでは、当市の年度間比較と類似団体平均値を表示し、枠外に全国・県内市町村の平均などを掲載しました。

類似団体とは、人口と産業構造が似通った都市です。南砺市の類似団体は全国に49あります。

財政力

財政力指数　[0.43]

類似団体内順位
37/49
全国市町村平均
0.55
富山県市町村平均
0.61

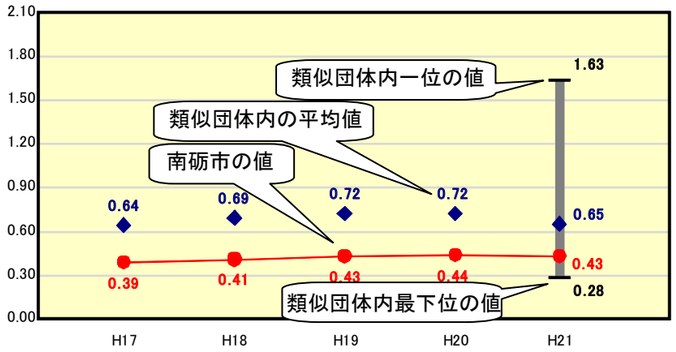

財政力指数とは、標準的な行政費用（支出）に対する標準的な収入の割合を表します。
この値が大きいほど、また"1"に近い（超える）ほど財政的に豊かであると言えます。
当市では、企業誘致や人口増対策へ引き続き取り組みながら、財政基盤強化に努めます。

公債費負担の状況

実質公債費比率　[16.9%]　※グラフ内数値は1月31日現在のもの

類似団体内順位
37/49
全国市町村平均
11.2
富山県市町村平均
16.3

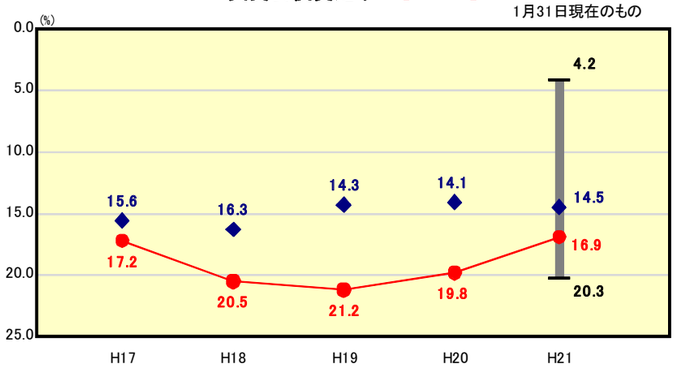

実質公債費比率とは、標準的な状態で通常収入される財源に占める借金返済の割合を表し、公営企業などの公債費も考慮するため、より実情に見合った公債費負担の状況を表します。
当市では、積極的な繰上償還などにより、計画していた平成26年度より早い時期に18%以下に到達しました。

財政構造の弾力性

経常収支比率　[82.9%]

類似団体内順位
7/49
全国市町村平均
91.8
富山県市町村平均
87.5

経常収支比率とは、市税や地方交付税などの毎年決まって入ってくるお金に対して、人件費や公債費などの毎年決まって出て行くお金の割合を表し、値が小さいほど自由に使えるお金に余裕（弾力性）があると言えます。
当市では、今後も引き続きコスト意識を持ち、職員数適正化や施設管理経費削減に努めます。

将来負担の状況

将来負担比率　[64.4%]　※グラフ内数値は1月31日現在のもの

類似団体内順位
10/49
全国市町村平均
92.8
富山県市町村平均
165.3

将来負担比率とは、標準的な状態で通常収入される財源に占める一般会計等が将来負担すべき負債の割合を表し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しています。
当市では、積極的な繰上償還で市債残高を縮減し、普通交付税措置率の高い市債を活用し、健全な財政運営に努めます。

給与水準　（国との比較）

ラスパイレス指数　[90.7]

類似団体内順位
1/49
全国市平均
98.8
全国町村平均
95.1

ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を表す指数で、国家公務員行政職職員の俸給を基準(100)として、地方公務員一般行政職職員の給与水準を表します。
当市では、類似団体内で最も低い位置となっており、引き続き給与水準の適正化に努めます。

定員管理の状況

人口千人当たり職員数　[11.40人]

類似団体内順位
43/49
全国市町村平均
7.33
富山県市町村平均
8.22

当市では、職員数の適正化を計画的に進めている効果から、平成21年度では対前年度比3%減となっています。
今後も引き続き、組織体制の見直しや退職者の3分の1以下を補充するといった施策により、合併後10年間で200人減員を目指します。

資料編

財務書類からみる南砺市

平成21年度
決　算

平成21年度末における財務書類を市の全体会計で作成しました。
これらは、総務省が示した「総務省改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に則ったもので、資産や債務情報を一体的に把握しながら、健全な財政運営の指標として活用してます。

貸借対照表

H22.3.31現在

当市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産を形成してきた財源（負債、純資産）を左右で対照表示したものです。

資産には、市有施設や土地などの固定資産や基金、現金、預金などを計上し、負債には、将来償還や負担すべき地方債などを計上し、純資産は、国県補助金や一般財源を計上しています。

〈資産の部〉		〈負債の部〉	
1.公共資産	2,725億1,204万円	1.固定負債	924億1,510万円
(1)事業用資産	994億7,475万円	(1)地方債	844億9,271万円
(2)インフラ資産	1,702億6,242万円	(2)退職手当引当金	79億2,239万円
(3)無形固定資産	26億8,543万円		
(4)売却可能資産	8,944万円	2.流動負債	84億1,297万円
2.投資等	156億6,613万円	(1)翌年度償還予定地方債	70億4,740万円
(1)投資及び出資金	21億9,859万円	(2)その他	13億6,557万円
(2)貸付金	1億9,000万円	負債合計	1,008億2,807万円
(3)基金等	130億371万円	〈純資産の部〉	
(4)その他	2億7,383万円		
3.流動資産	134億4,207万円	純資産合計	2,007億9,217万円
(1)資金	125億3,042万円		
(2)その他	9億1,165万円		
資産合計	3,016億2,024万円	負債及び純資産合計	3,016億2,024万円

資産の総額は、3,016億2,024万円となっており、住民一人当たり538万円の価値があります。一方で、この資産を形成するために、市債や企業債など1,008億2,807万円(一人当たり180万円)の“負債”を抱えています。

なお、「1.固定負債(1)地方債」及び「2.流動負債(2)翌年度償還予定地方債」を合わせた地方債残高915億円に対し、563億円については、償還時に地方交付税へ算入されることを見込んでいます。

南砺市財務書類による指標

当市の財務書類を分析し指標化します。これにより、財政状況が分かりやすく把握でき、年度間の比較や他市との比較などしながら、より健全な財政運営につなげます。

○市民一人あたりの資産と負債

資産　538万円　→これまで形成してきた資産の価値(将来の住民が利用できる価値)です。

負債　180万円　→将来の世代が負担すべき債務です。

○純資産比率

66.6%

「　純資産比率　＝　純資産総額／資産総額　」

この比率の増減は、将来世代も利用可能な資源を蓄積したか、現在世代が便益を利用したかといった分析ができます。

○将来世代負担比率

29.3%

「将来世代負担比率　＝　(地方債残高＋未払金)／(公共資産＋投資等)」

公共施設など社会資本の将来の償還が必要な負債による形成割合を算出します。社会資本の形成に係る将来世代の負担の比重を把握できます。

○行政コスト対公共資産比率

15.8%

「　行政コスト対公共資産比率＝経常行政コスト／公共資産　」

この比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供（資産が効率的に活用されているか）しているかといった分析ができます。

市民一人あたりでは･･･

○貸借対照表
・平成20年度

・平成21年度

○純経常行政コスト
・平成20年度

・平成21年度

住民基本台帳人口
平成21年度　56,097人(平成22年3月31日現在)
平成20年度　56,683人(平成21年3月31日現在)

行政コスト計算書

H21.4.1～H22.3.31

当市が、一年間（4月1日～3月31日）で行う行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係るコストと対価として得られた財源を対比したものです。

経常費用	431億1,916万円
1.人にかかるコスト	88億7,145万円
人件費、退職手当等引当金繰入など	
2.物にかかるコスト	177億5,429万円
物件費、減価償却費、維持補修費など	
3.移転支出的なコスト	143億4,274万円
社会保障給付、補助金など	
4.その他のコスト	21億5,068万円
経常収益	127億5,957万円
使用料、手数料、分担金、負担金、保険料、事業収入など	
純経常行政コスト（経常経費－経常収益）	303億5,959万円

平成21年度に当市が提供した資産形成に結びつかないサービスは約431億円。一方、住民等から納められた利用料金等の収入が約127億円。差引き約304億円を地方税や地方交付税などの一般財源などでまかなっています。

資金収支計算書

H21.4.1～H22.3.31

歳計現金の出入り情報を3つの区分に分けて表示した財務書類です。

当市が、どのような活動にどのような財源を充当したかが分かります。

期首資金残高	115億746万円
1.経常的収支	118億2,322万円
人件費支出、税収入など	
2.公共資産整備収支	△26億3,628万円
公共資産整備支出、土地売払収入など	
3.投資･財務的収支	△81億6,398万円
市債元利償還支出、市債発行収入など	
当期収支	10億2,296万円
期末資金残高	125億3,042万円

公共資産整備収支の部及び投資･財務的支出の部の支出超過を、経常的収支の部の収入超過分で補った結果、歳計現金として10億2,296万円を翌年度の財源として繰り越すことになりました。

純資産変動計算書

H21.4.1～H22.3.31

貸借対照表の純資産の部が、一年間でどのように変動したかを表している計算書です。

総額の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したのか分かります。

期首純資産残高	1,919億1,281万円
純経常行政コスト	△303億5,959万円
経常費用－経常収益	
財源調達	342億8,288万円
地方税、地方交付税、国県補助金など	
臨時損益	△22億7,931万円
災害復旧事業、公共資産除売却損益など	
その他	72億3,538万円
期末純資産残高	2,007億9,217万円

約303億円の純経常行政コストに、地方税など約342億円が財源となりました。

平成21年度に地方交付税が前年度より増加しましたが、国へ依存する財源であることからコスト超過とならない財政運営に努めます。

資料編

南砺市職員（一般職）の人件費

会計区分	職員数(人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
一般会計	608	22億7,705万円	10億8,686万円	33億6,391万円	7億395万円	40億6,786万円
バス事業特別会計	5	1,819万円	827万円	2,646万円	564万円	3,210万円
国民健康保険事業特別会計	11	4,058万円	1,805万円	5,863万円	1,253万円	7,116万円
国民健康保険診療所事業特別会計	15	6,438万円	5,137万円	1億1,575万円	1,992万円	1億3,567万円
介護事業特別会計	21	7,536万円	3,143万円	1億679万円	2,327万円	1億3,006万円
訪問看護事業特別会計	25	8,380万円	4,255万円	1億2,635万円	2,580万円	1億5,215万円
簡易水道事業特別会計	2	702万円	506万円	1,208万円	217万円	1,425万円

区分	職員数(人)	給与費				法定福利費	合計
		給料	賃金	職員手当	計		
病院事業会計	406	13億7,629万円	4億2,776万円	9億1,991万円	27億2,396万円	7億8,076万円	35億472万円
水道事業会計	11	4,624万円	－	2,413万円	7,037万円	2,507万円	9,544万円
下水道事業会計	10	3,814万円	－	1,896万円	5,710万円	2,053万円	7,763万円

お伝えします　ことしのお金の使い方

もっと知りたい南砺の仕事

―平成 23 年度予算のあらまし―

発行　富山県南砺市
編集　南砺市総務部財政課